

令和8年第2回（3月）定例会 日程

（令和8年3月）

月	日	曜	議会日程	摘 要
2	26	木		
	27	金		
	28	土		
3	1	日		
	2	月	10:00	本会議（初日）
	3	火		
	4	水		
	5	木		
	6	金		
	7	土		
	8	日		
	9	月	10:00	一般質問・1日目
	10	火	10:00	一般質問・2日目
	11	水	10:00	一般質問・3日目
	12	木	13:10	産業建設委員会
	13	金	10:00	文教厚生委員会
	14	土		
	15	日		
	16	月	10:00	総務委員会
	17	火	13:10	予算特別委員会
	18	水	10:00	予算特別委員会
	19	木		予備日
	20	金		
	21	土		
	22	日		
	23	月	13:30	本会議（最終日）
	24	火		

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 8 年 3 月 2 日 (月)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 会期決定の件について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明

- 議案第 2 号 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 3 号 豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 議案第 4 号 豊前市集会所条例の一部改正について
- 議案第 5 号 豊前市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第 6 号 豊前市火入れに関する条例の一部改正について
- 議案第 7 号 豊前市営住宅管理条例の一部改正について
- 議案第 8 号 豊前市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 9 号 部制廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 1 0 号 豊前市長等の給与の特例に関する条例の制定について
- 議案第 1 1 号 豊前市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 1 2 号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
- 議案第 1 3 号 指定管理者の指定について
- 議案第 1 4 号 豊前市第 5 次行財政改革推進プランの策定について
- 議案第 1 5 号 令和 7 年度豊前市一般会計補正予算 (第 8 号)
- 議案第 1 6 号 令和 7 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 1 7 号 令和 7 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 1 8 号 令和 8 年度豊前市一般会計予算
- 議案第 1 9 号 令和 8 年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算

- 議案第 20 号 令和 8 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 21 号 令和 8 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第 22 号 令和 8 年度豊前市営駐車場事業特別会計予算
- 議案第 23 号 令和 8 年度豊前市バス事業特別会計予算
- 議案第 24 号 令和 8 年度豊前市水道事業会計予算
- 議案第 25 号 令和 8 年度豊前市公共下水道事業会計予算
- 議案第 26 号 令和 8 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算
- 議案第 27 号 豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 議案第 28 号 豊前市印鑑条例の一部改正について

日程第 5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託

- 議案第 12 号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
- 議案第 27 号 豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 議案第 28 号 豊前市印鑑条例の一部改正について

日程第 6 議案第 12 号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について

日程第 7 議案第 27 号 豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

日程第 8 議案第 28 号 豊前市印鑑条例の一部改正について
(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決)

日程第 9 予算特別委員会の設置について

議員出席状況

期 日 令和8年3月2日(月) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	宇都宮 正博	出席	8番	内丸 伸一	出席
2番	爪丸 雄太	出席	9番	秋成 英人	出席
3番	渡辺 美智子	出席	10番	郡司掛 八千代	出席
4番	増田 泰造	出席	11番	平田 精一	出席
5番	梅丸 晃	出席			
6番	村上 勝二	出席	13番	岡本 清靖	出席
7番	為藤 直美	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和8年3月2日（月） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	西元 健	出 席
副市長	清原 光	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	佐々木 誠	出 席
産業建設部長	生田 秋敏	出 席	市民福祉部長	田原 行人	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	黒瀬 紫吹	出 席	福祉課長	山本 美奈	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	佐藤 雄一	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	三善 晋二	出 席	会計管理者	中井 徹	—
商工観光課長	山本 隆行	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	—
農業委員会事務局長	野間口慎一	—	選挙管理委員会事務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	湯越 恵子	出 席
人権男女共同参画室長	吉田 英昭	—	デジタル化推進室長	有吉 浩	—

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和8年第2回豊前市議会定例会 議案付託表(その1)

令和8年3月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第12号	工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
	議案第27号	豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
文教厚生	議案第28号	豊前市印鑑条例の一部改正について

令和8年3月2日（1）

開議 10時10分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、12名であります。

これより、令和8年第2回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から3月23日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、22日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、2番 爪丸雄太議員、7番 為藤直美議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和7年10月分から令和7年12月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。

また、令和7年の議長会等、主な活動状況報告については、お手元に配付したとおりでございます。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案27件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 西元健君

皆さん、おはようございます。それでは、提案理由の説明を行わせていただきます。

本日ここに、令和8年第2回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

本議会は、令和8年度の市政運営に関わる当初予算をはじめ、多くの重要案件について御審議をお願いするものでありますが、議案の説明に先立ちまして、令和8年度の市政運営に関する私の基本的な考え方を申し述べ、議員並びに市民の皆様方の御理解と一層の御

協力を賜りたいと存じます。

はじめに、昨年4月の市長選におきまして、市民の皆様の負託を受けまして、市政運営を担わせていただくこととなりました。この11カ月間、持てる力を尽くしてまいりましたが、この間における私の身の引き締まる思いであり、その使命と責任の重さを痛感すると同時に、わが豊前市のまちづくりに対し、情熱を燃やしながら市の魅力や改善点を把握し、議会や市民の皆様の意見に耳を傾け、課題解決に向けて全力で取り組んでいるところでございます。

さて、国におきましては、急速な人口減少や東京一極集中により深刻化する地方公共団体における地域の担い手をはじめとする資源の不足や偏在に対応し、将来にわたり持続可能なかたちで行政サービスを提供していく観点から、市町村に対する垂直補完、市町村間の水平連携、多様な主体との連携、デジタル技術の活用といった取り組みを推進し、地方公共団体における事務執行上の課題に対応するため、国・都道府県・市町村の役割の見直しを含めた課題解決に向けた議論を促進し、地方公共団体が連携して地域に必要な人材を確保・育成する取り組みや複数団体による広域的な公共施設の集約化・複合化や共同利用を進めるための取り組みを進めるとともに、東京一極集中が続き行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組み、持続可能な地方行財政に向け、地方における生産性向上を推進する、となっております。

本市においても、国の動向を注視しながら、市民の皆様の御理解、御協力をいただき、各事業を着実に実行してまいりたいと考えている次第であります。

次に、令和8年度の主要な取り組みについて申し上げます。

最初に、教育の充実についてであります。

学校再編につきましては、義務教育学校の校舎建設が終了いたしまして、新たな校舎での学校生活が始まろうとしております。1年生から9年生までの枠組みの中で、地域の特徴をいかした特色ある教育活動を通して、子どもたちにとって魅力ある学校づくりを行ってまいりたいと思います。

また、新設中学校につきましても、令和9年度開校に向け新校舎の建設を着実に進めてまいります。併せて小学校につきましても、設計内容の見直しを図りつつ、豊前市が継続して支援を続けることのできる教育環境の整備を進めてまいります。

教育面におきましては、小・中学校のデジタル機器の整備やAIによる英会話レッスンの充実など、子どもたちにとってより良い学習環境の整備に取り組んでまいります。

また、再編後の学校跡地利用につきましても、地域の皆様との相互理解を深めながら地域振興につなげられるよう、取り組みを進めてまいります。

次に、市民協働のまちづくりについてであります。

少子高齢化が進む中、担い手不足など様々な地域課題もあり、これまでの区長会制度の存続が厳しい地区も今後ますます増えることが懸念されます。そのため市として、地域コミュニティを持続していくための組織づくりといたしまして、これまでの区長会制度から自治会制度へ移行し、地域課題の解決につなげ、地域の活性化を図ってまいります。

次に、行財政改革の推進についてであります。

これまで第4次の行財政改革推進プランのもと行財政運営を推進しておりましたが、令和7年度が最終年度となっております。これまでの推進プランについては、しっかりと検証をしていく中で、継続して行うべき点や、今後、新たに推進すべき点等を明確にし、引き続き、行財政改革を進めていくための新たな推進プランを策定し、業務の運営方法や運営体制など事務能率の改善に努めてまいります。また、新たな事務事業評価方式の導入など、これまでの方式を大きく見直すことで、経費の更なる削減に取り組むとともに、これからの効率的組織運営を図ってまいります。

次に、企業誘致についてであります。

企業誘致につきましては、新たな工業用地造成に向け市の遊休地をはじめ個人や企業が所有する用地など、これまでの活用の範囲を拡大し検討を進めてまいります。また、これまで自動車部品などの製造業を中心に企業誘致をしてまいりました。今後も情報収集をしっかり行い、乗り遅れることのないよう様々な手法を駆使し、製造業をはじめそれ以外の様々な業種にも視野を拡大し、企業誘致に力を注いでまいります。

最後に、定住と子育てについてであります。

豊前市では、少子高齢化が進み人口減少がますます進んでおります。これまでも人口増対策として、定住促進のための施策を様々行ってまいりましたが、思うような成果が得られていない状況でございます。そのため、これまでの施策を見直し、豊前市に住みたいと思ってもらえるような新たな定住促進のための取り組みを検討してまいります。

また、物価高騰の波が収まりを見せない中、これまでも子育て世帯に対しての支援を行ってまいりました。今年度も引き続き、子育てを行っている家庭への負担軽減を図れるよう支援してまいります。

以上、申し上げてまいりましたとおり、豊前市の将来の飛躍と発展のため全庁を挙げて取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様の御指導と御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本議会に提案いたしました議案につきまして、議案の順序により提案理由を御説明申し上げます。

議案第2号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。令和7年人事院勧告に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第3号は、豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正についてでございます。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第4号は、豊前市集会所条例の一部改正についてでございます。二葉集会所の廃止に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第5号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。豊前市における国民健康保険事業の財政運営の健全化を図るため、国民健康保険税の税率を改定し、関係規定を整備するものであります。

議案第6号は、豊前市火入れに関する条例の一部改正についてであります。京築広域市町村圏事務組合火災予防条例等の一部改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第7号は、豊前市営住宅管理条例の一部改正についてであります。豊前市営住宅の管理の適正化を図るため、関係規定を整備するものであります。

議案第8号は、豊前市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。豊前市定住促進住宅の管理の適正化を図るため、関係規定を整備するものであります。

議案第9号は、部制廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を総合的かつ機動的に展開するため、部制を廃止するものであります。

議案第10号は、豊前市長等の給与の特例に関する条例の制定についてであります。豊前市の財政事情を鑑み、市長、副市長及び教育長の給与に関し減額の措置を講ずるため、関係規定を整備するものでございます。

議案第11号は、豊前市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律第1条の規定による、改正後の子ども・子育て支援法第54条の3において準用する同法第46条第2項の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業者の運営に関する基準を定めるため、関係規定を整備するものであります。

議案第12号は、工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についてであります。豊前市立豊前蔵春学園整備工事を施工するに当たり、工事内容を変更する必要性が生じたため、契約金額を変更したいので、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第13号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市海業支援施設について、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第14号は、豊前市第5次行財政改革推進プランの策定についてであります。

第6次豊前市総合計画に掲げる目指す市の姿を実現し、計画的に行財政改革に取り組むための基本方針といたしまして位置付けるため、豊前市第5次行財政改革推進プランを策定することについて、豊前市議会の議決に付すべき事件を定める条例第2条第3号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第15号は、令和7年度豊前市一般会計補正予算（第8号）であります。

今回の補正予算につきましては、本年度決算見込による補正及び国・県補助事業の確定、その他特に措置する必要がある経費等について所要の措置をいたしたところであります。

このことによる補正額は、マイナス4億2,134万8千円で、補正後の予算総額は、175億9,340万4千円であります。

歳出の補正の概要について御説明申し上げます。

1款議会費は、309万3千円の減額補正であります。その主なものは、議員報酬及び議員期末手当225万円を減額するものであります。

2款総務費は、224万3千円の減額補正であります。その主なものは、退職手当7,466万9千円、基金管理費3,798万2千円を補正し、地域創生推進事業費3,467万円、電算管理費6,558万6千円を減額するものでございます。

3款民生費は、2,406万7千円の減額補正であります。その主なものは、生活保護総務費2,740万8千円を補正し、介護保険総務費4,047万5千円、高齢者福祉費1,540万5千円を減額するものであります。

4款衛生費は、6,028万円の減額補正であります。その主なものは、地域脱炭素移行・再エネ推進事業1,711万5千円、塵芥処理費1,629万2千円を減額するものであります。

5款労働費は、労働者福祉費92万円の減額補正であります。

6款農林水産業費は、831万8千円の補正であります。その主なものは、ほ場整備事業2,415万2千円を補正し、農村環境整備事業998万6千円、水田農業担い手機械導入支援事業306万9千円を減額するものであります。

8款土木費は、407万4千円の減額補正であります。その主なものは、街路事業費42万6千円を補正し、道路新設改良事業450万円を減額するものでございます。

9款消防費は、消防施設費416万8千円の減額補正であります。

10款教育費は、3億2,383万4千円の減額補正であります。その主なものは、豊前中学校整備事業2億8,167万8千円、豊前蔵春学園整備事業3,331万円を減額するものであります。

11款災害復旧費は、文化財災害復旧費592万4千円の補正であります。

12款公債費は、1,291万1千円の減額補正であります。その主なものは、長期債償還元金82万5千円、一時借入金利子1,680万円を減額するものであります。

この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫・県支出金、市債のほか、一般財源として市税、交付金等を、それぞれ決算見込みにより措置いたしたところでございます。

議案第16号は、令和7年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）であります。

補正予算額は、5,394万円の補正で、補正後の予算総額は、30億7,863万1千円であります。その主なものは、県補助金返還金5,615万5千円を補正するものであります。

議案第17号は、令和7年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）であります。

補正額は、1,985万3千円の補正で、補正後の予算総額は、6億2,947万9千円であります。その主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1,985万3千円を補正するものであります。

議案第18号は、令和8年度豊前市一般会計予算であります。その概要について御説明申し上げます。

令和8年度の予算編成は、学校再編により大幅に歳出が増加となる見込みであり、非常に厳しい財政状況であることを踏まえ、財政の健全化と一層の徹底した見直しによる歳出削減に努めるとともに、歳入面ではあらゆる財源確保策を講じ、福祉、教育の充実、少子化・人口減対策などの重点課題に対応しながら、市民サービスの安定的な提供に努めたところであります。

投資的経費につきましては、豊前中学校整備事業、豊前北小学校及び豊前中央小学校の整備事業などについて措置いたしました。

このことによる一般会計予算の総額は、18億7,900万円で、対前年度18億7,200万円、11.1パーセントの増となっております。

この歳入予算は、歳出予算措置に伴う国庫・県支出金及び市債などの特定財源のほか、一般財源として市税、地方交付税、基金繰入金等を予算措置したところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第19号は、令和8年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算であります。予算額は、28億4,138万1千円で、対前年度4,868万2千円、1.7パーセントの減で、これは保険給付費の減によるものであります。

議案第20号は、令和8年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

予算額は、6億8,377万3千円で、対前年度7,672万2千円、12.6パーセントの増で、これは広域連合納付金の増によるものであります。

議案第21号は、令和8年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算であります。

予算額は、68万1千円で、前年度と同額であります。

議案第22号は、令和8年度豊前市営駐車場事業特別会計予算であります。予算額は948万2千円で、対前年度18万2千円、1.9パーセントの減で、これは一般会計繰出金の減によるものであります。

議案第23号は、令和8年度豊前市バス事業特別会計予算であります。予算額は、7,604万7千円で、対前年度2,629万3千円、52.8パーセントの増で、これはバス購入費の増によるものであります。

次に、公営企業会計について申し上げます。

議案第24号は、令和8年度豊前市水道事業会計予算であります。当年度の業務予定量は、給水件数7,600件、年間総給水量233万6千立方メートル、1日平均給水量6,400立方メートル、主要な建設改良費は配水設備改良費1億2,945万1千円の予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入6億1,954万7千円で、その主なものは、営業収益5億1,505万円6千円であります。

支出は、6億1,656万4千円で、その主なものは、営業費用6億152万8千円を予定しており、収支は、298万3千円となります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入1億3,748万6千円で、その主なものは、企業債7,710万円を見込んでおります。

支出につきましては、1億9,649万1千円で、その主なものは、建設改良費1億3,864万円4千円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額5,900万5千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第25号は、令和8年度豊前市公共下水道事業会計予算であります。当年度の業務予定量は、水洗化戸数4,330戸、年間汚水処理水量141万3千立方メートル、1日平均処理水量3,871立方メートル、主要な建設改良費は、処理場整備費3億4,390万円の予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入5億3,319万6千円で、その主なものは、営業収益2億6,084万3千円であります。支出は、5億1,050万9千円で、その主なものは、営業費用4億8千万1千円を予定しており、収支は2,268万7千円となります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入4億3,766万円で、その主なものは、企業債2億3,680万円を見込んでおります。

支出につきましては、6億5,810万9千円で、その主なものは、建設改良費4億3,776万7千円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額2億2,044万9千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第26号は、令和8年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算であります。

当年度の業務予定量は、給水事業所数1社、年間総給水量26万立方メートル、1日平均給水量712立方メートル、主要な建設改良費は、配水設備改良費200万円の予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入2,351万9千円で、その主なものは、営業収益1,287万1千円であります。

支出は、2,342万2千円で、その主なものは、営業費用2,199万4千円を予定しており、収支は、9万7千円であります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入535万8千円で、出資金であります。

支出につきましては、735万8千円で、その主なものは企業債償還金535万8千円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額200万円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第27号は、豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、住登外者宛名番号管理機能が導入されることに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第28号は、豊前市印鑑条例の一部改正についてであります。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行等に伴い、関係規定を整備するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長 岡本清靖君

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

これより、質疑に入ります。

議案第12号、議案第27号、議案第28号に対して、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その1のとおり、所管の委員会に付託いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

休憩中に、文教厚生委員会、総務委員会の順に開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時38分

再開 11時18分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果についての報告を求めます。

はじめに、文教厚生委員長。

○5番 梅丸晃君

それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

先ほど本会議休憩中に、委員、全員出席のもと開催いたしました。当委員会に付託された議案は、1件でありました。

議案第28号 豊前市印鑑条例の一部改正についてでありました。慎重審査をし、採決の結果、全会一致で可決されました。以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

次に、総務委員長。

○8番 内丸伸一君

皆さん、こんにちは。それでは、総務委員会での報告をいたします。

先ほど本会議休憩中に、委員、全員出席のもと、開催いたしました。当委員会に付託された案件は、議案2件でありました。

議案第12号は、工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についてであり、4月に開校予定の豊前蔵春学園の整備工事に関するものでありました。

議案第27号は、豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてでありました。

慎重審査の結果、議案第12号は、賛成多数で可決するものと決しました。

議案第27号は、賛成多数で可決するものと決しました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第6 議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

全員賛成であります。よって本案は、可決されました。

日程第7 議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、可決されました。

日程第8 議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

全員賛成であります。よって本案は、可決されました。

日程第9 予算特別委員会の設置について、を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会に提出されました、議案第18号 令和8年度豊前市一般会計予算の審査につい

ては、委員10人をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本件については、そのように決定しました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、宇都宮正博議員、爪丸雄太議員、渡辺美智子議員、増田泰造議員、梅丸晃議員、村上勝二議員、為藤直美議員、内丸伸一議員、秋成英人議員、平田精一議員。

以上10名を指名いたします。

予算特別委員会委員の皆さんは、本会議終了後、第1委員会室にお集まりいただき、正副委員長の互選を行うよう、お願いいたします。

以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。

一般質問は、3月9日から11日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。

一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更いたすこともありますので、御了承ください。

それでは本日は、これをもって散会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

散会 11時26分

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 8 年 3 月 9 日 (月)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (1 日目)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和8年3月9日(月) 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	宇都宮 正博	出 席	8 番	内 丸 伸 一	出 席
2 番	爪 丸 雄 太	出 席	9 番	秋 成 英 人	出 席
3 番	渡 辺 美 智 子	出 席	1 0 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席
4 番	増 田 泰 造	出 席	1 1 番	平 田 精 一	出 席
5 番	梅 丸 晃	出 席			
6 番	村 上 勝 二	出 席	1 3 番	岡 本 清 靖	出 席
7 番	為 藤 直 美	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和8年3月9日（月） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	西元 健	出 席
副市長	清原 光	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	佐々木 誠	出 席
産業建設部長	生田 秋敏	出 席	市民福祉部長	田原 行人	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	黒瀬 紫吹	出 席	福祉課長	山本 美奈	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	佐藤 雄一	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	三善 晋二	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	山本 隆行	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	—
農業委員会事務局長	野間口慎一	出 席	選挙管理委員会事務局長	小野 博	—
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	湯越 恵子	出 席
人権男女共同参画室長	吉田 英昭	—	デジタル化推進室長	有吉 浩	—

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 1 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
新世 清友会	内丸 伸一	① 企業誘致について ② 移住・定住・子育て支援について ③ 市民の安全・安心について
無会派	増田 泰造	① 豊前市の木・花・鳥について ② 豊前市の海浜の環境保全について ③ 手話施策推進法と本市の取組について ④ 高次脳機能障害者支援法について
無会派	郡司掛 八千代	① 防災に関わる支援と対策について ② 豊前市における外国人との共存・共栄・共生条例の策定について ③ ふるさと納税と寄附金、連携、用途について

令和8年3月9日(2)

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに御報告いたします。

先日の本会議終了後に開催されました予算特別委員会におきまして、委員長及び副委員長が互選されましたので、お知らせいたします。委員長には爪丸雄太議員、副委員長には平田精一議員。以上のとおりであります。

これで、報告を終わります。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

新世清友会の一般質問を行います。

内丸伸一議員。

○8番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。3月議会一般質問、1日目、一番手、新世清友会の内丸伸一が、至誠実行、真心こめて質問いたしますので、真摯で簡潔な回答をよろしくお願いいたします。

まずは、企業誘致について、お伺いいたします。

令和6年6月議会一般質問で、豊前市の今後について質問したうち、豊前市の中心に位置する東九州自動車道の豊前インターチェンジの利便性を生かし、工場や物流施設、商業施設を誘致することで雇用創出や定住促進につなげるべき、と提案いたしました。また用地取得だけではなく地権者による賃貸方式も有効ではないか、と提案いたしました。

当時の商工観光課長は、県や関係機関と連携しながら製造業を中心に幅広い業種の誘致を進めており、インター周辺の利便性を生かした企業誘致についても情報収集、調査を行っていく、と答弁しております。一方で、商業施設には人口規模などの立地要件があり、住環境や自然環境との調和も必要とのことでした。

また、当時の市長は、企業誘致は人口減少対策として重要としつつも、農地転用には国・県の制度上の高い壁があり、特に食料安全保障の観点から、農地保全の方針が強い状況、現状があるとのことでした。その上で、道路整備の推進や市有地の活用、九州電力発電所跡地の活用など、実現的に可能な取り組みを進めながら、地域活性化を目指す考えを示しました。

そこで、農振除外のハードルが高いものの、豊前市の将来のために市民と行政が知恵を出し合い、インター周辺の有効活用と企業誘致に前向きに取り組むよう強く求めました。

豊前市、九州自動車道豊前インターチェンジ付近での企業誘致は、立地ポテンシャルが高い一方、準備と戦略が重要だと考えます。課題、進め方、相性の良い企業を東九州道沿線の実例や制度に基づいて質問いたします。

東九州自動車道豊前インターチェンジ周辺について、市としてどのような役割、可能性を持つエリアと認識しているのか、市の考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

おはようございます。それでは、議員の質問にお答えしたいと思います。

豊前インターチェンジ周辺は、本市の産業、また観光における新たな玄関口であり、広域ネットワークの結節点として持続可能な発展を牽引する戦略的エリアである、というふうに認識しております。

特に企業誘致の側面からは、新たな産業集積によって地元若年層の安定した雇用を生み出し、地域経済に活力を循環させる極めてポテンシャルの高いエリアである、というふうに認識しております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

今ですぬ市の認識を伺いましたが、その考えを市内部だけでなく、企業や関連基盤に共有するため、文章化した方針や構想があるのか。また、なければ、今後整理し作成する考えはあるのか、お聞きします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。令和4年度に実施しました企業誘致適地選定調査の中で、豊前市の基本方針であります企業誘致基本構想というのを作成しております。

しかしながら議員の御指摘のとおり、現時点では、第6次総合計画また豊前市マスタープラン等において、インターチェンジ周辺に特化した体系的なビジョン等は、文章化に至っておりません。

今後、誘致実現に向けた実務的なロードマップ、またマニュアル等の整備は必要であるというふうに考えておりますので、取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

続きまして、用地、インフラ整備の現状をお聞きします。

豊前インターチェンジ周辺における企業誘致可能な用地の現状について、現在の状況はどうなっていますか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。現在は、具体的な候補地の選定や地権者の交渉の段階には至っておらず、詳細な面積等の整理は出来ていない状況でございます。また、市主導の用地造成につきましては、多額の整備費用を要するため、予算等を鑑み、現時点では厳しい状況でございます。

今後は、国・県等の補助事業の活用や、また財政負担を軽減し、スピード感を持って開発を進められます民間主導型の開発の可能性を含めて、最適な誘致形態を慎重かつ速やかに検討していきたいというふうに考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

豊前インターチェンジ周辺の企業誘致について、調査、構想策定、用地整備、誘致活動までの大まかなスケジュールを示すことが、誘致活動を実際に動かす原動力になると思います。誘致活用を本気でやる気があるのか、またスケジュール等を示すことは可能でしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。議員おっしゃるとおり、豊前インターチェンジ周辺の企業誘致は、本市の産業基盤を支える要であるというふうに考えております。

現在、事業化に向けた検討を開始する段階でございます。現時点では、具体的なスケジュール等をお示しできる状況ではございませんが、関係課はもとより国・県、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

豊前インターチェンジ周辺では、製造業、物流、食品加工などが立地に適していると考えられるが、市として重点的に誘致したい業種、分野はありますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えいたします。豊前インターチェンジ周辺は、先ほど議員さんもおっしゃっていただきましたが、東九州自動車道へのすぐれたアクセス性を有しており、本市における物流や産業の玄関口として大きな潜在能力を有しております。

議員、御指摘のとおり、市といたしましては、この広域ネットワークを最大限に利用することができる、製造業、物流業、そして地域の農水産物を活用した食品加工業の3分野を企業の誘致の柱として取り組んでまいりたいと考えております。

併せて、これらの基幹産業に限らず、豊前市への進出を希望される企業様からのお声が掛ければ、多様な業種の参入にも柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

企業から具体的な引き合いがあった場合、どの程度のスピード感で用地の紹介や造成判断ができる体制になっているのか。なければ今後どうするのか、お伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えいたします。企業様から具体的な引き合いをいただいた際には、御要望の規模、また業種に応じて土地利用の規制やインフラ整備、状況に合わせてですね、速やかに候補地の精査を行っております。

現状、市が即時に提供できる造成済の産業地を保有しておりませんが、その分、民間地や公有地の所有者との橋渡しを担えるようですね、庁内横断的な連携による柔軟かつスピード感を持った調整に努めるよう心掛けております。

また、大規模用地確保には、地権者の皆様の合意形成に時間を要するという課題がございますが、運用を開始した工場用地情報バンクのさらなる充実を図るなど、民間用地の情報収集と確保に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

企業が立地判断で重視する進入道路等のインフラについて、現時点で課題と今後の整備

方針をお伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

建設課長。

○建設課長 井上正裕君

おはようございます。議員が言われます企業が立地判断で重視される進入道路などのインフラにつきましては、物流効率や安全性の確保において、非常に重要であると認識しておりますが、現時点で豊前インターチェンジ周辺道路の新たな整備予定はございません。

今後、企業誘致が具体化した場合には、関係課と必要な協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

農地転用や用途地域の整理、周辺にある保育園や病院など、企業進出のボトルネックとなりやすい手続きについては、どのような問題があると思いますか。

○議長 岡本清靖君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 野間口慎一君

お答えします。農地法上、優良農地の転用は規制が厳しく、ケースによっては許可が下りないことが考えられます。

予め場所や条件などの概要が分かり次第、県の許可担当部署へ相談を行い、円滑な企業進出に努めます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 佐藤雄一君

おはようございます。議員の質問にお答えいたします。

進出企業の業種にもよりますが、用途種別の工業系用途も何種類かありますため、地域に合わせた用途を選定することになります。周辺の建物との関係では、例えば、工場は、その活動内容によって周辺環境に影響を与える可能性があるため、保育所や病院といった施設との近接には制限が設けられることがございます。また、風俗営業等の規制対象となる施設も同様でございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

豊前インターチェンジ周辺は交通利便性が高く、企業立地の適地と考えますが、当該地

域の農業振興地域指定及び農用地区域の現状を、どのように把握していますか。

また豊前市インター周辺農地について、農業振興地域整備計画の見直しによる農振除外の可能性を、市としてどのように検討していますか。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

おはようございます。それでは、議員の御質問にお答えいたします。

農業振興地域の豊前インター付近の指定状況でございますが、豊前インター北側の国道10号線にかけての地域では、ほ場整備区域、未整備区域が混在していますが、農地はおおむね農振農用地となっており、南側の農地は、ほ場整備用地が実施されて、ほぼ農振農用地であり、現状といたしましては、農業振興を行う地域という位置づけになっております。

また、農業振興地域整備計画の見直しについてですが、いま現在、計画変更に必要な具体的計画等が策定されておりませんので、計画変更に関する検討が行えない状況でございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

農地転用に関しては、県許可案件が多いと認識しています。県との事前調整を円滑に進めるため、農振除外とあわせて用途地域指定や地区計画決定を同時並行で進める必要があると考えますが、都市計画部門との連携方針をお伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 野間口慎一君

お答えします。農地転用には県知事による許可が必要です。農業委員会は、申請の受理と審査を行い、県へ意見進達いたします。円滑な手続きが行えるよう、事業の概要計画等により、福岡県の担当部署と許可の見込みがあるか、事前確認を行います。

庁内関係部署と連携を図り、スムーズな企業誘致に対応できるよう努力いたします。以上です。

○議長 岡本清靖君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 佐藤雄一君

お答えいたします。工場誘致の場合は、用途地域指定を行うときに、用途区域内に様々な建物用途が乱立しないように、地区計画を立てる必要がございます。

地区計画は、既存その他の都市計画を前提に、ある一定のまとまりをもった地区を対象に、その地区の実情に合った、よりきめ細かい規制を行う制度でございます。区域の指定された用途地域の規制を強化、緩和することができ、地区の整備及び保全を図ることになります。

用途を張る場合につきましては、農振除外と併せて行う必要がございますので、庁内関係担当部署と連携して進めたいと思います。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

続いて、他自治体との競争、差別化について、お伺いたします。

周辺自治体との企業誘致競争がある中で、豊前市が優位性として打ち出せる点、また弱点として認識している点は、何ですか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。周辺自治体との競争があるなかで、まず本市が誇る大きな利点としては、現在進めております学校再編による教育環境の充実が挙げられます。切磋琢磨できる学習環境や魅力ある部活動の展開など、移住・定住される現役世代にとって安心感のある教育体制を整えることは、人材確保に最大な課題とする企業様にとっても大きな優位性につながるものと考えております。

また、近隣自治体と同様に、災害リスクが極めて低いことに加え、適切な都市計画区域の指定により、将来にわたって良好な操業環境が担保される点も本市の強みです。併せて豊かな自然に囲まれた住環境は、従業員の皆様のゆとりある暮らしを支え、企業選定に大きなメリットになる、というふうに考えております。

一方で最大の弱点は、先ほども申し上げましたが、即時提供可能な大規模産業用地を保有していないということを確認しております。

しかしながら、本市は組織がコンパクトである強みを生かしてですね、企業ニーズに即した迅速かつ横断的な対応も可能でございます。教育や生活環境の良さを土台とした選ばれるまちづくりを並行して進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

用地価格、補助制度、手続きの迅速化など、他自治体との差別化を図るための具体的な

取り組みは検討されていますか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えいたします。用地価格や補助制度の面におきましては、現時点では近隣自治体との明確な差を打ち出すまでには至っていないのが実情でございます。

これらにつきましては、他市町村との競争力を高めるための重要な検討課題として受け止めておりますので、本市の財政状況を勘案しつつ、本市にとってどのような支援策が最も効果的であるか、そのあり方について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

他自治体との差別化を図るうえで、市独自の支援策や豊前市ならではの強みを今後どのように打ち出していくのか。また、その考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えいたします。他自治体との差別化を図るうえで、先ほども申し上げました教育環境の充実や暮らしの質の高さといった、本市の優位性をどのように効果的に伝えていくのか。その手法について、今後検討してまいりたいと考えております。

また、企業様の負担軽減を図る補助制度等の研究に加え、立地後の雇用確保や従業員の皆様の定住支援など、本市としてどのように関わりができるのか、多角的な視点から慎重に検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

補助金や奨励制度について、企業にとって分かりやすくワンストップで案内できる体制づくりを進める考えはありませんか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

おはようございます。私のほうからお答えさせていただきます。

現状の組織におきましては、商工観光課に企業立地係、職員2名の体制となっております。

ます。企業立地、就職説明会などに取り組んでいるところでございます。

今後ですね、課内業務や職員配置につきましては、見直しを予定しておりまして、見直し後の係がワンストップの窓口になると考えてございます。

進出企業にとりましては、予定地の状況や認可手続き、福利厚生としての子育て政策や交通手段、進出に当たっての税の減免、補助制度など、多岐にわたる市の情報が必要だと考えております。

まずはですね庁内におきまして、企業誘致にどのような情報が必要になるのか、その整理を行いまして、各課が所管する手続きや取り組みの概要について、情報の集約に努めてまいりたいと考えております。

それから各課連携をしまして、情報共有を図りながら企業誘致の状況に応じて体制整備を検討いたしたいと思っております。以上です。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

豊前市の強みを生かした取り組みをお願いしたいと思います。

続きまして、人材、雇用対策について、お伺いいたします。企業誘致において大きな課題となる人材確保について、市としてどのような対策や支援策を講じていく考えでしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えいたします。議員の御指摘のとおり、企業誘致を推進するうえで、魅力ある企業が本市を選び、定着していただくためには、労働力の確保が重要な課題であると認識しております。

既に豊前市には魅力ある企業がたくさんございますが、毎年開催している企業合同就職説明会については、単なる場所の提供にとどまらず、求職者がより各企業の魅力や職場環境を深く理解できるよう、運営の工夫に努めてまいります。

また、市内企業の魅力を可視化する就職情報サイト、豊前しごと図鑑では、実際に働く方々の生の声をインタビューし、企業の社風や働きやすさをリアルに伝えておりますが、市の魅力である企業が選ばれる職場として広く認知されるよう、関係企業の皆様と連携して、さらなるPR活動に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

地元の高校や近隣自治体、ハローワーク等と連携した人材確保、定着に向けた取り組みを今後どのように進めていくのか、お伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。現在、豊前市ものづくり振興協議会を中心に、西日本工業大学や苅田工業高校の学生・生徒を対象とした市内企業のガイダンスや市内工場見学会を継続して実施してまいります。

今後は、地元の青豊高校ともさらなる連携を深め、早い段階から市内の企業の魅力を知ってもらう機会を提供するなど、地元就職への意識醸成を図ってまいりたいと考えております。

また、ハローワーク豊前・中津と連携し、毎月2回、最新の求人情報を市役所ロビーに設置の就労情報コーナーにて発信をしております。また、近隣自治体との広域連携につきましては、現在実施しておりませんが、他地域の事例を収集してですね、本市で活用できるか等について、検討したいと考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

企業誘致と雇用創出を一体的に進めるため、住宅施策や子育て支援、移住・定住施策と連携させて考える必要があると思いますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

おはようございます。お答えさせていただきます。

企業誘致と雇用創出を持続的に進めていくためには、企業を呼び込むためだけでなく、働く人材、働く人とその家族が安心して暮らせる環境整備が重要であると認識しております。特に住宅施策の充実、子育て支援の強化、さらには移住・定住促進施策と一体的に推進することが、企業にとっても進出しやすい環境づくりにつながるものと認識しておりますので、関係部署と情報を共有し、協議しながら有効な施策を検討してまいります。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

続きまして、誘致戦略、ターゲットについてお伺いいたします。

若者やU I J ターン人材に対して働く場と暮らす場をセットでPRしていく取り組みは、

行っていますか。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

商工観光課主催の企業合同就職説明会におきまして、豊前市の移住・定住相談ブースを設けて、豊前市のPRと定住相談を受けておる状況でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

UIJターン人材を確保するためには、移住・定住対策を他の自治体の政策より魅力あるものにしなければなりません、その件は、後ほど伺いたします。

企業誘致を進めるうえで、商社、金融機関、デベロッパー等との連携の実施について、今後どのように取り組むのか、伺いたします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えいたします。現在、商社や金融機関、デベロッパー等との具体的な連携には至っておりませんが、議員、御指摘のとおり、広域な情報を持つこれらの機関は、企業誘致を進めるうえで極めて強力なパートナーになり得るといふふうに認識しております。

今後は、こうした外部機関との情報交換の場を模索するなど、連携の在り方について、研究してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

企業誘致を本気で進めるため、市長自らが関与するトップセールスや部局横断のプロジェクト体制を構築する考えは、ありますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

お答えいたします。市長におきましては、国や県、民間企業等、様々な方々と交流する機会がありますので、豊前市の紹介、ふるさと納税等を、声掛けをさせていただいているところです。

特に企業誘致に関しましては、トップセールスは、具体的な計画を持つ企業様やデベロッパーに対しては、本市の支援体制や誘致に向けて情熱をアピールする決断の最後の一押

しとなる絶好の機会となりますので、企業の情報などですね、収集に努めてまいりたいと思っております。

また、先ほど御提案がありました誘致にかかる市内のプロジェクトにつきましては、現状では、ちょっと職員数や配置状況等で難しいところがございますけれども、今後の企業誘致の進捗状況を見極めながら、先ほどのワンストップ窓口と同様ですね、体制整備に向けて協議を進めたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

企業誘致には、豊前市の未来がかかっております。豊前市単独で難しいのなら、県・国・市、連携してですね、前向きに進めていってほしいと思いますが、市長、どうですか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

おはようございます。それでは、お答えさせていただきます。

内丸議員、御指摘のとおりですね、人口が減っていく我々の豊前市において、まずは若年層の定着、豊前市に住んでもらうためにも、働く場所がなければ、それがかなわないというふうに思っております。だからこそですね、企業誘致は、豊前市で行わなければならない一丁目一番地の政策というか、方向性の重点課題だと思っております。

その上でですね、国・県、それとか商社、デベロッパー、様々な手段を使って企業誘致はやっていかないといけないと思っております。

また、多くの財政負担を掛けてはいますが、教育環境、競争原理とかですね、多くの、複式とかじゃない学校の整備もいま進んでおる次第であります。そういった強みもアピールできるように、また豊前市に来たときにですね、どういう住環境があるか、そういったものも提供できる体制もつくっていきながら企業誘致に努めてまいりたい。また、先ほど申したんですけども、様々な手段を使って、この課題というか、この問題というのを取り組んでいかなければならないというふうに考えている次第です。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、宇島駅駐輪場の自転車被害、防犯対策について、お伺いいたします。市民の方から、宇島駅の駐輪場で自転車のタイヤがパンクさせられたりする事案が数件発生しており、防犯カメラが数箇所設置されているが、解決に至っていないが、なんとかならないかと御

相談を受けました。

そこで、最近の宇島駅駐輪場における自転車のタイヤのパンク被害等について、件数と発生日時、場所は、市はどのように把握しているのか。ここ3カ月の状況をお伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。今回の、先ほど議員がおっしゃった案件につきましては、把握もしており、現在、防犯カメラ設置中の立て看板にて対応をしている状況でございます。

また、件数、発生日時、場所などの内容につきましては、警察にも問い合わせいたしましたが、捜査関連の事項ということで教えられない、とのことでしたので、詳しくは把握できておりません。以上です。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

市として防犯灯の増設、防犯標識の設置、自転車利用者への注意喚起、チラシ、張り紙、SNS等、犯罪抑止に向けた施策は、どのように検討していますか。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

現在、防犯カメラの他ですね、防犯カメラ設置中の立て看板を入口付近と駐輪場中央部の2箇所に設置し、防犯の抑止に努めております。

また、目の前に宇島駅前交番がございますので、巡回数を増やしてもらえるかといったような協議を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

今後はですね、単なる注意喚起にとどまらず、実効性のある対策を講じるべきと考えます。駅周辺の店舗、地域と連携した防犯対策の取り組みを進め、地域安全パトロールの強化や協力要請が必要になってくるのではないのでしょうか。

豊前市として、市民が安心して公共施設を利用できる環境を、どのように守っていくのか、市長の見解をお尋ねします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

宇島駅の犯罪、いたずらというのは、私も聞いておりました、防犯カメラはあるんですけども、それと同時に看板のほうを設置させていただきました。

私に要望して来た方はですね、それが減ったとは言っていたんですけども、また最近になってそれが増えているということだろうとっております。

看板のほうもですね、またさらに付けさせていただきたいと思いますが、やはり警察との連携だったりとか、そういった防犯、見回りをしてくれる方との連携というの、さらに必要なんだろうというふうに思っております。

ちょっとこの問題ですね、本当に多くの方々が被害を受けているということですので、さらに強化させていただき、そして公共施設が安心して安全に使っていただけるような環境をさらに整備できればというふうに思っている次第です。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひですね市民の安全・安心のために、よろしくをお願いします。

続きまして救急支援について、お伺いいたします。救急通報のスマートフォンカメラ機能を活用し、現場映像を消防本部へリアルタイム送信できるLive119、映像通報システムというシステムがあります。既に全国で同様のシステムを導入している自治体がありますが、それらの導入効果について、京築広域圏消防本部及び豊前市として調査・研究を行っていますか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

お答えいたします。消防業務に関しましては京築広域市町村圏事務組合と、一部事務組合が主管として業務をしておるところでございます。

問い合わせをしましたところ、通報につきましては、固定電話か携帯電話かの区別しかできないということで、携帯電話からは54パーセントの通報ということでございました。

またその内、スマホがどの程度というのは、ちょっと把握ができていないということでございます。

御紹介いただきましたLive119映像通報システムにつきましては、心肺蘇生法の動画や災害現場の把握につきまして、映像による情報伝達という機能で、救急隊が到着するまでの応急措置の指導や被害程度の早期把握につながり、救命率の上昇に大きな効果があることを認識しております。広域消防ではですね令和5年度に調査検討を行った、というふうに聞いております。

メリットにつきましては、先ほども申し上げましたけれども映像面での情報収集というところがございます。ただ、デメリットとしまして、システム更新にかかる費用、それから指令にかかる人員増、映像にかかるトラブル発生が考えられるということで、現状としましては、他の自治体の事例を研究しているということでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

京築広域圏消防本部においては、救急出動件数が増加傾向にある中、通報の多くはスマートフォンから行われていると推察いたします。しかし、現在は音声通報が基本であり、現場の状況の把握には限界があります。

導入費用や運用コストなど、費用がかかるということですが、市民の安心・安全を守る観点から、京築広域圏消防本部等と連携し、本システム導入を前向きに検討すべきと考えます。

しかしながら、京築広域圏消防本部は一部事務組合であります。豊前市だけでは決められません。構成市として豊前市には、提案、要望する責任があるものと考えます。市として導入を提案していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

すみません、先に私のほうからお答えをさせていただきます。

広域消防のほうでは、現在のところ導入予定はないと聞いております。先ほど議員がおっしゃいましたように、全国的、県内でも福岡市及び周辺16市町、それから北九州市が導入しているということでございます。

先行して取り組んでいる事例の効果や課題について、十分な調査・研究が必要かと考えております。導入の提案につきましては、構成市町との合意形成が必要と考えております。

以上でございます。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

議員、御指摘のとおりですね、このLive119というんですかね、これをですね私もちょっと調べさせていただきました。

先ほどありましたけども、心肺停止した方に対する応急処置だったり、現場がどのような事故が起きているのかを口頭だけで伝えるのは非常に難しい中で、写真だったり動画だったり、そういったもので消防本部と連携をとっていくんだらうと、現場にいる方との連

携をとっていき、そして生存率だったり事故とかの、そういった状況に対応していくということなのだろうと思っております。

組合長をしておりますので、ぜひ他の構成市町の皆さん方にですね、研究をしてはどうかと、この効果というのは、どういう効果があるのかとか、そういったものも含めてですね、費用対効果も含めて研究はさせていただきたいなど、提案をさせていただきたいなどというふうに思っている次第であります。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

救急は時間との闘いであります。検討を続けるのではなく、具体的な行動が求められる段階にきています。市としてLive119映像通報システムの導入を組合議会に正式提案し、導入をお願いしたいと思っております。

またですね京築広域圏消防本部だけではなく、県全体で取り組んでいけばですね、このLive119映像通報システム、これを広域圏だけで受けるのではなくて、県でひとまとめにしてですね対応するということでもいいのかなと思っておりますので、ぜひ前向きな検討をお願いします。

続きまして、猛暑におけるクーリングシェルの現状認識と市の責任について、お伺いいたします。

ここ数年、猛暑日が常態化し、熱中症による救急搬送者数も高止まりしています。また市役所をクーリングシェルに指定している以上、冷房空間の提供だけではなく、適切な水分補給環境の整備までが行政の責務ではないかと考えます。

近年、多くの自治体や公共施設では、ウォーターサーバーや給水器を設置し、マイボトルへの給水を奨励する取り組みが進んでおります。給水スポットを設けることで、熱中症予防、高齢者や来庁者の安心確保、職員の健康管理、ペットボトルごみ削減といった複数の効果が期待できます。

また、給水機の設置に要する費用は、比較的限定的であり、健康被害の未然防止という観点からみれば、費用対効果は高いと思っております。

まずは1階ロビーなど、市民の利用が多い場所に試験的に設置を行い、段階的に拡充を図る考えはありませんか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

おはようございます。それでは、議員の御質問にお答えさせていただきます。

暑さを凌ぐために一般的に開放している施設としまして、令和7年はですね、公共施設

2箇所、それに民間施設の11箇所、クーリングシェルターとしてですね、市が指定させていただいております。

クーリングシェルターに関する大きな課題といたしましては、市内11地区ございますが、その中にまだクーリングシェルターを設置できていない地区がございます。まずはですね市内11地区の全ての地区にクーリングシェルターを設置できるようにですね、取り組みを進めてまいります。

また、議員が提案していただきましたように、給水施設の設置も、今後取り組むべき課題の一つと考えております。近隣市町村の状況を確認するとともにですね、庁内で給水機の設置の可否について協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

クーリングシェルターは涼しい場所だけでは不十分です。水分補給ができてこそ命を守る拠点となりますので、まずは市役所にぜひ設置をして、クーリングシェルターに指定されている施設へと拡張して行っていただきたいと思います。

続きまして、移住・定住、子育て支援について、お伺いいたします。

上毛町や吉富町、行橋市では、住宅取得支援、結婚支援、空き家改修支援などの施策を展開しています。体力のない豊前市では、体力勝負ではなく、ターゲットを絞った重点支援、例えば新婚世帯、第1子世帯、住宅取得世帯などを行う戦略を絞ってはいかがですか。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

豊前市では、新婚世帯につきまして、民間賃貸住宅の家賃補助、月額上限1万円、もしくは中古住宅のリフォーム費用の助成がございます。また、子育て世代への定住促進補助金については、市が保有する土地を購入し、住宅を建築された方に関して、住宅建築費の一部助成がございます。

新築家庭や子育て世帯などへの施策はあるのですが、より特化した施策によって選ばれる豊前市となり、また新婚世帯から住宅取得、子育て世帯へと段階的につながる施策の流れを構築することで、本市における人口定着に向けた戦略の一つになり得るものと考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

先ほどもありましたけども、新婚家庭への家賃補助制度の抜本的見直しについて、お聞

きします。

この制度は、制度変更後、利用件数が大幅に減少しています。所得制限、年齢制限の緩和や補助期間の延長など、近隣の市町の水準まで戻す検討はありませんか。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

新婚家賃助成制度でございますが、平成24年度より始めました制度でございます。

令和2年度に国の地域少子化対策重点支援交付金を利用する制度変更を行いました。変更前は、夫婦の合計所得制限はなく、助成期間も3年間で、実質、平均31組が申請しておりまして、その中でも令和元年度には最大41組の申請をいただいております。

ただですね、令和2年度以降の制度変更後は、夫婦の合計所得500万円未満という所得制限と、助成期間1年間としておりまして、年間の申請件数も5件に満たない状況でございます。

今後ですね、この助成金を含めた移住・定住施策の全体の再構築に向けて、検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

現在の出産祝い金は第2子重点型であるが、移住促進の観点では、第1子支援が重要ではないかと考えます。第1子にもお祝い金を支給する制度に設計を見直したほうがよいと考えますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

すこやか赤ちゃん出産祝い金の見直しでございますが、現在、福祉課のほうでは検討を行っていない状況でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひですね前向きに検討していただきたいと思います。

不妊治療自己負担助成の市単独上乘せについて、田川市のように保険適用後の自己負担分への上乗せ助成を行う自治体があると、以前質問いたしました。財源規模を試算したことはありますか。また少額でも導入する考えはありませんか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。いま議員から紹介がありましたように、田川市では不妊治療を受けた御夫婦の経済的支援を軽減するため、医療保険の適用となる一般不妊治療および生殖補助医療の一部助成を今年度から始めております。

試算につきましては、対象者の把握が難しいため、また助成額を幾らにするか、が設定しにくいいため、できておりません。田川市では、1件5万円を上限として50件を想定し、助成を行っております。人口が豊前市の約2倍ですので、対象を半分の25件として、田川市と同じ条件で想定しますと、約125万円ほど財源が必要となってきます。

助成制度の導入につきましては、財源を伴いますので、引き続き研究してまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひですね125万円ということなので、それこそスクラップ・アンド・ビルドじゃないですけど、使えない補助制度は壊して、新しく必要な制度をつくっていただきたいと思っています。

次に、在宅レスパイト事業について、お伺いいたします。

在宅レスパイト事業は、医療的ケア児や重度障害児を在宅で介護している家族に休息時間を確保するための支援制度です。24時間体制になりがちな家族介護の負担軽減、介護離職の防止、家族の心身の安定、在宅生活の継続支援を目的としています。医療的ケア児、重度心身障害児、常時見守り医療的処置が必要な子どもを在宅で療育する家庭を対象としています。

内容としては、看護師等が自宅を訪問、一定時間、例で言えば1回2時間から4時間、保護者に代わって医療的ケア、見守りを実施、年間利用時間に上限があります。これも例として、横浜市は6時間、多い所では東京都の江東区288時間など、自治体ごとに異なります。

特徴として、施設に預けるショートステイとは違い、自宅で支援、医療行為に対応できる看護師が訪問、保護者はその間に通院、買い物、休息が可能になります。

なぜ、いま重要なのかというと、医療技術の進歩で、在宅で生活する医療的ケア児が増高傾向にあります。しかし、地方では訪問看護の体制不足、家族の孤立、兄弟児への影響、母親の精神的負担が大きな課題になっています。人口減少対策という観点でも、重い障害があっても安心して育てられるまち、というメッセージは、子育て施策の指数を示す重要な指標になります。

そこで質問です。豊前市において、医療的ケア児および重度障害児を在宅で療育している世帯は何世帯あり、その内、訪問看護を利用している世帯数は何世帯あるのか、また在宅介護を行う保護者の精神的負担や介護離職の実態を把握していますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

それでは、お答えいたします。医療的ケア児のいる世帯でございますが、現在、3世帯でございます。

また、重度障害児を在宅で療養している世帯についてですが、重度障害児という明確な定義がございませんので、療育手帳と身体障害者手帳の取得状況でお答えさせていただきます。

該当する児童について、現在18世帯の方がおられます。また、訪問看護利用世帯についてですが、こちらも全数を把握することは、市ではできませんが、令和6年度に訪問看護情報提供書が、福祉課及び健康長寿推進課のほうに提出された利用世帯数は、16世帯ございました。また、この内、医療的ケア児、重度障害児に該当する方に対して訪問を行っているのは、2世帯でございます。

また、保護者の精神的不安や介護離職の実態についての把握ですが、年齢や障害福祉サービスの利用の有無などにより、保護者からの相談を受ける主の担当が変化してまいります。障害福祉サービスを利用するまで、または利用しない場合は、主に健康長寿推進課の母子保健担当と、福祉課子ども相談係のほうが対応いたします。

また、障害福祉サービス利用後は、子どもとその家族を支援している、相談支援員が主となって状態を把握し、精神的不安の軽減や介護離職につながることを防ぐよう、様々なサービスの利用調整等を行っている状況でございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

人口を増やす施策も大事ですが、いま住んでいる市民が安心して暮らせる支援こそが本当の定住政策ではないでしょうか。

医療的ケア児を育てる家庭は、24時間緊張の中で生活しています。数時間でも安心して任せられる仕組みがあるだけで、その家庭の人生は大きく変わります。豊前市が、どんな子どもでも安心して育てられるまちと胸を張って言えるように、ぜひ在宅レスパイト事業の拡充を前向きに検討していただきたいと思います。

次に、医療ケア児移動支援について、お伺いいたします。

先ほども言いましたが、医療の進歩により、人工呼吸器や痰の吸引など、日常的に医療

的ケアを必要とする医療ケア児が地域で生活するケースが増えております。しかしながら医療ケア児の家庭では、通院や外出の際に専門的な介助が必要となることから、医療ケア児の保護者からは、通院の付き添いや移動の負担が大きく家族だけで対応することが難しい、と指摘されています。そのため、全国の自治体では、障害者総合支援法に基づく地域生活支援で通院や外出を支援する移動支援制度を活用し、医療ケア児の通院支援などを行う取り組みも見られます。

移動支援制度を活用することで、医療ケア児の通院支援、外出機会の確保、家族の介護負担軽減といった効果が期待される一方で、事業費の確保、支援費の確保、医療的ケアの対応体制などの課題もあると考えられます。

そこでお尋ねいたします。医療ケア児の通院等を支援する移動支援制度について、豊前市として、導入を検討する考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

子どもの移動支援に関してでございますが、こども家庭庁が創設され、現在、国・県において類似するような移動支援について、統合または内容の充実等を図っているということで、いま現在、事業の見直しについて検討されているところでございますので、市といたしましても活用できる補助金や事業などがございましたら、活用に向けて動いてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

人口減少は毎年400人規模で進んでおります。10年後に後悔しても子どもたちは戻って来ません。

私は、今すぐ大規模な財政出動を求めているわけではありません。まず制度の使いやすさの改善、近隣自治体水準への引き上げ、ターゲットを絞った重点支援、徹底した情報発信、これだけでも流れは変えられるはずだと思いますが、市長、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

本当にですね、議員、御指摘のとおりだと思っております。人口を増やす、特に若い方がですね来ていただくというのが、まちの活力につながるんだというふうに思って、市長を務めておる次第です。

その中でですね、当然、上毛町、近隣とですね合わせていく。子育てに関すること、定

住に関することを合わせていこうと今やっておりますし、併せて、議員、御指摘のとおりですね、例えば医療的ケア児を持つ親御さんだったりとかですね、そういった方が安心してここで暮らすことができる、子どもと一緒に生活することができる体制をつくっていくというのは、非常に大切だと思っています。

やはりスクラップ・アンド・ビルドもしなければならない、そしてその上で選択と集中、どこに集中していくのかというのは、検討していかなければならない、それは、子を持つ世代や若い層に特に注力していくことが市全体の活力につながると思っておりますし、高齢者支援サービスにも、若い方が増えることによって充実させることも可能だというふうに思っております。

しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、御指導、御鞭撻のほど今後ともよろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

豊前で子どもを育てたい、豊前に家を建てたい、そうやってくれる家庭に、豊前市を選んでくれてありがとうと言えるような政策を、ぜひ市長のリーダーシップで実現していただきたいと思えます。そのことを強く要望して、私の一般質問を終わりたいと思えます。

○議長 岡本清靖君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

以上で新世清友会の一般質問を終了いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせをいたします。

休憩 10時58分

再開 11時10分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

増田泰造議員の一般質問を行います。

増田泰造議員。

○4番 増田泰造君

皆さん、こんにちは。兵器や核による嘘の平和でなく、信頼と対話と外交による市民の平和を目指す生活者ファースト、平和主義の公明党の増田でございます。イランをはじめ全ての紛争地域の戦争が終わることを願い、質問に入ります。

先月の下旬、市内を回っていると、国道10号線の上手の荒堀と野田の間の田んぼに、見慣れない鳥が5羽群れていました。真っ白で羽の先が黒く、鶴かと思ったら、鶴にして

は小柄で、散歩している人に聞いたら、あれはコウノトリだと言われ半信半疑でした。

その後、友人・知人から同様の声を聞き、市内の野鳥に詳しい方に写真を見てもらったら、やはりコウノトリでした。この豊築に、旅の途中に飛来したらしく、その方は足の輪っかで一羽ずつ把握していました。来年もこの先もずっと寄り道してもらおうよう、環境を保っていかなくてはと思いました。

市民の方から、豊前の鳥は何か決まっちゃうの、との問い合わせがありました。この件、執行部いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

御質問にお答えいたします。豊前市におきましては、市の鳥ということでは設定をしておりません。鳥につきましては、県内60の市町村がございませけれども、鳥を指定しているのは17の市町で、近隣では、みやこ町・築上町がウグイスを町の鳥としているようでございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

各都道府県、定められた木や花や鳥があり、ちなみに福岡県の木はツツジ、花はウメ、鳥はウグイスだそうです。周辺の県では、大分県の木は豊後ウメ、花も豊後ウメ、鳥はメジロ。山口県は、赤松、夏ミカンの花、ナベヅルだそうです。

豊前市の木と花は、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

豊前市の木につきましてははてですね、ヤマモモと指定しております。昭和63年の4月28日に市の木として定められてございます。

ヤマモモは、ヤマモモ科の常緑高木で、初夏に赤紫の実がなり、庭木のシンボルとして親しまれているところでございます。市役所前の交差点からですね、市役所に入る一方通行の道路の横にも植えられているところでございます。

木につきましては、県58市町村のうち全ての市町村で木が制定されておきまして、那珂川市・須恵町も豊前市と同様、ヤマモモが市町の木としてされておきまして。

次に、豊前市の花につきましては、ツクシシャクナゲで昭和49年11月22日に制定をされておきまして。ツクシシャクナゲは、ツツジ科の常緑低木で初夏に淡い紅色の花を咲かせておきまして。この花について、市町村の花につきましては、県内59の市町村で制定

されておりまして、ツクシシヤクナゲは、那珂川市・宇美町が同様に市町の花と指定されておりまして。

豊前市のツクシシヤクナゲにつきましては、市制施行20周年記念の一環として、国指定の天然記念物に指定されていることを理由に、制定はされているということでございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

豊前市の豊富な資源と災害の少ない環境をアピールするためにも、有識者の意見や市民の皆さんに公募したりして、豊前市の鳥の制定を検討すべきと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

議員、御指摘いただいたとおりですね、最近に関しましては、ツルだとかコウノトリが来ているということをお伺いしております。先日、増田議員からもですね、コウノトリの情報はいただいたところであります。

ただしですね、木だったりとか花だったりとかは、植樹したりとかして毎年咲かせることは可能かもしれませんが、例えば、鳥とか魚に関しては移動しているという状況もありますので、毎年くるかどうかというのは、現状では分からないという状況です。

ですから、確かにですね鳥とか魚だとか、そういったものは、市の指定のものにしていくってことは、考えることもできるんじゃないかとは思いますが、ちょっと数年を見てみまして、本当にまた来年もきていただけるか、再来年もくるのかとか、そういったことも含めてですね、検討はさせていただきたいなというふうに思っている次第です。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

ぜひ、検討をよろしくお願いします。

続きまして、豊前市の海浜の環境保全についてお聞きします。本市の2つの地区、松江と三毛門の海岸が、福岡県海浜保全地区に昭和の時代から指定されています。この地区が指定された背景と経緯をお答えください。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

それでは、お答えします。自然海浜保全地区とは、瀬戸内海環境保全特別措置法第12条の13に基づき、関係府県の条例により、瀬戸内海の内海及びこれに面する海面のうち、まず1つ目、水際線付近において砂浜・干潟・岩礁、その他これらに類する自然の状態が維持されているもの。

2つ目がですね、海水浴・潮干狩り、その他これらに類するように公衆に利用されており、将来にわたってその利用が行われることが適当であると認められるものを、自然海浜保全地区として指定しております。

福岡県では3箇所が指定されており、昭和57年3月に三毛門海岸、昭和62年12月に松江浦海岸が指定されております。以上です。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

この2つの地区は補助金を受けているようですが、金額とその用途をお尋ねします。いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

福岡県自然海浜保全地区条例第11条第1項により、自然海浜保全地区の漂着ごみ等の収集及び処理にかかる業務について、各保全地区を有する市に委託し実施することとなり、毎年、福岡県と豊前市で委託契約を締結しております。

委託料については、社会情勢や各保全地区の延長等を勘案し算定されます。令和7年度の委託料は、21万8,900円となっております。

なお県から委託された自然海浜保全地区清掃美化業務については、豊築漁協に再委託しており、松江浦自然海浜保全地区は、豊築漁協松江浦支所の漁業者と角田小・角田中の児童・生徒、三毛門自然海浜保全地区は、豊築漁協本社の漁業者が清掃を行っております。

委託料については、日当等の経費に充当されております。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

その使い道、用途をお聞きします。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

先ほど言った日当等の経費にですね、充当されております。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

松江地区の漁業関係者から、毎年、角田小・中学校の生徒に、ボランティアで海岸の清掃に来てもらっている。高齢化で年々参加者が減っている。学校再編後も継続してもらえるか心配だ、とお聞きしました。

この小・中学校による海岸清掃のボランティア活動、環境教育に必要で、学校再編後も継続すべきと考えますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

議員、今回御指摘の地域の活動と結びついた子どもたちの様々な活動というのは、人とのつながりを直接的に深めることができますし、加えて地域の歴史とか文化ですね、これをしっかり学ばせることができる、また、地域にそのことを通して誇りを持てる子どもに育てていくうえで大切な行事である、というふうに考えております。

角田地区におけるこの海岸清掃も、学校側の防災教育とか環境教育を進めるなかですね、参加させていただくようになった、というふうに聞いております。

学校は再編されますけれども、地域の方が子どもたちの関わりを望んでいただける場合にはですね、そういう取り組みは精査したうえで、子どもたちにとっての地域が豊前という広い単位になりますので、豊前学というかたちに整理してですね、子どもたちに関わらせていきたいと思っております。

例えば、三毛門のかぼちやの栽培を通したふれあいとかですね、そういったものも含めて、該当する学校の総合的な学習等の中にですね、ぜひ盛り込んで参加させていただきたいと思います。もちろん、例えば田植えであったり稲刈りであったり、そういった活動もそうですけれども、子どもたち、ちょうど一番大切な場面だけ、ちょっと摘まんでですね参加させてもらうようになると思います、関わる時間が限られますので。

関連して大きい準備であったり、その他の活動は地域の方に委ねることになりますので、そういうかたちでよろしければですね、ぜひ継続の方向で残したいと思っておりますし、例えば角田の海岸清掃も角田地区の限られた子どもの参加を望まれるのか、それとも角田の子たちの通う学校の中の同じ学年の子が広く参加してもいいのかとかですね、参加希望のこともあると思います。

そういったことは、この再編されるまでの間にしっかり相談させていただいて、適切なかたちで、ぜひ残していきたいと考えているところでございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

よろしくをお願いします。

もう1つ、市民の方からの相談で、次の質問をさせていただきます。近年、海岸に打ち寄せるビニールやブラごみが増加しています。特に大雨や台風のと、大量のごみが漂着します。

県の保全地区に指定されていない市内の他の海岸の環境保全についての対策。例えばごみ拾いをしながらウォークラリーをするとか、参加者を募集し、ごみ溜まりを集中して清掃するとか、何らかの対策を打つべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

お答えします。市が管理する漁港海岸では、毎年ではございませんが、台風や大雨の後に漂着物除去を行っています。それ以外では、豊築漁協本社の漁業者による宇島漁港の清掃活動、豊前市クリーン作戦の一環として行う八屋漁港周辺の清掃活動等がありますが、いずれもボランティアで行っており、漁港海岸以外の清掃は、地域住民の皆様のボランティアに頼らざるを得ないのが現状でございます。

いま議員、御提案いただきました件につきましては、近隣の事例の研究等を行い、関係各所との協議を行いたいと思います。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

ぜひ、やっていただきたいと思います。

本市の海岸の環境保全の件、市長、いかがお考えでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

議員、御提案のとおりですね、海岸の保全というのは、教育長も答弁しましたけれども、やはり学校の子どもたちに対するですね、地域を、豊前を、ということを愛してもらうとか、豊前市に生まれた誇りだとかプライドとか、そういったものを醸成していくために必要なんだというふうに思っております。

そのうえでですね、議員、提案いただいたように、やはりただ清掃に来てくれと言うだけでは、なかなか来てくれない。だからこそどういうふうにとしたら皆が来てくれるのかの仕掛けづくりというのもの、一つの手法であろうかなというふうに感じました。

であるからこそですね、ちょっといろいろと研究しながら、どうやったら住民が参加をしてもらえるか、また子どもたちがですね多く参加していただけると、なおさら良いイベントだったりとか、そういったものになるかと思っておりますので、そういうのを研究しながらですね、他自治体がとういうふうな取り組みをやって成功しているのかとかも含めて、研究させていただければとういうふうに思いました。以上です。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

前向きな御検討を願い、次の質問に移ります。

昨年6月18日に、手話施策推進法が衆議院本会議で全会一致で可決し、6月25日から施行されました。全日本ろうあ連盟、久松三二事務局長が、先日の新聞紙面で次のように述べられていました。

当初、手話は、日本語と違った文法体系がある独自の言語であることに理解が得られなかった。そこで私たちは、まずはそれぞれの地域で理解を広げようと、市民とともに、地方議会に働きかけ、600以上の自治体で手話言語条例をつくることができた。さらに各地方議会から国に対して手話言語法制定を求める意見書を出してもらった。全国1,788自治体の全ての議会で採択されており、これは議会史上初めてではないか。

そうした地域からの声が政治を動かし、法制定につながった。手話施策推進法では、手話の普及に向けた施策の策定、実施を国や自治体の責務と明記し、習得や使用に関する合理的配慮が行われる環境整備、手話文化の保存や継承、発展が盛り込まれ、施策に必要な財政措置を国に義務付けました。

学校教育に関しては、児童・生徒が手話で教育が受けられるよう、手話技術を持つ教員や通訳者の配置を進めることとしました。さらに、手話言語の国際デーである9月23日を手話の日と決めました。

そこで本市の手話の取り組みについて、お尋ねします。いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

それでは、手話に関する施策の推進に関する法律施行後の本市の取り組みについて、御紹介いたします。法律施行前から実施し、現在も継続して実施しているものもございますので、あわせてのお答えとさせていただきます。

まず、コミュニケーション支援として、手話通訳士を週3回、福祉課に配置しております。各種手続きや窓口相談、健診時などの支援を行っております。また、病院や銀行などで手話通訳が必要な場合には同行し、同様に支援を行っております。

手話通訳士が不在の場合は、福祉課に設置しておりますタブレットを使い、遠隔通訳ができる環境を整えております。また、手話を必要とする方との交流促進と支援者の養成を目的として、手話奉仕員養成講座を実施しております。

災害対策としては、文字表示型防災ラジオの配布や事前に避難情報を手話動画として録画し、必要時LINEより配信を行っているところでございます。

最後に、手話は言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進、手話の普及などにより、障がいのある人とない人が共生する地域共生社会を実現することを目的に、豊前市手話言語条例を制定しております。

市報やホームページで条例の周知や毎月ワンポイント手話のコーナーを設け、日常で使う手話や季節に合った手話をイラスト付きで分かりやすいように紹介、手話が身近なものとなるように普及・啓発に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

教育面での取り組みはいかがでしょうか。教育長、お答えをお願いします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

議員、今回御指摘の手話施策推進法は、令和7年11月にデフリンピックがですね、日本で開催されることに関連して、整備された流れがあるというふうに認識しております。

御指摘のその施策推進法の中には、学校についてはこのように書かれているようです。

手話を使用する子どもが在学する学校において、その意向ができる限り尊重されつつ、手話による教育を受けることができるよう、手話の技能を有する教員、手話通訳を行う者、手話に関する必要な支援を行う者等が適切に配置されるよう、云々とあります。

ですので、公立の小・中学校において、直接該当するものではないと思いますが、小・中学校におきましては、これまでも大切にしてきました手話について学ぶこと、それから聴覚障害についての理解を深めること、これを単に子どもたちだけが学ぶのではなくて、学習発表会、6年生を送る会とか様々な行事でですね、学んだことを手話を交えて歌ったり、あるいは踊ったり、そういう光景をご覧になったこともある大人の方も多いのではないかと思いますけれども、これは子どもたちが学ぶことを通して大人を啓発するというか、大人と一緒に考えてもらうという趣旨で行っているものですね、こういったものを今まで以上にしっかり取り組んでいくようにしていきたいと思っています。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

よろしくお願ひします。

この手話施策推進法についての、市長の見解をお尋ねします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。

私の母が、ろう学校、盲学校で勤めておりましたもので、うちにもなんですけれども、生徒さんが来てですね、母が手話で話をするというか対話をする状況というのは、割と身近にあったんですけれども、やはりですね、こういった法律が制定されて、施行されていく過程の中でですね、やっぱりまだ手話を用いる方というのは、その環境というのは十分ではないんだ、というふうに感じさせていただきました。

そのうえでですね、豊前市としても手話言語条例であったり、福岡県も当然やっておりますけれども、そういったものを通してですね、やはり手話を使う方の環境というのは、整えていかなければならないと、法律ができたことに伴ってですね。

そのうえでですね、全国手話言語市長会にも豊前市としては入会をしております。その市長会を通してですね、国のほうにも、さらにこの法律の推進と発展をお伝えさせていただければ、豊前市としてですね、伝えさせていただければというふうに思っている次第であります。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

お困りの方が、住みやすい環境づくりをお願いします。

最後に、高次脳機能障害者支援法についてお尋ねします。この高次脳機能障害とはどういう障害でしょうか。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

高次脳機能障害でございますが、事故や脳血管疾患などにより起こる2次的な障害となります。記憶障害や認知障害などが出現してまいる疾患でございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

本市において、何名、確認されているのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

高次脳機能障害をお持ちの方の人数につきましては、制度上、把握できない状況でございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

この障がいは、事故や脳卒中などの病気で脳が損傷を受けたことによる後遺症であります。

厚生労働省の推計では、全国23万人とされていますが、氷山の一角であり、外見上は通常者と変わらないため、周囲から理解が得られず、社会生活が困難になることもあります。気付きにくい障がいと呼ばれ、当事者や家族が誤解や偏見に傷つき、辛い思いをしています。

例えば、数年前に事故で重傷を負った青年は、感情をコントロールできず、衝動的に怒ってしまう。まるで変わってしまったと家族は困惑します。

また、記憶障害などの他にも、計画の遂行が困難になり、仕事や学業に支障も出てきて、周囲から、甘えている、怠けている、と言われ、障がいのことをなかなか理解されず、ある専門家は、医療関係者ですら高次脳機能障害を十分理解していない現状がある、と指摘しています。

この支援法は、昨年12月16日の参議院本会議で、全会一致で成立し、本年4月1日から施行する法律であります。この法律、どういう内容のものでしょうか、お答えください。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

高次脳機能障害者支援法について、御説明いたします。

この法律は、高次脳機能障害への理解を促進するとともに、高次脳機能障害者の自立及び社会参加のための、生活全般にわたる支援をどの地域でもあらゆる段階で切れ目なく受けられるようにするため、令和8年4月1日に施行されるものでございます。

具体的な施策といたしましては、高次脳機能障害者や家族などへの生活支援、就労支援などや国民や医療従事者などへの知識の普及と啓発、地域の支援体制の構築などがございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

この障がいと支援法、市民の方だけでなく、医療・福祉・教育・企業等の関係者にも広く周知してもらうことが大切だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

それでは、お答えいたします。議員のおっしゃるとおり、様々な方に、この障がいについて周知をすることが大切だと思います。国や県、市町村でそれぞれ役割を持って行いたいと思いますが、豊前市といたしましては、現在、高次脳機能障害者支援法が施行されることを、まずは広報豊前で周知をするということで準備を進めているところです。

ですが、現在、必要な政令の制定や法の施行に関しての留意点などについて、まだ国から発出されていない状況ですので、発出され次第、様々な状況を確認していってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

この件について、市長、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えをさせていただきます。この高次脳機能障害者援法の制定でですね、私も増田議員の質問で調べさせていただきました。

確かにですね、これは事故とかでの後遺症、障がいですから、見た目では分かりにくいと。そのうえでですね、先ほど議員が申したとおり、どう言ったらいいんですかね、怠け者であるとか、記憶障害があつてなかなか仕事の理解というのが、周りの方の理解というのが、非常に周知するのに時間かかってしまう、難しいのかなというふうに思っております。

そのうえでですね、これ事故での後遺症だったりしますもんで、一般的な認知症と、どう言ったらいいのかな、認知症と誤認というかですね、されがちなところもありますし、先ほどから申したように、事故での後遺症ということを考えますと、若年層にも起こる可能性というのも非常に大きいということを聞いております。

であるからこそ、広報豊前で、この高次脳機能障害ですね、機能障害という障がいのことを周知することはそうなんですけれども、国とか県とかも連携しながらどうやったら若

年の方々にですね、社会に、また仕事に復帰できるかということも含めてですね、併せて自治体として考えていかなければ、自治体として考えていく大きな支援、大きなこの障がいへの認知・理解というものを進めていかなければならない、というふうに感じております。

4月1日以降ですね、どういうふうにするのが一番、こういった障がいのある方ですね、適当なのかということも検討しながら、市として取り組んでまいりたいというふうに感じておる次第であります。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

まず広報からのほう、しっかりよろしくお願いします。

以上、今回は4つ質問させていただきました。前向きな取り組みをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

増田泰造議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせをいたします。

休憩 11時41分

再開 13時13分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

郡司掛八千代議員の一般質問を行います。

郡司掛八千代議員。

○10番 郡司掛八千代君

皆様、こんにちは。豊前市では、多くの場所でおひな祭りが開催されて、市民の皆様、市外の皆様も楽しまれたのではないのでしょうか。その後は、河津桜に続きソメイヨシノも楽しめるのではないのでしょうか。

桜の季節の到来が待ち遠しいなか、東北地方では、豪雪のため、災害に遭われ亡くなられた方、災害に遭われた方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、1日も早い春の訪れを九州より祈っております。

議席番号10番の郡司掛が一般質問をいたしますので、答弁をよろしく申し上げます。

それでは、まず初めに災害にかかわる支援と対策について。海岸線の災害対策について。

豊前市では、海拔ゼロメートルの場所がありますか。なければ最低何メートルでしょうか。今までで一番水位の上がったのは何メートルだったのでしょうか。被害に遭われた地

域があれば、教えてください。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

御質問にお答えいたします。豊前市におきましては、海岸線に沿って海拔ゼロメートルから1メートルの地域が続いております。

過去には、平成16年8月の台風16号の際ですね、水位については、こちらのほうに記録はないのですけれども、高潮によりまして八屋地区の3棟が床下浸水したという記録が、高潮については残っております。

地域防災計画におきましては、満潮時、伊勢湾台風相当の台風が沿岸部を通過し、堤防を越えて浸水した場合を想定しまして、その際、JR日豊本線より北側ですね、海側の地域で浸水が3メートルを超えるという予想がされております。

該当する地域におきましては、そのような予想がされる場合、被害は避けられませんので、的確な情報収集と確実な情報伝達に努めまして、早めの避難行動を促すということが大事かと考えております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

海岸線の対策は大変と思いますが、よろしく願いいたします。

次にですね、2025年11月8日、大分県佐賀関で起きた大規模火災では、死者1名にとどまりましたが、焼失家屋は、最終的に、この2、3日前のテレビでの放送では、196棟になっております。

管理されていない空き家が4割あり、住宅密集地もあったために、火の回りが早かったと言われております。空き家問題が景観や資産価値だけではなく、地域の安全に直結する課題であることを改めて感じました、とありました。

豊前市の現在の空き家の件数をお尋ねします。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

それでは、令和6年度に空き家の調査をしました際の実績でお答えさせていただきます。

まず、市内全体で1,103戸でございます。

ちなみに各地区ごとの空き家の戸数は、角田が99戸、山田が89戸、大村が31戸、八屋が185戸、宇島が154戸、三毛門が151戸、黒土が100戸、千東が97戸、

横武が62戸、合河が78戸、岩屋が57戸でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

大変な件数になっておりますが、この中でもAからDまでであると思います。家屋の中にもいろいろな順位があると思いますが、危険家屋などにも留意をされてですね、今から取組んでいただきたいと思います。

ひとり住まいの高齢者に対してですね、空き家になる前の対策も検討していかなければ、空き家になった時点での対策は、ますます難しくなるため、マニュアルづくりなどを先取り対応も必要だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2月13日金曜日、県庁でですね、福岡県女性議員ネットワークが開催されました。議題は、女性議員として考えておきたい避難所運営でした。講師は熊本県阿蘇郡西原村消防団員で、元行政職員であり、現在は、町議会議員の堀田直孝氏でした。講演内容は、平成28年4月14日、午後9時26分に起きた熊本地震についてです。

西原村は、震源となった断層の上に位置しながらも、人的被害を最小限に抑えることができたことから、奇跡の集落と呼ばれています。しかし、それは偶然の奇跡ではなく、普段からの備えがあったからこそであり、住民の自助で起こした奇跡だとも言われています。

地域は、台風被害があっても地震の被害はないと言われていました。豊前市も、そう言われているよねと、ふと思い出しましたので、調べてみますと、豊前市の北側、位置する周防灘の断層で、地震の発生可能性があります、と指摘されています。

南海トラフ巨大地震は、静岡県から九州にかけての太平洋沿岸部に想定されています。発生した場合、大きな揺れや波の被害が発生する可能性があります、とも言われております。

西原村では、いつか地震が必ずくると考え、平成15年から住民全員で発生対応型防災訓練を実施、まさか地震なんてないだろう、ではなく、地震は起こり得ると想定して訓練を行うことによって、住民のマインドが変わり、想定外から想定内にしてきたため、適切な避難行動や人命救助をすることができた、と言われました。

総括して言われたことは、防災活動は、いつやるの、今でしょ。避難所までの避難経路は。避難所は。災害時に使えますか。負傷者の医療体制は。備蓄倉庫の内容は充実していますか。

発電機、投光器などが大変重要になってきます。離乳食は、病人の役に大変立ったということですよ。

市民への備蓄品の呼び掛け。男女の役割分担。避難所においては、この男女の役割分担が大変重要になってきます。ペット同伴の避難者は。避難訓練は行われていますか。役所

との連絡体制は。

避難訓練に、遭ってからでは遅く、日ごろからの訓練は本当に大事だと思います。被害に遭った地域を学ぶことは大事だと思いますし、将来に悔いを残さないためにも、検証は大事だと思います。

そこでですね、令和8年、豊前市では避難訓練は計画されていますでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

西原村の堀田議員の話からずっと御質問をいただきました。

豊前市でもですね、熊本地震や、また、これから起こり得る南海トラフ巨大地震を想定しての訓練が大事かと承知しております。ただ、これまで災害対策本部、大規模災害を想定しての市役所での本部の運営の仕方、それから市内全体を対象とした大規模火災に備えた訓練というのは、実際は行われていないのが事実でございます。

地震につきましては、いつ、どこで、どのような規模で発生するのか分かりませんので、これにつきましては、早期の訓練実施、それからまた実施から継続に向けてですね、県や関係機関と協議を行っていきたいと考えてございます。

令和8年度については、これからの話になってまいりますので、また庁内で協議を重ねて、そのための準備を行ってまいりたいと思っております。

それから、避難所の運営ということでございます。全体としては、やはりこれから建設をします豊前中学校を拠点といたしまして、そのための設備も整えつつ、協議をしているところでございますけれども、全体の大規模災害となりますと、やはり長期にわたる可能性もございますので、そういった中ではですね、消防団の方々もそうですし、防災士の方々、それから男女の役割分担というところについても、先ほど申し上げました全体の大規模の災害のための訓練の中でですね、確認をしていきたいと考えてございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

ここで言われますように、想定外ではなく、想定内に問題を捉えてですね、今からそういうふうな訓練の仕方、そして市民への呼び掛けをお願いしたいと思います。

これからの訓練には、消防団員の役割は多いと思います。西原村では、行政ではなく、消防団員による避難所の点呼訓練や心肺蘇生訓練。世帯リストの内容を把握している消防団員は、住民にいち早く対応できる立場であり、災害時に一番頼りになる存在でもあることなどをお聞きいたしました。

豊前市での消防団員の役割をお尋ねします。担当課長、答弁をお尋ねします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

お答えいたします。豊前市に限らず、全国各自治体で消防団というのは組織されているところがございますが、非常備消防、常備の消防は広域消防になりますけども、非常備消防としまして活動していただいているところです。

火災におきましては消火活動、または広域消防の後方支援、それから防犯・防火にかかる市民啓発運動、災害発生時の避難誘導、行方不明事案が発生した場合の捜索活動などですね、昼夜を問わず、地域の安心・安全のために御尽力をいただいております。

その他、毎月消防車の点検や地域の防災訓練、それから、それぞれの団員の技術向上のための必要な訓練などに参加をしていただいているところがございます。

各地域のほうもですね、地区や地域づくり協議会、また学校、福祉施設などですね、そういうところが避難訓練、防災学習会を実施していただいております。要請をいただきまして、市の担当職員もそうですが、消防団、防災士にも加わっていただいて、地域全体で災害に対する危機意識の向上に取り組んでいただいているところがございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

次にですね、豊前市の消防団員の過去5年間の人数と平均年齢を教えてください。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

消防団員の推移ということでございます。過去5年ということでございますので、それぞれの年度当初の人数で申し上げます。

令和3年度が440名、令和4年度が425名、令和5年度が422名、令和6年度が419名、令和7年度が416名と減少傾向にございます。

平均年齢につきましては、それぞれの年度では、ちょっと出せませんでした。令和7年度当初は48から49歳というところで、若干高年齢化しているのかなという認識をしております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

消防団員ですね人数が減少し、これから増え続けるであろう災害に、消防団員の活動範囲も広がると思いますが、市としての対応、対策をお尋ねします。

担当課長、副市長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

増えるであろう災害ということでございます。

人口減少とともにですね、地域でもやはり担い手と言われる私たち世代ですね、生産年齢人口が減っている状況がございます。その中でもですね可能な限り予算をいただきましてですね、それぞれの消防団員の機能、設備といったものについては、出来る範囲で準備をしていきたいと思っておりますし、また訓練等ですね、そういった機会をしっかりとお伝えしましてですね、地域の安全・安心に御尽力いただきたいと考えているところです。

○議長 岡本清靖君

副市長。

○10番 郡司掛八千代君

消防団ですね・・・

○議長 岡本清靖君

副市長はいいですか。

○10番 郡司掛八千代君

答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

副市長。

○副市長 清原光君

いま真面課長のほうからあったようにですね、なかなか全国的に見ても年齢が上がっていくし、新しく地区の消防団に加わってくれる方も、なかなか難しいという状況だと思います。

市でできる装備とかですね、補助体制とか、そういうのは整えていく必要があると思いますけれども、仕事の中に、昼間の時間であったりとか、いろいろあろうかと思えますから、企業でもですね、市内の企業さんのほうでもいろいろな体制をとっているのだと思うんですけれども、連携がどういうふうにしたら取れるかとかですね、協働して皆でやれるような連携が取れるといいのかなと、きょうの話を聞いて思っております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

失礼いたしました。

消防団の確保に向けてはですね、企業との協力が不可欠だと思いますので、これからも市として消防団確保に向けては、企業との連携をよろしくお願いいたします。

次に、豊前市における外国人との共存・共栄・共生について、お尋ねいたします。

共存は、2つ以上のものが単に同じ空間時間で争わず存在する状態、並列をさし、共生は、双方が密接に関わり合い支え合って、あるいは影響し合って生きる関係性、連携をさします。共存は、独立して持続可能ですが、共生は片方が欠けると存続が危うい、緊密な関係を含みます。共栄は共に栄えること、とあります。

令和8年2月1日、豊前市総合センター視聴覚室において、10時から12時の日程で、第2回外国人による日本語おしゃべり発表会が開催されました。国籍は、中国、インドネシア、バングラデシュ、ベトナムの方々でした。

民族衣装の展示、自身が民族衣装を身にまといられている方もいました。大半は若者で、14人中2名は小学校低学年の児童でした。彼女たちの夢は、医師と教師だそうです。理由は、人の役に立ちたいからと、自分たちの将来を見据えていました。どちらの児童も日本に来て1年半なのに、目を閉じると日本人と見間違ふほどの流ちょうな日本語でした。

この子たちの通学する学校の生徒は、その子たちの母国語を学び、彼女たちも日本語を学ぶ、双方にとっても良いことだと思います。

だけど違った考え方の人もいるのではと思うところもあります。国が違っても子ども同士、良い環境で育ててほしいと願います。

そこで質問です。豊前市に現在住まわれています外国人の国籍と人数、豊前市の人口に対して何パーセントか。0歳から12歳までの外国人の保育園児・児童数、大まかな仕事の業種が分かれば教えてください。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

お答えいたします。豊前市在住外国人の国籍と人数につきましては、令和8年2月末現在、24の国と地域から632人、豊前市の人口、2万2,909人に対しまして、2.76パーセントの割合となっております。

0歳から12歳までの外国籍の子どもが、保育園7人、小学生7人、合わせて14人でございます。

また、地区ごとの外国人人数につきましては、角田36人、山田8人、大村18人、八屋173人、宇島177人、三毛門74人、黒土100人、千束39人、横武6人、岩屋1人でございます。

業種としましては、製造業、建設業、医療や福祉、農業などの分野で従事されておられ

ます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

やっぱり集团的に3箇所くらいは、100人以上のところがおられると思います。

それとですね、次に、過去5年間の外国人在留者の推移をお尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

お答えいたします。過去5年は、年度末の人数の比較となりますので、令和2年度から令和7年度までの年度末でお答えさせていただきます。

令和2年度は354人、令和7年度末が524人、差を確認しますと、48パーセント増加しているという状況でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

びっくりいたしました。24カ国、令和5年には26カ国の国の方がいたとお聞きしております。世界には196カ国がありますが、12パーセントの人種が豊前市にいますこと自体、不思議でありませんが、私が研修に行ったスウェーデンの方もいると聞き、またびっくりしております。想像も出来なかったことが起きております。人口減少が進む限り、外国人に頼っていかなければならないのかなとも思っております。

日本語おしゃべり発表会で質疑応答の時間がありましたので、発表会に来られていた外国人に質問いたしました。日ごろ話題になっている、ごみの出し方について問い掛けをいたしましたところ、ごみの仕分けは難しい、という返答でした。全くごみ出し習慣もない国より来られた方が大勢います。これは、外国人だけの責任でしょうか。

近年においては、市民のごみの出し方にも驚くような事例も出ていますとお聞きしました。

例えば、可燃ごみの出し日に新聞紙に包んだ包丁が入っていたり、スパナも入っていたとお聞きしました。受け入れ先の企業と協力して、休憩室、トイレ、通路などにも分かりやすい母校語で張り紙をしていただくなり、行政も協力されてこられたのでしょうか。

市では国際共生推進室がありますが、言葉は調べれば分かる時代です。外国人と市民が触れ合う機会をつくり、理解していただける努力で、トラブルを最小限に抑えられるのではないのでしょうか。

国際共生推進室においては、今までどのようなかたちで取り組んでこられたのか。

国際共生推進室長、生活環境課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

お答えいたします。ごみの分別の習慣がないところから日本にいられて、大変な御苦労をされている外国人が多くいらっしゃいます。でも、日本で、この豊前で住まわれるということですので、これからそういった方々にも、豊前のそういったごみ出しの分別について、皆さんと同じように実施をしていただきたいと思います。

それで、生活環境課と連携して、ごみの分別の方法とごみ出しのカレンダーにつきましては、外国版を作成しておりましたが、ベトナム語、ミャンマー語、中国語、英語といった4カ国語の対応に限定していたものでした。その後、多国籍化が進みましたので、言語を増やして、それぞれの外国語版を作成することは困難になりました。

したがって、日本語の文章を、翻訳アプリを使って、ごみの分別の説明を行うこととしております。

この点におきましては、外国語で翻訳しやすいように、意味が分かるやさしい日本語を活用してパンフレットを作成するなど、より正確に伝わる工夫をしております。また、外国人が集まるイベントなどにおきまして、リサイクルの話をさせていただき、実際にお弁当を食べた後に包み紙や容器、箸などの分別を体験していただくなど、ルールを学ぶ機会を活用しております。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

生活環境課のですね外国人におけるごみの分別の出し方について、お答えいたします。

ごみの分別はですね各自治体で定められておまして、市外から転入されて来た方にとっては容易ではないというか、難しく、日本というか、もともと日本にいらっしゃった方もですね、市外から転入された方もですね難しいのに、ましてや言語や文化の違う、やっぱり外国から転入された方にとってはですね、とてもごみの分別が難しいというのは、当然と言いますか、仕方ないことだと思っております。

そこでですね、生活環境課としましては、先ほど国際共生推進室長の答弁にもございましたように、転入して来られた外国人に対し、分別ガイドブックとともにですね、やさしい日本語版のごみの分け方をですねお渡しして、翻訳アプリで容易に確認できるように努めてございます。

今後もですね国際共生推進室と協力、また連携しながらですね、外国人に対するごみの出し方について取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

国際共生推進室においては、寄り添った対応の仕方で、感謝しております。これからもよろしくお願いいたします。

このようにですね、外国人の方に意識を上げてもらうためには、課としても頭の痛いところではありますが、随時、問題に対応するのも大変とは思いますが、よろしくお願いいたしますとともに、市民の方にも、ごみ出しに対して責任を持っていただきたいと思いました。

次にですね条例の制定について。

条例の制定については、外国人の増加や地域の一員としての貢献が進むなかで、以下の目的のために制定されております。

生活環境の整備。ごみ出しルールや交通ルール、行政サービスを正しく伝える。地域課題の解決、人口減少化で外国人住民の力をまちづくりにいかす。安心・安全なまちづくり。災害時に外国人が孤立しない体制をつくる。

2025年10月時点では、全国27の自治体で外国人比率が10パーセントを超えている所があり、こうした自治体を中心に条例の準備が進んでいます。

多文化まちづくり条例。外国人住民を地域社会の構成員として位置づけ、生活支援、日本語教育、防災情報、多言語化、交流促進などを明記した条例です。多くの自治体が多文化共生推進条例などを制定し、ルールやマナーの啓発、行政サービスの向上に取り組んでいます。

このように外国人が増加することを前提として、多くの自治体で条例の制定が始まっていますが、豊前市の方針をお聞かせください。担当課長、市長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

お答えいたします。多文化共生を推進するための豊前市の基盤としましては、令和2年に豊前市多文化共生の推進にかかる指針を定めるとともに、豊前市総合計画におきましても、豊前市が目指す将来像に国際共生のまちづくりを明記し、施策を推進しているところでございます。

今後、国の外国人施策や現在の外国人の居住実態の変化に対しまして、地域のニーズに応じた施策を適時見直していく必要があると考えておりますので、既に策定しております計画または指針に基づき、柔軟に対応してまいりたいと存じますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

すみません。先ほどからですね議員、御指摘のとおり、外国の方が豊前市にたくさん入って来ている、たくさん豊前市に来ていただいて、労働力として、また地域住民の一員としてですね、もう生活をされているという現状を変えていくというのは、非常に難しいと思っております。

消防のときもそうですけども、生産労働人口が少なくなっている豊前市において、外国人の方が、技能実習生も含めて来ていただいて豊前市で働いてくれるという状況を、今の現段階では止めることはできない。また、であるならば外国の方々と、どうやって共存・共栄していくか。議員、御指摘していただいたとおりですね、やっぱり日本全体をグローバル化する中で、我々日本人も外国人と一緒に生活をする、外国人の方と一緒に働くという環境に慣れていく必要があるんだと思っております。

前回の渡辺美智子議員の質問でもございましたが、やはりそのためには我々日本人、豊前市民がですね、どう理解していくのか、どうやって付き合っていくのかという環境もつくっていかねばならないと思っております。

条例のほうはですね、室長が申し上げたとおりなんですが、条例だけにとどまらず、現実的にですね豊前市に来ていただいている外国人と、どうやって地域住民との交流を深めるか、また相互理解を深めていき、やはり日本の環境にも、豊前市の状況にも慣れていただくという、条例だけでなくですね、そういった外国人との共存・共栄をしていけるような施策を取り組んでいかなければならない状況にきていると思っておりますので、ぜひ議員にも今後ともお力添えと御協力をいただければ、というふうに思っている次第であります。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

国際共生推進室長においては、柔軟な対応を引き続きお願いしたいと思います。

また、市長においてはですね、共存・共栄の取り組みは、今から大変重要になってくると思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、ふるさと納税と寄附金について、お伺いいたします。

ふるさと納税の商品開発について。現在、ふるさと納税の5位までの商品をお尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

ふるさと納税の返礼品の5位までの商品ということでございますが、現在は、いま令和7年度寄附の募集中で、集計が完全に終わっておりませんので、令和6年度のふるさと納税返礼品について御紹介いたします。受入れ寄附額の上位5品目ということで紹介させていただきます。

第1位と第2位は、あまおう、イチゴでございますが、出品者の異なるあまおうでございます。3位はトイレットペーパーのシングル。4位は体にフィットするビーズソファ。5位はキャラクター物のトイレットペーパーでございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

今の物価高では、生活に密接な関係があるトイレットペーパーが3位と5位であるのは、納得します。あまおうイチゴに関しては、生食だけでしょうか。ジャムなどの他にあまおうイチゴを使った加工品があれば、お尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

ふるさと納税の返礼品に入るあまおうですけれども、上位を占めているのは生食でございます。加工品といたしましては、ジャムや果物を砂糖やシロップで煮詰めたコンフィチュール、県産品のイチゴに関しましては、冷凍のあまおう、ジェラートなどがございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

糸島市、大刀洗町、福岡市、糸島市は、フードロス対策として、あまおうイチゴをフリーズドライに加工したパウダーが人気で、ふるさと納税に利用しています。

私は、3年前より、あられ作りにイチゴを利用しています。生苺から始めましたが、大変でした。ことし、パウダーにするのを思い付き、検索いたしましたら、ありましたので、来年が楽しみです。ビタミンCが豊富でおいしく、色合いが良いイチゴは、子どもも大好きな食べ物です。

宮崎県、栃木県、山形県では、イチゴを100パーセント使ったワインを製品化し、福岡県では、大人のイチゴミルクと名付けイチゴリキュールを製品化されています。このほか、イチゴパウダーの開発を多くの企業が取り組んでいます。

イチゴ農家の規格外の価値を高めるためにも、今ある加工所を利用して、イチゴパウダーを作り、ふるさと産品に加えることで、菓子作り、飲料水等々、安心・安全な商品で付加価値もついてくるのではと思いますが、どうでしょうか。

今までの物品開発の会議では、話し合いはされてこなかったのでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

ふるさと納税の商品開発ということでございますが、これまでですね、ふるさと納税の中間代行事業者との打ち合わせの中でですね、商工観光課の、旧ですが、地域支援係の担当の係も入っていましたが、具体的な特産品の開発までには至っておりません。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

重ねて副市長にお尋ねします。産業建設部長時代の折、このような話題はなかったのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

副市長。

○副市長 清原光君

私が産業建設部長のときに特産品として、このイチゴのフリーズドライであるとか、粉にするという話ですかね。私がおるときには、乾燥するという、イチゴに特化したものではなかったですけども、いろんなものを乾燥して、何か商品にならないかという話がありました。もちろんお茶についてもですね、抹茶というのは、ちょっと製法が違うんでしょうけれども、もっと粉にできないかとかですね、そういった話があったのを覚えております。

イチゴに関してですけども、私も個人的なあれですけど、スーパーとかお店に行くと、最近では、イチゴをスライスしてフリーズドライして、そのまま食べるものであったりとか、お店によっては、数グラム単位でイチゴの粉みたいなものを売っているのを見掛けたことがあります。

そういうのが糸島のほうで結構、農家さんでやられているのを、きょうお聞きしましたので、費用がどれくらいかかってですね、機械導入とか、いろいろあるんでしょうから、そういったのも調べてですね、生産が3月、4月にはイチゴも大変たくさん採れるようになると思いますので、その辺の対策としてですね、何かできないかと考えてみたいと思います。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

ありがとうございます。これは規格外でできますので、よろしく願いいたします。

イチゴパウダーは、お菓子作りの他にもいろいろな用途があります。他市町村がどのような商品を開発されているかを見極めることも大事ではないかと思えます。

次に、寄附金の呼び掛けについて。

上毛町では、企業版ふるさと納税の寄附をいただいた折には、町報に寄附者の会社名、氏名、写真を、時には連載して用途まで公表しております。上毛町では、妊娠、出産、子育て支援の充実に関する事業、放課後児童クラブの充実、新規住宅地の確保など、具体例を掲載しております。

豊前市報2月号に、豊前市発展のため寄附と、弁護士の方より寄附金をいただいたと、事務所名と氏名、写真が掲載されていまして。上毛町のように、用途を明確にすることで、寄附された方も、自身が豊前市のために役立ったと思うのではないのでしょうか。

担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

それでは、ふるさと納税に関してですね、企業版と個人版のですね、寄附の用途について、お伝えしたいと思います。

企業版ふるさと納税につきましては、寄附をいただく際に、具体的な事業の指定をですねいただいております。またホームページにてですね、企業名、寄附額、寄附の使い道についても公表しております。

また、広報ぶぜん、市報についてはですね、寄附事業者に対して感謝状の贈呈式を行っていたときの写真の掲載、会社名、氏名、寄附の使い道についても、上毛町と同様に掲載しております。

続いて、個人版ふるさと納税につきましては、ホームページにて寄附者の方がですね、掲載を希望する寄附者の方の氏名の公表と、市報につきましては、毎年11月に寄附者が選択をいただいた事業ごとの寄附件数、寄附金額を掲載しております。

寄附の具体的な使い道については、掲載に向けた検討を現在進めておりますので、また公表できるようになりましたら、またお伝えしたいと思います。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

ぜひともですね、寄附をされた方が良かったと思う検討をお願いいたします。

あるとき、地域の方より、地域づくりをしているんだが、いろいろな取り組みをしようと思うのだけれど資金が足りない、と言われ、同級生で会社経営をされていて、今は息子

に会社経営を任されている方を思い出しました。偶然会う機会があり、地域の実情を説明し、地域が資金不足で困っていると話しましたら、その時はそのままでしたが、後日、地域の方より、同級生から寄附がありました、と連絡がきました。その後も、何かの役に立てばと、寄附は続けられているそうです。

同級生が言われた言葉です。自分以外にも豊前市を思う人は多くいるはずだから、支援の輪を広げ、豊前市は学校再編成で厳しい財政状態であることを発信して、寄附を呼び掛けては、と助言をいただきました。

今まで、このような試みをされたことは、あるのでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

それでは、寄附の呼び掛けについてでございます。

ふるさと納税の依頼に関してですが、まず所属長連絡調整会議においてですね、全職員に向けて寄附のほうを、御親戚や御家族、遠方に住んでいるお友達だったりとかにですね、声を掛けてください、というのがまず一つでございます。

また、北九州空港のですねチラシを置ける場所がありますので、そこに豊前市のふるさと納税のチラシを置かせていただいています。また、地元校区の同窓会ということで全国各地、福岡、北九州、熊本、関西、東京とですね、同窓会においてのチラシ配布とPR、また市長のトップセールスなどを行っております。

今回、新たに学校再編事業へのガバメントクラウドファンディングも始まりました。初回はスクールバス導入プロジェクトですが、今後も様々なかたちで継続してまいりたいと思います。

豊前市にかかわる全ての人の力を借りてですね、ふるさと納税を集めることができるように取り組んでまいります。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

先日、テレビでクラウドファンディングのことを言われていました。集まるか、集まらないかは、集める側の企画力にあると言われておりました。その通りだと思います。市を挙げて取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

次に、ワンストップ特例の場合は、住民税から控除されるとありますが、この制度を利用している人を教えてください。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

ふるさと納税ワンストップ特例制度でございますけれども、ふるさと納税をした後にですね、確定申告をしなくても、ワンストップ特例申請をすることで、住民税の控除を受けることができる仕組みでございます。

ワンストップ特例を利用できる方はですね、年間所得2千万円以内の確定申告が不要な給与所得者、会社員などの方が1年間、1月から12月の1年間をですね、ふるさと納税の寄附先が5つの自治体以内である方が、利用が可能となっております。

ちなみに令和6年度に豊前市に寄附をいただいた方のうち、約3割の方がワンストップ特例の申請を行っている状況でございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

ワンストップ特例は、会社員に適用することで、確定申告に来られる方には、関係ないことだと知ることができました。ありがとうございました。

最後に、市長は、トップセールスを率先して行っておられます。市長の部屋でも寄附金の呼び掛けをされていますが、この場をお借りして、全国の豊前市にかかわる皆様、市民の皆様に向けて、一言、お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

議員の提案ですね、本当にありがとうございます。いま豊前市ではですね、先ほどから説明させていただいていますように、個人版のふるさと納税、企業版ふるさと納税、そして最近ですけども、ガバメントクラウドファンディング、こちらは学校再編に関してなんですけども、これを始めている状況です。

これからですね豊前市は、やっぱり仕分けをしながらですね、スクラップ・アンド・ビルドというか、政策を一つ終わらせたら新しいものをつくっていくというような状況をつくっていかなければならないと思っているんですけども、その一方で、こういった寄附だったり、ふるさと納税が多くなっていけばいくほど、住民に対するサービス、行政の今よりも効果的な、そういった行政活動というものができてくるんだと思っております。

ゆえにですね、この寄附を集めること、ふるさと納税を多くお願いするということは、豊前市の未来にとってもですね必ず必要ですし、現在、市役所を回していくにもですね、このふるさと納税なく、やっていくというのは、非常に難しいのかなというふうに思っ

おります。

ぜひですね、全国の豊前市に関係する方々にはですね、豊前市を応援していただきたいとも思っておりますし、当然ですね、そのためには全庁を挙げて、特に私がトップセールスというか、そういった縁のある方をお願いをしていく機会というのは、様々あるかと思っております。そのチャンスをですね、機会をですね逃さず、多くの方には豊前市の状況だったり、豊前市がこういうことをやりたいので、お力を貸していただけないかということは、今後も継続して取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

ただですね、これ、豊前市長だけでやるというのは限界がございます。多くの市民の方に、もしそういったお声掛けができるのであれば、お声を掛けていただきたいという方法を、我々も行政としてお願いできる体制、お願いできるような環境を整えて、ぜひ皆さんのお力でふるさと納税をさらに伸ばしていきたいと思っておりますので、今後ともお力を貸していただければという次第です。以上です。よろしく願いいたします。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

これからの豊前市は、市長の肩にかかっております。ですが、行政、市民も一丸となってですね、市長を応援していかなければならないことだとも思っております。よろしく願いいたします。

傍聴席の皆様、最後までありがとうございました。気を付けてお帰りくださいますように、私からも寄附金をよろしく願いいたしまして、私の一般質問をこれで終わります。

ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

郡司掛八千代議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め、一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

村上議員。

○6番 村上勝二君

郡司掛議員の外国人との共生の問題で、先ほど答弁がありました中に、日本語の翻訳アプリ、これは今どこまで市民に浸透させられているのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

日本語を外国語に翻訳する、私たちが使っておりますのは、グーグルの翻訳というサー

ビスです。すみません、言語数は、ちょっと私がいま把握しておりませんが、外国人の方が自分の使う言語をその日本語にかざすと、自分が使う言語に見えるというものでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

実際にかかなりの外国人の方に日常的に接触をしているんですけども、そういったアプリをね、使っているかどうかを確認はしていないんですけども、どこまでそれが浸透されているのかどうかというのは、分からないですか、全然。

○議長 岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

すみません、今お尋ねの内容は、こちらでは把握ができておりません。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

ぜひですね、先ほどごみの捨て方の問題がありました。やっぱり地域で、この問題で外国人の方とも交流というか、実際にごみの捨て方を、どうきちんと覚えてもらうかということで、この間、団地内で一斉のごみの清掃日に外国人の方だけに、ごみ集積所を担当してもらって、ごみを分けてもらうということなどもやって、実践的に覚えてもらうということなどもね、しております。

ですから、そういったアプリ等があれば、もっと活用の仕方があれば、また教えてもらいたいなというふうに思っています。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時09分

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 8 年 3 月 1 0 日 (火)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (2 日目)

議員出席状況

期 日 令和8年3月10日(火) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	宇都宮 正博	出席	8番	内丸 伸一	出席
2番	爪丸 雄太	出席	9番	秋成 英人	出席
3番	渡辺 美智子	出席	10番	郡司掛 八千代	出席
4番	増田 泰造	出席	11番	平田 精一	出席
5番	梅丸 晃	出席			
6番	村上 勝二	出席	13番	岡本 清靖	出席
7番	為藤 直美	出席			

説明員等出席状況

期 日 令和8年3月10日(火) 本会議

特別職

職名	氏名	出欠
市長	西元 健	出席
副市長	清原 光	出席
教育長	中島 孝博	出席

その他説明員

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
総務部長	藤井 郁	出席	教育部長	佐々木 誠	出席
産業建設部長	生田 秋敏	出席	市民福祉部長	田原 行人	出席
総務課長	真面 春樹	出席	生活環境課長	高橋 誠	出席
財務課長	原田 雅弘	出席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出席
総合政策課長	黒瀬 紫吹	出席	福祉課長	山本 美奈	出席
市民協働課長	後藤 剛	出席	市民課長	上森 平徳	出席
上下水道課長	出水 直幸	出席	税務課長	橋本 淳一	出席
建設課長	井上 正裕	出席	学校教育課長	安永 和明	出席
都市住宅課長	佐藤 雄一	出席	生涯学習課長	緒方 珠美	出席
農林水産課長	三善 晋二	出席	会計管理者	中井 徹	出席
商工観光課長	山本 隆行	出席	監査事務局長	松尾 洋子	—
農業委員会事務局長	野間口慎一	出席	選挙管理委員会事務局長	小野 博	—
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出席	交通政策室長	湯越 恵子	出席
人権男女共同参画室長	吉田 英昭	—	デジタル化推進室長	有吉 浩	出席

議会事務局

職名	氏名	出欠
局長	尾家真由美	出席
次長	中川 俊宏	出席
主任主査	池上 智宏	出席

一 般 質 問 （ 2 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	渡辺 美智子	① 鳥獣被害対策の現状と担い手確保の戦略について ② 太陽光発電施設の適正管理と景観保全に関する進捗状況について ③ 在留外国人との共生社会に向けて、進捗状況について
無会派	梅丸 晃	① 地域循環共生圏について <ul style="list-style-type: none"> ・ カキ殻の循環利用 ・ 地元農家と飲食店のマッチング ・ 使用済み紙おむつの資源化 ② 天地山公園を官民連携で活気のある公園に
無会派	為藤 直美	① SDGs持続可能な豊前市未来計画について

令和8年3月10日（3）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

渡辺美智子議員の一般質問を行います。

渡辺美智子議員。

○3番 渡辺美智子君

皆様、おはようございます。3月議会一般質問2日目、本日のトップバッターを務めます、議席番号3番、渡辺美智子でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、本日もお寒い中、傍聴にお越しく下さいました皆様方、誠にありがとうございます。

さて、質問に入る前に、私ごとではございますが、御報告とお詫びを申し上げます。この度、胃の中に悪性腫瘍が見つかり、摘出手術を受けました。11日間の入院をいたしました。その間、各種会議や議員視察研修などの公務を十分に果たすことができず、誠に申し訳なく思っております。関係各位の皆様方に心よりお詫びを申し上げます。

私の病気は、健康管理を徹底したからといって、必ずしも症状が治まるものではなく、大変厄介な病ではございますが、今や日本人の二人に一人が、がんに罹患する時代でございます。私自身、過度に落ち込むことなく、一病息災と、今後も病気と前向きに付き合っていきたいと考えております。

検診に勝るものはなし、早期発見であれば傷は浅いということでございます。ぜひですね皆様方におかれましても、決して検診を軽んじませんようお願い申し上げます。

私には、まだまだやらなければならないことがたくさんございます。下を向いている暇はございません。

今後も小さな声から大きな声まで丁寧に拾い上げて、かつて元気であった豊前市を取り戻すべく、皆様とともに力を合せ、課題解決に向けて邁進していく所存でございます。今後どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは通告に従い、質問に入らせていただきます。

1つ目、鳥獣被害の被害対策の現状と担い手確保の戦略について。被害の深刻化と農家の経営意欲への影響でございます。

近年、本市では、山間部から千束地域付近に加え、佐井川沿いの三毛門地区にかけてもシカ・イノシシによる被害が発生していると、多くの声があがっております。その被害は、

大豆、麦、葉物野菜、果実など、多岐にわたり、年々増加傾向にあると受け止めております。このまま被害が拡大すれば農家の経営意欲の低下、さらには営農継続の断念につながりかねません。

加えて、資材価格の高騰により、ワイヤーメッシュ等の防護資材を個人負担で整備することへの限界があり、また、農地の賃貸借の関係が増える中で、借り手が自費で被害対策を担わなければならない。そういった現状は、農業継続の大きな負担になっております。

今回の質問にあたり、私は農業従事者の皆様に現場の現状について、丁寧にヒアリングを重ねてまいりました。

過去の一般質問におきましても、同様の内容が数カ所取り上げられていたという経緯があるのは承知をしております。しかしながら、十分な改善が見られていないまま、被害が拡大している現状を踏まえ、改めて確認させていただく趣旨で、質問をさせていただくものであります。現場の切実な声を踏まえ、ぜひとも真摯かつ具体的な答弁をよろしくお願い申し上げます。

そこで伺います。本市として、鳥獣被害の被害額など、被害状況をどのように把握し、どの頻度で更新していますか。現状把握の手法と被害の現状をお答えください。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

おはようございます。お答えします。

まず、現状の把握方法でございますが、野生鳥獣の農作物被害の把握につきましては、当市では、毎年2月にアンケート方式により、市内の農業者の皆様に調査を行っております。その中で、被害の状況でございますが、豊前市における令和6年度の農作物被害状況になりますが、市内全域で被害面積14.2ヘクタール、被害金額1,635万2千円となっております。以上です。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

たくさんの被害、そして被害額も相当なものになっているのだなというふうに感じます。

市の認識では、シカ・イノシシに加え、アライグマ等の中型獣類による被害、こちらが市内全域に起きており、スイートコーンや果実の食害、さらに民家の屋根裏への侵入、そういったことによる糞尿被害など、生活環境、健康面への不安も指摘をされております。

現在、本市では、国の交付金等を活用した捕獲、ワイヤーメッシュ柵の整備、市独自のトタン防護柵補助、猟期中の有害鳥獣捕獲奨励金の上乗せなどの対策を講じています。

しかし、電気柵補助は総面積1ヘクタール以上、かつ3戸以上の共同申請等、そういつ

た要件がございまして、個人農家、小規模農家には、非常に使いにくい制度となっております。制度はあるのですが非常に使いづらいという制度、このように受け止めております。

現行の補助制度は、被害実態と整合していない点もあり、制度と現場のずれが確認されております。

以前、令和7年6月の一般質問の場において、平田議員からの質問にもございましたが、その際も電気柵補助等について、要件緩和の要望に関する質問が出ておりました。

その際、課長による答弁は、議員おっしゃるように、鳥獣被害のある中山間地域において、何かしら要件緩和ができないか、研究してまいりたいと思います。そのようにお答えになっております。それから既に数カ月経過しております。

先ほどの答弁では、被害状況等の確認ができたんですけれども、その時、研究してまいりたいとおっしゃっています。

今後どのような方法で手段などを研究していくかという、手段などの詳細をお答えください。また、いつ頃、その研究結果が出る予定でしょうか。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

お答えします。議員、質問のですね研究結果ですが、補助要件として、先ほどおっしゃられましたように、3戸以上、おおむね1ヘクタール以上の農振農用地が必要となるため、ハードルが高く、なかなか取り組みできていないのが、確かに現状であります。

特にですね鳥獣被害のある中山間地域におきましては、面積要件が特にですね厳しいと思われるので、中山間地域におきましては、いま現在ですね、面積要件の緩和をですね検討を行っております。補助金要綱等ですね、その辺の変更の精査をですね、今しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

前向きに、ありがとうございます。そのようにですね、少しずつ緩和していくことによって、使いにくい制度が使いやすい制度に変わっていくというようなことに期待をしております。同様のですね、この関係の質問が度々出ることはないように、しっかりと研究して、また目標を定め、結果を出していただければというふうに思います。

続きまして、シカ・イノシシに続いてアライグマ問題がございまして。

国内において1977年に放送されたアライグマラスカルの影響で、アライグマが大変な人気となりました。可愛いペットとして大量輸入され、年間数千頭から1万頭、日本国に入ってきた時期もあったそうです。しかし実際は、成長すると凶暴で飼育が難しく、飼

育を諦めて捨てる人が続出しました。まさに、人間の都合により可愛らしいラスカルは、凶暴な迷惑ものと変貌を遂げたわけです。

近年、本市において、アライグマの目撃情報や農作物被害が増加をしております。問題は、農業被害だけにとどまらず、家屋や空き家に侵入するアライグマは、人の生命や健康に重大な影響を及ぼす寄生虫を媒介する危険な動物であるという点について、非常に強い危機感を持つ必要があります。

人的被害の例として、まず、アライグマ回虫症についてであります。この寄生虫は、アライグマの体内では無症状であります。一方、糞とともに大量の虫卵を排出し、土壌を広範囲に汚染します。人がこれを誤って口にした場合、体内でふ化した幼虫が血流によって全身へ移行します。脳や眼球に侵入する極めて危険な感染症として指定されております。

特に深刻なのは、幼虫が中枢神経に到達した場合、髄膜脳炎を引き起こし、重い後遺症を残す可能性があることでもあります。また、眼球に侵入した場合は、網膜炎を発症し、視力障害や失明に至る恐れがございます。海外では、アメリカですね、死亡例も報告をされておりますので、決して軽視できる問題ではないと思っております。

次に、アライグマ糞線虫症であります。この寄生虫は皮膚から体内へ侵入する特徴を持ち、土壌や水辺での接触により感染が広がります。感染すると皮膚の炎症や強いかゆみを引き起こすほか、腸管に寄生して腹痛や下痢などを伴い、慢性的に健康を害する恐れがあります。

特に看過できないのは、これらの感染リスクが市民生活の中で、身近な場所に存在する点でございます。住宅・家屋はもとより、周辺の空き地や農地、港湾の草むら、そして河川敷、何より心配なのは、子どもたちが利用する砂場など、日常生活圏のあらゆる場所が、アライグマの糞によって汚染される可能性がございます。

幼い子どもは、土や砂についた、触れたこの手をお口に運ぶ機会が多いですね。感染リスクが極めて高い存在であります。つまり、この問題は、単なる鳥獣被害対策ではなく、市民の生命と健康を守る公衆安全上の重大課題であると認識すべきであります。

にもかかわらず、寄生虫感染の危険性について、市民への周知は十分であるとは言い難く、注意喚起や衛生環境対策が後手にまわっているのではないかなと、非常に危惧をしております。

そこで伺います。アライグマが媒介する寄生虫感染症は、市民の生命・健康に重大な影響を及ぼす危険性を有する問題でございます。本市として、この公衆衛生上のリスクをどのように認識しているのか。また、今後、家屋に侵入した際、市民への注意喚起の徹底、公園、砂場などの衛生管理強化、アライグマの個体数管理および侵入防止対策、関係部署が連携した総合的な対策体制の構築等が必要かと思います。

粗暴で迷惑なアライグマ被害について、本市は、どのような被害状況を把握しておりま

すか。この場では、民家被害、家屋に侵入するその被害についての所感と対応体制をお示しくください。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

おはようございます。いろいろ、ちょっとたくさんの質問がございましたので、まずですね、市民からのですね相談は、内容としましては、アライグマを見かけたとか、あと空き家・空き地にですね、うろうろしているとか、後は最も危険なと言いますか、家屋の屋根裏に侵入しているとか、そういった市民の方の相談がきてございます。

感染症等につきましては、どう言いますか、大きな課題だと考えてございます。屋根裏にですね侵入した場合はですね、生活環境課では、なかなか消毒駆除等は難しいこととございますので、その件については、駆除業者を紹介するなどの対応しているところでございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

なかなかですね、行政として、そのアライグマについて、消毒するとか、そういった後の作業ができないことは承知をしておりますが、非常にアライグマは繁殖力が強くて、1回の出産で3から4、時には6頭生まれることもあるようです。こういった、ねずみ算式にですね増えていくのは、非常に我々の小さい頃は、本当にラスカルはかわいかったんですが、聞くところによると、罾を仕掛けていても、その罾自体を壊していく凶暴な、最も凶暴なアライグマというのもいるようですので、しっかりとですね、この総合的に取り組んでいかなければならない課題だと思います。衛生面等を含めてですね。

本当に打ち合わせの際に感じたのですが、アライグマのこの被害というのは、農業とか環境衛生、生活安全、空き家対策ですね。空き家があれば、そこに獣が集まるんです。もうやりたい放題になっていますね。

そういった複数分野にまたがる総合的な課題でありますので、国や県においても、依然としてですね、縦割りの行政課題が指摘されております。打ち合わせのときに本当に感じました。農業被害のときと、こういった家屋の問題、被害の内訳の課が違うということですね。

それに、そういったことも周知をして私はいま確認しておりますが、この被害に対する、市民生活に直結しているわけですから、この基礎自治体においては、そうした制度の事情を理由にですね、対応の遅れを生じさせるべきではないというふうに考えております。

国や県は縦割りであるからこそ、市民に一番近い本市が主体となって、部局横断で機動

的に対応できる体制整備が必要であるというふうに考えます。

市民の安心・安全、生命と財産を守っていかなければならない行政として、本市は、この問題をどのような課題として位置づけ、関係部署をどのように統括し、実効性のある対策を進めていくのか、明確な方針をお示してください。

市長の答弁を求めます。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

おはようございます。それでは、お答えさせていただきたいと思います。

まずですね、これは組織のあり方の話も含んでいるんじゃないかなというふうに思うんですけども、やはり行政というのは一般的には縦割りであるっていうふうに思われていると思います。また、今まではですね、行政っていうのは縦割りでやってきた。また時代もですね、その縦割りで良かったんだと思います。

ただしですね、人口減少であったりとか高齢化であったり、様々な問題が日本国、また豊前市において起きている関係上、今までのような縦割りで全て解決できるというわけではないと思っております。だからこそ部局を横断した、横串を刺したような行政を、組織をつくっていかねばならないと思っております。

今回、いま言われているような農業だったりとか、害獣の被害だったりというところですけども、様々な分野でですね、横串をさした取り組みというのを今後やっていきたい。その上で組織の編成というものをやっていこうと、来年度からやっていきたいというふうに考えております。

今回の問題ですけども、農業被害額も1,600万。豊前市において1,600万もございます。私が考えます、やっぱり職業というか仕事をつくっていく上で、一次産業というのも、その選択肢の一つになっていただきたいなど。農業がしたいから、漁業がしたいから、一次産業やってみたいから豊前市に帰って来たいという、こういう問題をですね、やはり解決していかなければならない。面積要件をですね緩和しながらでも使いやすいものにしていかねばならない。

これは一つの例ですけども、その他含めてですね、組織のあり方として、やはり今までの縦割りから、基礎自治体であるからこそできると思っております横串を刺した、そういった組織運営をつくっていき、市民の困りごと、また行政サービスの向上を図っていきたいというふうに思っている次第です。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

前向きな御答弁、期待しております。ありがとうございました。

それでは、鳥獣被害対策と担い手不足の確保、それを一体で考える必要性というところに触れます。

若手農家からは、有害鳥獣対策はたちごとで非常に大変。後継者や新規参入者にとって大きな、大変大きな壁、との声があがっております。鳥獣害は、単なる被害対策にとどまらず、農業振興、担い手確保の根幹に関わる課題であると考えます。県の取り組みがあっても、市町レベルで継続的支援の仕組みがなければ、定着は困難であると感じます。

そこで伺います。本市は、鳥獣害対策を農業振興、新規就農支援、担い手育成といった一体の政策課題として位置づけていらっしゃいますか。どのようにお考えでしょう。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

お答えします。鳥獣害対策における農業者の負担の軽減というところにつきましてはですね、各集落に働きかけてですね、新規捕獲員の確保に努めているところでございますが、今後もですね努めたいと考えております。

また、農業者におきましてですね、自衛する必要が当然ございますので、新規捕獲員となるように啓発してですね、さらに業種団体へのPRもちょっと検討をしていきたいと考えております。

新規狩猟免許取得者に対しては、狩猟免許取得にかかる受験料等の補助も行っており、また、免許更新費用や狩猟税等の補助も行っておりますので、引き続きですね継続して実施し、捕獲員の負担を減らすことで、捕獲員の確保をですね努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

ぜひですね、いろいろな様々な取り組みを行っていただきたいと思います。

今、次の質問に、私が質問しようと思った内容、ちょっとお答えをいただいたので、繰り返しになりますけれども、市が主体的に関わる仕組みとして、例えば捕獲と防護の役割分担であるとか、窓口、相談窓口の強化であるとか、そして猟友会との連携強化、また研修や人材確保、これ、もう猟友会の方も高齢化が非常に進んでいるというふうにお伺いしております。

若い方にもですね、ぜひ興味を持っていただいて、率先して狩猟免許を取得していただけるよう、市内のボランティア団体、例えばですね、ライオンズクラブであるとか、ロータリークラブであるとか、豊前青年会議所、そして豊前商工会議所青年部、若い方がたく

さんいらっしゃいますので、そういう方、また、やはり射止めた後に、運搬車をお持ちの方、そういった事業者の方への呼び掛けもしてみたいかなというふうに思います。

実際ですね、私、防災士で、市の豊前市の総務課から、ライオンズクラブの例会にですね、防災士の説明と協力要請がございまして、私を含むライオンズクラブの会員、7名、8名だったか、ちょっとあれですけど、防災士になったという経緯もございます。

ぜひですね、例えばいつもの決まったメンバーで話し合うのではなく、猟友会の方々と話し合うだけではなくてですね、一歩踏み出す努力をしていただきたいなというふうに思っております。必ず結果がついてくると思います。

実際ですね、私の仲間のライオンズクラブの40代の方、近頃、狩猟の免許を取って銃まで取りました。そういった若い方もいらっしゃいますので、まずは当たって砕けろで、いろいろなところですね、団体にお声掛けをしていく。こういう補助金が出ているという制度自体をですね御存知ない方も多くいらっしゃると思いますので。

出ていますね、補助は、市から。そういったところをしっかりと。

銃を持つのは大変ですけれども、罟とか、そういった免許は、私も持っておりましたが、取得できますので、ぜひ広範囲にですね、お声掛けをいただければというふうに思います。

質問のまとめになりますが、鳥獣被害対策は、個体群管理、侵入防止対策、そして生息・環境管理の三本柱を一体的に進めてこそ成果が出るものであり、どれか一つでは不十分だと思っております。農家の経営意欲を守るためにも、場当たりの対応ではなく、この三本柱を戦略的に組み合わせた、持続可能な対策が不可欠と考えます。

本市として、どのような体制でこれを本気で徹底していくのか、明確な方針と具体的な答弁を市長に求めます。

○議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。

先ほどもですね申し上げたんですけども、ここで人口増だったりとかですね、若い方に選んでもらうためには、まずは何をもっても仕事をする場、仕事ができる環境というのが必要だと思っております。

それをですね、サラリーマンというか、雇われながら働く方もいるでしょうし、やっぱり自営業だったり、自分でものを起こしてみたいという方もいると思います。その中でですね、一次産業というのは、豊前市の働く職業選択の一つとしてですねカウントできると、選んでもらえるんじゃないかというふうに思っております。

その上でですね、多くの被害、これ一次産業全般に言えるんだと思います。農業だけでなく、漁業、林業を含めてですけども、そういった方もですね、こういった被害総額があ

る中ですね、やっぱり儲かっていかなければならない。そして、これを少しずつでも改善していかなければならないというふうに思っております。

その上でですね、渡辺議員、言われました個体管理、侵入防止対策、そして生息環境の管理を行うと。これですね、農林だけでなく、生活環境だったりとか多くの部署をまたぐ案件になってくると思います。

例えば、先ほど言っていたいただいた猟友会の方が高齢化しているから、若い方にどういうふうに声を掛けていくか、例えばそういうときは商工も出てくるかもしれません。それとですね、部局横断した対策っていうのが今後必要となってくると思っております。

先ほどの答えとちょっと被るところがあるんですけども、来年度以降はそういったプロジェクトごとにですね、横串を刺して行うような体制をつくっていければというふうに思っている次第です。

この問題だけに限らず、やはり組織を挙げて、そして組織をチームとしてまとめられるような体制をつくりながら取り組んでいくことを、お伝えさせていただければというふうに思っている次第です。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

そうですね、せっかくお仕事をさせていただくならば、しっかりと儲けなければ、次の世代に伝えることも、この仕事いいよとお誘いすることもできないと思います。やはりしっかりと儲けてですね、楽しい思い、そして希望の持てる職業であることを願います。前向きな答弁、ありがとうございました。

続きまして、太陽光発電施設の適正管理と景観保全に関する進捗状況についてでございます。前回、質問をさせていただきました質問内容に関する進捗状況をお伺いします。

担当課、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

それではですね、前回、令和7年12月議会においてですね、渡辺議員より御質問いただきました太陽光発電施設の適正管理とですね、あと景観の保全についての進捗状況についてお答えいたします。

同じくですね令和7年12月議会での西元市長の、豊前市独自の条例をつくり、誰もが安心して暮らせる豊前市にしていかなければならない、との答弁を受けてですね、現在、他の自治体のですね条例を研究して、素案を作成しているところでございます。

素案ができましたら、まず庁内ですね、他部署の所管する法令、条例等の確認、また、

議員2名が入っていただいております豊前市環境審議会での承認、法令審議会での承認、その後、意見、公募手続き、いわゆるパブリックコメントを経てからですね、条例案を上程する予定でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

ありがとうございます。前向きに進んでくださっているようで、非常に心強く思っております。

本市が、これまでにこの種の条例を整備してこなかったことについては、行政としての危機意識が十分であったのか。豊前市各地、微妙な、いろんな施設ができていますので、非常に疑問を感じております。

今後も本市の豊かな自然環境と市民の安心・安全な暮らし、将来にわたり守り抜くためには、行政の姿勢を明確に示す必要があるかと思えます。開発や事業活動が進む中で、自然環境や生活環境に重大な影響を及ぼすことがないように、必要に応じて実効性のある条例の制定を検討すべきであると考えます。

本市として、自然破壊や生活環境の悪化を未然に防ぐための法的枠組みを整備、それについてどのようなお考えであるのか、お示してください。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

私がちょっと課長に就任してから、太陽光に関する、なかなか相談というのがなくてですね、今までちょっと取り組んでこなかったというのが状況でございます。

釧路湿原の問題もございましたように、これからですね、実効性のある条例について、いま前向きに取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

ぜひですね、実効性のある法的枠組の整備に向けて力を注いで、引き続き丁寧に進めていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、最後の質問に入ります。

在留外国人との共生社会に向けて、こちらに進捗状況についてでございますが、前回の先般の一般質問において、私は在留外国人との共生社会の実現について、質問をさせていただきました。

その際、市長からは、協議会、意見交換会の場は喫緊につくらなければならない。スピ

ード感を持って取り組むべき大きな問題である。研究していく。との答弁をいただき、一定の方向性が示されたものだと受け止めております。

しかしながら、その後の状況を見ますと、当時示された方針や検討内容がどのように具体化され、どの程度進捗しているかについて、多くの市民にも議会にも十分に共有されているとは言い難い状況でございます。

そこで、前回の答弁を踏まえ、以下の点について改めてお伺いします。

先般、答弁で示された方針や検討事項は、その後、どのように進展をしたのか。十分な検討、研究をされた結果、在留外国人との共生社会の実現に向けて、具体的な取り組み内容及び現時点での成果について、お答えください。

○議長 岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

お答えいたします。御提案のありました関係者の方々、豊前警察署、区長、企業、不動産業などの外国人住民に関わるの方々を集めて意見交換会を開催いたしました。昨年12月18日金曜日に豊前市役所会議室において開催し、38名にお集まりをいただいた状況です。

意見交換会には、まず豊前市役所から市内在住外国人の概要について、また、豊前警察署様からは、交通ルールのお知らせを行い、市内の企業3社からの発表をいただいて、質疑応答を行いました。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

(渡辺君「まだ」の声あり)

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

失礼いたしました。そのときの成果につきましては、豊前警察署をはじめ、区長、企業、不動産業など、外国住民に関わるの方々が一堂に集まるかたちでの開催は御提案いただいた後、国際共生推進室の発足以来、初めての開催となりました。

それで議員の御指摘にもありましたように、どこに外国人の問題を相談したらよいのかと、不安を抱えていらっしゃる方にとっては、豊前市で顔の見える関係を構築でき、相談しやすい環境が整ったのではないかと感じております。

また、一例を申し上げますと、旧築上館において、外国人の人材育成事業を開始されている事業者から事業内容の御説明をいただきました。旧築上館の建物を改装しているようだけれども、何をするのかなどといった話を耳にされて、不安に思っておられた方々の安心につながったのではないかと感じております。

また、外国人が日本に住むうえで欠かせない日本語能力の向上のため、豊前市では日本語教室を開催しておりますが、その案内ができたのも開催した効果の一つであると考えております。

連絡会の中で御指摘を受けました、その教室の開催の周知の方法につきましても、転入される時点で、外国人には、日本人とは別に日本の教室の案内チラシをお渡しする窓口の手順も再度確認することができましたので、周知方法の改善にもつながりました。

以上でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

新たなチャレンジということで、非常に感謝をしております。

また、今後の見通しですね。1回行われたということで、いろんな課題も上がっているように思います。また、新たに実施の予定は、そういった施策はございますでしょうか。また、前回と改善していくであろうことも含めて、お答えください。

○議長 岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

お答えいたします。参加された方の中には、意見交換会としては、内容が不十分ではなかったか、というお声もいただきました。企業の説明をさせていただいた後に、自由に御発言いただくという時間は設定したものではありませんでしたが、発言が多くはありませんでした。やはり会場が市内全域から、会場いっぱい到大勢の方々が各分野からお集まりいただいておりますので、その状況では、なかなか発言しにくい雰囲気があったのではないかと反省しております。

改善すべき点としましては、意見交換会の場としては、例えば地域ごとの方々の集まりの中で、外国人に関することについても、議論していただくようなテーマを提示させていただくのが適切ではないかなと考えております。以上です。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

開催した結果、様々な課題が浮かび上がってきたということで、前向きに捉えることが必要であるというふうには思っております。いずれにしてもですね、在留外国人との、また本市が真摯に、真に共生をしていくということに欠かせない取り組みだというふうに思っております。

現に豊前市では在留外国人、ただいま632名とお伺いしております。20代の若者の

うち、およそ5人に1人が外国人とされており、共生の課題は将来の話ではなく、既に現実の問題であります。

1回ですね、情報交換会が開催をされておりますが、その中で先ほどもおっしゃってありましたね、テクノスマイルさんからの説明があったということで、そういったのもですね、本来であれば、築上館の跡地にそういった施設ができるということがあればですね、市が、こちら関与しているというふうにお伺いしております。

前市政の時に市長さんから声がかかりました、というふうに関係者が述べておりましたので、そういったところですね、しっかりと市が関わっているのであれば、いろいろなものが始まる前にですね。子どもたちの通学路にも位置しているにもかかわらず、設置に至る過程において、地域住民への十分な説明がなされていないという、多くの住民が不安を抱えておられました。そういった事実もございますので、今回、市長が交代されまして、ようやく説明会が開催されたということは、一歩前進であるというふうには受け止めております。しかし、本来、市が誘致に関与したという施設であれば、市が主体的に地域説明会を行うべきであったというふうには私は考えます。

また、周辺地域の商店街の方々からもですね、十分な情報が届いていなかった、豊前市はいつも対応が後手に回っている、というような声もあがっており、情報共有のあり方について課題があったのではないかなというふうに感じております。

今後、在留外国人の増加が見込まれる中、市が関与する。今後他にもおそらくできていくでありましょう施設の設置や運営にあたって、地域住民への丁寧な事前説明、不安の払拭に向けた情報公開、周辺生活環境への十分な配慮ですね。これまで以上に重要になると思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

今回、テクノスマイルさんに関しましては、前市長が非常に努力していただいて、そこに誘致をしていただいたんだと認識しております。

その上でですね、やはり外国の方がいらっしゃるってところを考慮して、やはり市としてもですね事前の説明だったり、テクノスマイルさんを通してですね、地元への周知だったり、理解というものを図るように働き掛けるべきだったのかなと、もっと早くというか、もっと具体的にやっていくべきだったのかなと思っております。

その一方でですね、昨日の質問でも答えたんですけども、現在やはり二次産業、製造業ですね、製造業であったりとか、あとは福祉関係、そういった分野でですね、外国人の方がいらっしゃって、生産労働人口の少ない我々豊前市の労働力というものを担っていた

いているのも事実であります。

であるからこそ、今後はこの豊前市として、在留外国人、外国からいらっしゃった方と、どうやって付き合っていくのかということを検討していくことが必要なんだろうと思っています。

今回、意見交換会しましたけども、様々まだ不十分な点というのが浮かび上がってきました。今後どうやったらより活発に、そして地域の皆さん方と相互理解を深めていくことができるのかという環境をつくっていかねばならないと思っています。

そういう不安をですね、少しずつ払拭させていただくためにも、市としてできる限り外国人を受け入れていく、外国人を多く雇用する、そういった企業の理解を深めてもらうための努力というのは、今後続けていかねばならないし、さらに行政として行っていかねばならないというふうに考えている次第です。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

先日の情報交換会におきましても、私の耳に入ってきたものを紹介させていただきます。

まずは開催案内の文面についてですね。参加してもしなくてもいいような曖昧な表現だったと。何を目的に集められたのかが分からなかった、というような声。

また、いま市内に600人を超える在留外国人がいらっしゃいますね。にもかかわらず、担当課の職員の方が実質2名。地域おこし協力隊の方もいらっしゃるように伺っておりますが、本当にこの少ない人数で対応できるのかと。共生社会を進めていけるのか、他の兼ね合いもありますが、台湾との交流のときなどは、市民から、特段要望があるとは言えない事業に関しても、多額の予算とスピードを持って取り組んでいたではないか。優先順位の付け方が間違っているのではないかというような違和感を抱いた、という声も頂戴しております。敏感になっている方も多くいらっしゃいます。

しかし、いま築上館の跡地にたくさん入ってみえていますが、本当に横断歩道を渡るときも、きちんとお辞儀をする、手を振ってくれる、本当に感じのいい、清々しい若者が見受けられます。しかしですね、いろいろなところでトラブルがございます。それは確かでございますので、しっかりと共生できる取り組みを進めていっていただきたいというふうに思っております。

西日本新聞に掲載されておりました。近年の警察庁統計によりますと、全国で指摘された外国人犯罪は、2001年から2005年のピーク時と比較して、約4割減少しております。これは、街頭犯罪抑止の見守り活動や防犯カメラの設置、さらには組織犯罪への取り締まり強化など、治安対策の成果であると評価されています。

一方で、九州7県においては、摘発された外国人がピーク時より1割増加しております。

その要因として、全国平均を上回る在留外国人の増加が指摘されております。在留外国人の増加は、地域社会の活力向上に寄与する反面、側面、あるんですけども、一方で地域住民が不安を感じない環境づくりや行政による丁寧な説明、先ほども市長からも今後はしっかりと説明していく、というふうにお答えいただいたので安心をしておりますが、そういう重要性がですね一層強まって、今後もいくのではないかと思います。

先ほど申しあげました市民の方からの声なんですけれども、今からますます外国人の労働者の方は増加をしていくというふうに思っておりますが、国際共生推進室の方、お2人で頑張っておられますが、この人数で本当に大丈夫なのでしょうか。今後の取り組みを含めてお示してください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

今ですね、国際共生室が職員が2人、それと協力隊のほうで2人という4人体制になっております。

現在ですね、議員、御指摘のとおりというか、皆さん方の議員の皆さん方の御質問の多くをですね、外国人の対応というものは、外国人との付き合い方っていうものが重要となってくると思っております。

ちょっとですね人員に関しては、今すぐここで何人ということ、増員するということは言えませんが、やはりこういった問題、課題というものが非常に多くなってきているのも事実だと思っております。そして、ますます外国人の方が日本にいらっしゃって、豊前市に来ていただいて働いてくれるという環境が増えていくと思っております。

そういったのを含めてですね、今後の検討課題とさせていただきたいと思ひますし、人員の配置についても検討していかなければならないというふうには考えております。

以上です。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

今後ますます増加していく、私たちはその中で共生して生活していかなければなりませんので、しっかりとですね取り組んでいただきたい、そのようお願いを申し上げます。

刻々と変化する時代の中で、従来の手法、今までの手法に固執し続けることは、結果として地域の停滞、ひいては衰退を招きかねません。

イタリアの政治思想家、ニッコロ・マキャヴェッリ、君主論で皆さん御存知だと思うんですけども、君主論で述べているように、状況の変化に応じて自らを改革できないものは、時世に取り残される運命にある。政治とは、本来、固定化された手法を守ることでは

なく、変化に応じて柔軟かつ果敢に対応する技術であるはずである、とおっしゃっています。

西元新市長が誕生し、1年が経とうとしております。市民の皆様には、これからの豊前市に大いに期待されていることではありますが、現在の豊前市は、市民の皆様の目に変化や挑戦がどれほど映っているのでしょうか。

挑戦しない国に未来はない。守るだけの政治に希望は持てない。希望ある未来は待っていてもやってこない。これは、私の尊敬する高市総理の言葉でございます。まさに地方自治においても重く受け止めるべきであると考えます。

そこで、市長にお伺いします。今後の豊前市において、単なる現状維持にとどまらず、市民が実感できるかたちでの具体的なアップデート、すなわち挑戦する市政、未来を切り開く市政、どのように進めていかれるのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 西元健君

それでは、お答えをさせていただきます。

高市総理のお言葉を借りてですね、やっぱり挑戦しない国に発展がないと、それは豊前市も同じようなことが言えると思っております。

やはり挑戦だったりとか変化していくその姿というのに、市民の皆様方というのは期待も抱いてくれると思いますし、これから豊前に来ていただく方々、豊前市を選んでいただく方々にとって、そういった変化、挑戦、改革だったりとかですね、そういった変わっていくっていう豊前市、そして環境の変化に対応できる豊前市というのを皆さん方求めているんじゃないかな、というふうに思っております。

マックス・ヴェーバーがですね、政治家としてやっていかなければならない政治家としての資質として、情熱を持つこと、そして時に冷静であること、最後に責任を持って取り組むということが政治家の三要素である、ということをおっしゃっています。

そういった気持ちを持ちながらですね、市民の皆様方には変化していくところ、そして豊前市というものが、皆さん方から選んでもらえるような市政運営を心がけてやっていきたいと思っております。

ぜひですね、来年以降に議員の皆さんのお力も借りますけども、ぜひその変化だったり、そういったものが市民の皆さんに見えるように努めてまいりますので、どうぞこれからも御指導のほどよろしく願いいたします。よろしく願いいたします。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

最後の質問ですけれども、先般の衆議院議員選挙において、地域の負託を一身に受けた小選挙区において、我々11区、武田代議士が返り咲きました。これにより、国や県、豊前市を結ぶ政治の強いパイプ、非常に強いパイプが実質的につながったというふうに考えております。

この好機をどのように生かし、国・県との連携を通じて豊前市の将来を具体的にしていくのか、具現化していくのか。そういった質問をしようと思っていたんですけれども、先ほどかなりお答えをいただいたので、まだ他にございましたら補足でお願いします。

○議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 西元健君

すいません、国政のことでもあるんですけども、やっぱりですね、今の豊前市にとって、様々な方に関係していただいて、そして豊前市の行政運営だったりとか、皆さん方の、市民の皆さん方に携わっていただくということは非常に大切だと思っております。

昨日ですね、いろんな寄附の話もしたんですけども、学校のクラウドファンディングというのは学校再編全体ですので、今回のバスで終わるわけでもございません。また、ふるさと納税に関しましては、寄附だとか、企業版とか個人版とかありますけども、企業版に関しましては、そういったことを今までしたことないという豊前市出身の方にアプローチをかけていくことも必要だと思っております。

また、様々な関係ある方から豊前市を応援していただくというその輪を、幅をですね広げていただくということも大切だと思っております。国・県・地方という、その連携関係も必要ですけども、やっぱりそういった様々なネットワークを使って輪を広げていき、そして豊前市がやってみたい、やりたいということを、様々な多角的な人からの企業も含めた人々からのですね支援をいただきながら、豊前市の発展というものをしていきたいと思っております。

また、そういう姿がですね、地方のモデルケースになるような、そういった取り組みもできたらいいなというふうに感じておる次第であります。以上です。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

そうですね、昨日ですね内丸議員の質問にもございました。企業誘致にも、国や県の力が必要でございます。しっかりと連携をして、市民に実績が見えるような取り組みを行っていただけるよう要望し、私の本日の質問を終わります。

皆さん、ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

渡辺美智子議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせをいたします。

休憩 10時55分

再開 11時09分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

○5番 梅丸晃君

皆さん、こんにちは。議席番号5番の梅丸です。

明日3月11日で東日本大震災から15年という月日が経ち、節目となっております。月日が何年経とうとも、同じ時代を生きる私たちは、この大震災からの教訓を忘れずに、そして風化させてはいけないというふうに思います。

昨年の9月の私の一般質問で、防災・減災について様々な提案をさせていただきました。

市民の生命と財産を守るのが行政の最大の使命であります。過去と自然は変えることはできませんが、未来と社会を変えていくことはできます。市として防災・減災への積極的な取り組みをお願いいたします。

さて、私が議員の負託を受けて6年が経とうとしています。この間にコロナのパンデミックがあり、今なお続くロシアによるウクライナ侵攻、そして今回のイランへの攻撃へと、世界では紛争が絶えない状況であります。今後イランの周辺諸国を交え、私たち日本人にも、じわりじわりと経済的な影響が出てくると考えます。

そんな中、高市政権にかわり、グローバル社会における経済安全保障や食料安全保障に注力をされています。実際にエネルギーと食料自給率の低い日本では、世界情勢によりエネルギーや原料の輸入困難、製品の製造遅延、価格等の変動に左右される状況であります。

自国で自国を補っていく、自給率と自給力を高めていかなければなりません。その考えのもと、地域の資源を地域で循環し、環境負荷軽減と資源と経済が同時に回る地域循環共生圏をこれまでも何度も提案をさせていただきました。

今回は、以前に提案し研究のまま終わっているものも含めて新たに提案させていただきますので、執行部には前向きな答弁をよろしくをお願いいたします。

では、まず1つ目の地域循環共生圏について、提案、質問をさせていただきます。

環境省が提唱する地域循環共生圏を、皆さん御存知でしょうか。これはSDGsの目標を、地域経済の仕組みとして回すことを目的とした構想であります。専門家の方々は、ローカルSDGsと呼んでいます。これはエネルギーや食を地産地消しながら、地域の中で

資源が循環する自立・分散型の社会をつくり、地域同士が互いに資源を補完しながら支え合うという考え方です。人口減少の現在、どう地域が自走する仕組みをつくっておくかという事は、非常に大事なテーマであります。

環境省の公式資料で、地域資源、森・水・生態系をいかすことが経済につながる、と述べています。森を守ることも、川を整えることも、ボランティアや補助金では長続きしません。森を手入れすることがビジネスになり、川を守ることが収益になり、海を育てるのが産業になる。こうした地域資源の循環を経済化する視点が必要であり、今回はこの考えを元に3つの提案・質問をし、私と執行部の皆さんが同じ視点の上で、どう仕組み化をし、持続可能にしていくか。そんなきっかけになればと思っています。

まず1つ目は、牡蠣殻の循環利用です。

2021年12月議会、私の一般質問で、牡蠣殻の循環利用について、提案、質問をさせていただきました。豊築漁協や水産会社から出る牡蠣殻の塩分を抜き、粉碎して石灰化し、田畑に散布することで土壌改良に活用でき、牡蠣殻石灰をまいた稲は強く育つので、循環利用してみても、との提案に、有効利用を研究したいと、当時はそういう答弁でありました。

牡蠣殻の主成分は炭酸カルシウムで、酸性土壌を中和する効果があります。粉碎・乾燥した牡蠣殻は有機石灰肥料として利用でき、野菜や花の栽培にも適しております。

低温乾燥方式で加工された牡蠣殻肥料は、ミネラルやアミノ酸を保持し、植物の根や茎を強化し、栄養吸収を助ける効果があります。また、土壌の微生物バランスを整え、作物の色艶や糖度、日持ちの向上にも寄与します。広島県では、牡蠣殻を海中で保管後、粉碎し、乾燥して肥料や飼料として販売する取り組みが行われています。

現状、豊築漁業組合や水産会社から出る牡蠣殻は、市内の福祉施設が引取っており、いま述べたように循環利用をしておりますが、需要と供給がアンバランスで牡蠣殻が溜まる一方のようであります。

来年度、清掃組合でグリーンシュレッダーの購入設置を検討されておりますが、このシュレッダーがハンマーミルタイプだと、牡蠣殻も粉碎できるのではと考えます。グリーンシュレッダーで粉碎した木くずなどにこの牡蠣殻を加えることにより、より付加価値のついた堆肥が生まれるというふうに考えます。

通常、可燃ごみとして燃やして処理をする牡蠣殻が、ひと手間加えることにより、価値を生み資源として循環していくこの取り組みについて、執行部の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

牡蠣殻のですね循環利用につきましては、肥料や土壌改良剤の価格が高騰するなかです

ね、非常に有効な手段だと考えてございます。

ただ、先ほど議員がおっしゃられましたように、塩分を除くための保管期間が必要なことや、やはり保管場所、粉碎するための機械の導入など、牡蠣殻を循環利用するためには、多くの課題があることも事実でございます。

先ほど議員がお伝えしていただきましたように、令和8年度に豊前市外二町清掃施設組合でグリーンシュレッダーの設置を検討してございますので、まず牡蠣殻粉碎の利用の可否や、あとはチップ化の利用方法についてですね、構成市町や組合とですね協議してまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

しっかりと組合と協議していただきますよう、お願い申し上げます。

では、この牡蠣殻の循環利用について、市長の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

その前にですね、ごみ焼却場というか、組合のですね清掃施設組合の在り方というか、そこからお話をさせていただければと思いますけども、まだ合意には至っていないかもしれませんが、基本方針としまして、リレー方式を採用したいと。市内に焼却場をつくらず、持って行くというところを考えておりますが、そのうえで重要となってくるのが、やはりごみの量を減らしていく、持って行くごみの量を減らすことによって、市の負担、組合としての負担というのが軽減されるというふうに考えているなかで、今回、御提案いただいておりますような牡蠣殻だったり、木材をチップ化にしてですね堆肥などにしながら持って行かない、ごみを減量していくことは、非常に市の財政状況に鑑みても、重要なことであろうかと思っております。

その上でですね、ローカルSDGsのような考え方、地域でやはりボランティアだとか補助金だけでやっていくというのは限界がありますもので、それをどうやって循環させていくか。SDGsの考え方に沿ってですね、どうやって地域の中で回していくかという考え方は、非常に今後の我々の財政状況を鑑みても大切なことであろうと思っております。

グリーンシュレッダーを購入する予定にはなっておりますので、それとまず、それが粉碎することができるのか、併せて一定の期間ですね塩分を抜かなければ、この牡蠣殻が使えないということも御説明いただいたんですけども、それを置く場所とかも含めてですね、チップ化した木材のチップに関してもそうなんですけども、そういったところを含めてで

すね、組合として協議しながら、こういった方法ができるのか。

すみません、研究というかたちにはなってしまうのですが、合意形成と、どういうふうにやっていくことが可能なのか、その研究を同時に進めさせていただければ、というふうに考えている次第です。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。

いま市長は組合長でもありますので、しっかりと組合の中で協議していただければと思います。よろしく願いいたします。

この廃棄物の資源化をするとともに、肥料になった豊前海の牡蠣殻で育てた米・野菜をブランド化することも販売促進につながっていきますし、ふるさと納税品として取り扱ってもよいのかなというふうに考えます。

実際に岡山県真庭市では、瀬戸内で獲れた牡蠣殻を肥料にし、育てた米を里海米とブランド化して販売。山のミネラルが川を伝って海に流れ、牡蠣を育て、その牡蠣殻がまた里山にかえっていく仕組みとなり、学校給食などに取り扱えば食育にもつながっていきます。

この循環利用を研究だけではなく、前向きに御検討していただきますよう、よろしく願いをいたします。

では次に、高市総理は、食とエネルギーの国内自給率を高めようとしております。この食の自給率には、飼料・肥料の国産化も含まれており、輸入に頼りきっている国内状況を変えていかなければなりません。

牡蠣殻を循環利用するために、乾燥に必要な熱・水・電気、立地条件などを考えますと、清掃組合横の現在使われていない施設が条件的には揃っているのではないかと考えますし、現在、清掃組合の木くずのチップも溜まっているようで、出口がない状況だというふうに聞いております。

新たなストック場所も必要です。堆肥や肥料へと循環させる施設への転用もありかなと私は考えますが、この考えに、市長の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

すいません、先ほどの質問と重複するところもあると思いますけども、議員、御指摘のとおりですね、そういった場所の確保も必要であろうというふうに思っております。

これは牡蠣殻だけでなく、木材のチップ化もそうなんですけども、そういったものですね、先ほどの減量にもつながるんですけども、減量というものは本当に考えていかな

ければならない。それは環境もそうですし、何よりも市の財政、組合としての財政運営、そちらのほうを鑑みますと、その必要はあるというふうに考えております。

今後ですね、組合長として、市長としてというよりは組合長として、になるんだと思いますが、それをどうやっていくのか。減量と財政負担を軽減すること。この両方を考えるうえで、そういった場所の確保だったりとか、用地の選定というものは、していかなければならない大きな課題だと思っております。

組合の中でもですね、この課題というのは、この問題というのは、解決していかなければならない問題として、今後進めさせていただきたい。議論を重ねていかせていただきたいというふうに考えている次第です。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

しっかりと組合の中で協議していただければと思います。よろしく願いいたします。

現在の一市二町の清掃施設組合は、いま市長が言われましたように、ゆくゆくは可燃ごみをリレー方式にして、組合にはリサイクルセンターが残り、資源の循環拠点へと変わっていきます。この時に向けて、堆肥や肥料への循環も含めたリサイクルセンターへと変貌できればと思い、提案させていただきましたので、市長は組合長としての立場でも熟慮して御検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

また、先日KBCの番組アサデスで放映された、地域おこし協力隊だった末田くんのことが紹介をされました。市長、見られました。

(市長「はい」の声あり)

この内容はですね、アカモクやアサリなどを食べ、漁師からは厄介者扱いのヒトデ。5年ほど前からヒトデの水揚げ量が増えており、アカモクやアサリの漁獲量が減っているようであります。

この水揚げされたヒトデを乾燥させ粉碎して製品化し、これを田畑にまくことで、山の厄介者であるシカ・イノシシが臭いを嫌がり近寄らない、という効果があり、海と山の両方の問題を同時に解決する取り組みが紹介されました。まさにこれは地域循環共生圏の取り組みだというふうに考えます。

民間では地域課題をビジネスに変える熱意とアイデアがあります。行政だけで行おうとせずに、経済効果まで含めた民間の力を活用しながら、柔軟な思考と対応をしていただければと思っていますので、今後の清掃施設の在り方について、御検討をよろしく願いいたします。

では、次に地元農家と飲食店のマッチングです。

2020年9月議会の私の一般質問の中で、そのときは電気と農作物の地産地消を目指

し、ソーラーシェアリングの提案をさせていただきました。その中でフードマイレージの話をしました。フードマイレージとは、食料を運ぶのにかかったエネルギーを表す指標で、生産地から食卓までの距離が長ければ長いほどフードマイレージの値が大きくなり、環境への負荷が高いとされています。このフードマイレージの値を小さくしていく施策である、地産地消率を高める一つとして、地元農家と飲食店のマッチングではないかと考えます。

また、2022年12月議会の私の一般質問において、生産者の一次とサービスの三次産業を結び、旬の食材を使って食を楽しむ。そして流通に乗らない、傷のある、もしくは規格外となった食材が破棄されることなくお金にかわり、域内経済循環となる地域調達率を高めるためにも、地元農家と飲食店のマッチングが必要ではないかと提案をさせていただきました。

マッチングのメリットとして、生産物の新鮮さと品質、料理人と農家を結ぶことができ、食材の背景を知り、新たな料理が可能となり、また中間業者を通さないコストの削減や、農家を直接応援することで地域経済の活性化につながり、また観光で訪れる方が、豊前の旬な食材を食べられるお店を店舗入口に分かる表記をすれば、交流人口増加の副次的な経済効果が生まれます。持続可能な社会を目指す上で意義のある取り組みだと考えます。

マッチングのやり方はアプリや人を介してなどありますが、まずは地元農家と飲食店を同時に会して、この取り組みに賛同いただき、進めていく環境整備をお願いできないかと考えます。

まずは、この一次産業、農業・水産業ですね、と商工を結ぶ、産業建設部長の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

産業建設部長。

○産業建設部長 生田秋敏君

私も議員の御提案のとおり、地元農家と飲食店のマッチングについては、地域経済の活性化や地産地消の推進において、非常に重要な取り組みであると考えております。

議員の先の12月議会の一般質問を受けて、取り組みの検討を行いました。農家からの農産物の集荷や飲食店への配送等の人材確保や、経費等の負担をどうするのかなどの課題があり、今のところ実現には至っておりません。

SNSが広く普及した今、議員、提案のアプリを活用したマッチングは、運用次第で配送などの人材や経費の負担軽減が図れるなど、大変有効な手段の一つと考えられます。

産業建設部といたしましては、農業者や飲食店等の関係者、商工会議所等、関係機関に働きかけ、地元農家と飲食店のマッチングが推進できるよう、協力していきたいと考えております。以上です。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。

手段としてアプリとかたちが検討されると思いますけれども、目的としてはですね、まず農家さんと飲食店を一堂に会して情報共有できる場をつくっていただきたいなというふうに思います。その中で農家さんのデータですね、栽培の年間スケジュール、そして飲食店のデータ、何がいつ必要で、または新たに欲しい食材なのかなどを開示・共有することで、少しずつ取り組みが進んでいくと考えます。

そして先程も話しましたが、行政だけでやってしまおうとするのではなく、うまく民間の力を活用していただければ、経済効果を生むビジネスとして地域課題を解決していくというふうに考えます。

また、豊前産品のシールを現在農家さん等に提供しておりますが、豊前産品を取扱う飲食店にも同様な手段があってもと考えます。

私たちが地方に行けばその地方の美味しいものを食べようとするわけで、豊前市外から来られる観光客の方も同様だと考えます。その時に目印となる豊前産品取扱店の表記が飲食店にあればと考えますので、こちらも御検討のほど、よろしくお願いいたします。

次に、この農家と飲食店のマッチングの際に、豊前市の特産品研究会も交えていただければと考えます。

この特産品研究会は、主に食品の加工・製造者の集まりなので、連携することでさらに豊前産特産品の開発・販売、そしてふるさと納税品の販路拡充へとつながります。この考えに執行部の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。現在、豊前特産品開発部会は、各イベントを実施しておりまして、特産品フェア等の開催です、本市の特産品の魅力を発信することに多大なる御尽力をいただいております。

議員、御指摘のとおり、この同研究会につきましては、加工から製造のノウハウを持った専門家の集まりということでございますので、一次産業と商工業をつなぐ農商工連携の核となる存在だというふうに認識しております。

今後、研究会、また商工会等とはですね、総会等々でいろんな意見交換の場がございますので、特産品開発、それからふるさと納税の販路拡大ということもそうなんです、この農商工の連携についての課題、また商工側からのニーズ等々を丁寧にくみ取ってですね、

農林部局等々の情報共有を図っていききたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

実際にですね豊前の求菩提そばを加工してですね、豊前産の含有量が51パーセント以上であれば、ふるさと納税品として取り扱えるので、商品化した企業、そして野菜にしても流通に乗らない規格外であっても、材料として加工したいと望んでいる企業も、この特産品研究会の中にはあります。

特産品研究会も交えていただくことで、循環利用以外にも新たな商品開発やふるさと納税品としても結び付いていくと考えますので、御検討のほどをよろしく願いをいたします。

この豊前の食材を使って、加工である二次、そしてサービスの三次とつなげ、資源が域内循環する上に、六次化へと導くこの考えに、市長の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

議員、御指摘のとおりですね、こういった六次化の取り組みというのは、非常に大きな可能性を含んでいる、可能性があるのではないかとこのように思っております。

昨日ですね郡司掛議員の質問にも、ふるさと納税のことがありました。売れているのが、イチゴが1、2位、トイレットペーパーが3位と5位、そしてYogiboが4位という、売れ筋が上から5つまではですね、基本的には手を加えない、そのままの食材だったり品物を皆さん方が買ってくれている、というのが豊前の現状であります。

その上でですね、やはりこのふるさと納税には力を入れていかなければならないというふうに思っています。それは豊前市の様々な施策を行っていくうえで、財源というものが必要だからこそ、ふるさと納税で多くの方に協力をしていただきたいというふうに思っております。

先ほど申したように、手を加えない、加工していない、そのままの物が多く出ていく現状の中で、六次化を進めて多くの方に豊前市の魅力だったりとか、新しい特産品とか、ふるさと納税だけではなく、そういった物をつくっていくというのは、豊前市にとってチャンスであろうと思っております。

そのうえで特産品研究会だったり一次産業従事者だったりとかですね、そういったマッチングを行っていくこと。それと先ほどから述べていただいている地産地消を進めるとい

うこともですね並行してやっていくことでチャンスを広げる、これからの豊前市というのは、そのチャンスを広げていきながら、ものにできるものを育てていくという必要があると思っております。

ぜひですね六次産業だけに限らずですね、多くのこういった産業に関わる方々にですね参画できるような体制をとり、豊前市発展というものをつくっていきたいというふうに思っております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。

現在、高市政権の中でですね、先程も話しました食とエネルギーの自給率向上を国家安全保障戦略の一つに掲げており、日本の食料自給率は、カロリーベースで現在38パーセントです。

有事があった場合や国際紛争、また物価高騰のこの世の中で、国内の自給率を上げていく努力をしていかなければなりません。この自給率・自給力と共に、域内需要と供給率を高める、農家と飲食店のマッチングを進めていただきたい。

そして、これは黒江議員が生前時に、2人でよく、この地元食材を飲食店と結び、経済効果の波及を広げる話をしながら、どうすればできるのかと語り合い、先ほど部長も話されたように、当時は現実のものにはならなかった経緯があり、これは私の悲願でもあります。利害関係のない行政がフラットな立場で、民間の各プレイヤーを集めて、各プレイヤーが主体的に動く、その協議の場へと導いていただきますよう、よろしく願いをいたします。

では3つ目は、今回初めて提案させていただきます、以前、増田議員からも提案がありました、使用済み紙おむつの資源化です。

超高齢化社会が進むにつれて、年々増え続けている紙おむつごみは、焼却施設や環境に負荷をかけ続けています。現在の処理システムが限界を迎える前に、ごみの減量化・再資源化につなげ、環境にもやさしい使用済み紙おむつの再利用を推進しなければと考えます。

環境省のデータでは、使用済み紙おむつの排出量、子ども用・大人用両方ですね、2015年で208.1トンから2030年には244.9トンへと大きく増加する見込みで、一般廃棄物全体の約7パーセントまで割合が増えると推測されています。

使用済み紙おむつの再生利用上の課題として、排泄物・パルプ・高分子吸収剤、プラスチックから構成されており、再生資源の回収が困難であり、処分にあって焼却炉への負荷や埋立処分場への圧迫といった問題が山積みをしています。

この問題を解決した2つの例を紹介します。

まず1つ目は、福岡県大木町の取り組みです。大木町は町内に使用済み紙おむつ専用回収BOXを設置し、回収された紙おむつを民間会社へ運び、資源として循環をさせています。上質なパルプは建築資材の外壁素材となり、このエコパルプは輸入品より4割ほど安いいため、需要が非常に高いようであります。またプラスチック・ポリマーは、固形燃料に加工されています。大木町だけでなく、みやま市とも連携し、みやま市の福祉施設から出る使用済み紙おむつも回収しているようであります。

次に、鹿児島県志布志市と大崎町の取り組みです。

こちらはユニ・チャームさんと連携をし、こちらも市内に使用済みの紙おむつ専用の回収BOXを設置し、市内のリサイクルセンターに集め、パルプはオゾンで菌をゼロにして、水平リサイクルの紙おむつに。プラは粒状にしてパレットや使用済み紙おむつ回収BOX、そして使用済み紙おむつの回収袋へと循環し、高分子吸収剤は猫のトイレ用品に循環しております。

ユニ・チャームさんによる紙おむつの水平リサイクルで、志布志市市内の保育4施設に、環境省の補助金を使い、紙おむつを再資源化しながら使い続ける実証実験を行っております。実情、志布志市は焼却施設を持たず可燃ごみは埋立てている状況で、リサイクル率を上げて可燃ごみを減らそうという取り組みと、使用済み紙おむつをリサイクルしたいというユニ・チャームさんが官民連携で成し遂げた例であります。

高齢化の社会的背景、そしてごみを資源化して環境に優しい社会にしていこうという潮流を鑑み、豊前市もこの使用済み紙おむつの再資源化に取り組んでみてはと考えます。

この使用済み紙おむつの資源化の取り組みについて、まずは執行部の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えします。全国的にですね、先ほど議員がおっしゃいましたように、使用済み紙おむつの排出量の増加が見込まれていくなか、再生利用等の推進はですね、自治体における焼却量の削減や資源循環の促進に資するとの見解を、国のほうも示してございます。

市としましても、使用済み紙おむつの再資源化については、国の見解と同様、ごみの減量化や、循環社会推進の意味でも、大切なことであると認識してございます。

先ほど述べられましたように、回収方法ですね、あと処理方法などの設置など、課題は多くございますが、構成市町や、後は処理を実施するであろう豊前市外二町清掃施設組合とですね、また協議してまいります。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

この取り組みはですね、豊前市単独では財政的には厳しいというふうに考えますので、広域での連携、そして京築管内にはこのユニ・チャームさんが企業としておられます。

ぜひ市長にですね各市町の首長への働き掛けや、清掃組合の組合長として、官民連携の道筋をつくっていただきたいと考えますが、市長の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

私個人の話で申し訳ないのですが、個人的には、市長になる前はですね、あんまりごみの減量というのを考えたことはなかったんですけども、組合長になってから、やっぱりごみを減らすことというのは、市にとっても非常に重要なことであるというふうに認識しております。

その上でですね、先ほど議員が申されましたけども、2030年までには、一般ごみの7パーセントくらいが、おむつが排出されるであろうと。おそらく高齢化社会になっていくうえで、高齢者の紙おむつが増えていくんだろうなというふうに思っております。

はっきり言いますと、この問題というのは非常に大きな課題だったりとか、住民の負担とかも出てくると思っております。トイレで排泄物を流してもらったりとかしなければならなかったりとかですね。

ただし、ユニ・チャームさんが苅田の新松山のほうに出来た関係上、私どもとして取り組んでみて、できないことはない、可能性というのが高いんじゃないかというふうに思っております。であるからこそ、これは本当に単独でというのは、非常に難しいので、広域でそういったことを考えていく必要というのは、あるのだと思っております。

苅田の町長も再選されて会う機会というのもありますので、まずは苅田の町長にですね話をしてみて、ユニ・チャームとの折衝だったりとか、今後ユニ・チャームとこういったことを取り組みとしてやっていけるのかという、そういう可能性も含めてですね、まず苅田の町長に相談しながら、企業との接触、企業との交渉というのできるようであれば進めていきたいというふうに考えている次第です。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

この使用済み紙おむつの処理場施設整備は、莫大な費用がかかると考えます。ですので、環境省が施設整備事業の交付金を出しておりますし、また国は環境への配慮に加え、回収・再生利用を通じた循環型社会の実現に動いています。そして使用済み紙おむつを水平リサ

イクルしたいユニ・チャームさんは、2030年までに10自治体に増やしたい、というふうに言われております。現在いま2自治体に取り組んでおります。

高齢化の進む社会的背景、環境負荷を低減させる社会的潮流の中で、市長が先頭に立って取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今回は3つの地域循環に着目して提案をしましたが、まだまだ多くの資源が循環せずに廃棄されていると考えます。この磨けば光る資源を活用することで、地域資源の持続的活用・社会課題の解決・そして経済循環を強くすることができ、環境・社会課題・地域経済の歯車がかみ合い、同時に動き出し、地方行政の持続可能な道筋だと私は思います。前向きな御検討をよろしく願いいたします。

では、2つ目の天地山公園を官民連携で活気のある公園に、について提案、質問をさせていただきます。

2020年の9月議会に、天地山の運営を民間に委託してはどうか、と提案をさせていただきました。

天地山は今からの季節には桜も咲き、行楽シーズンになれば市内外から家族連れの利用者も多く、豊前を代表する公園であります。この時の提案では、天地山の指定管理を民間に委託し、夜のライトアップによる夜間営業や、手ぶらで来ても楽しめる貸出しBBQ、園内にキッチンカーによるオープンカフェの利用や移動カートの設置、野外音楽堂のライブやナイトシアター、園内の一部をドッグランに等々、民間のアイデア溢れる営業により集客力を上げて、稼げる公園にしてみてもは、という内容でありました。

翌2021年の12月議会でも同様に、指定管理者制度を活用した民間による管理・運営や、天地山グラウンドの利用の在り方として、スポーツイベントの主催者が求めるときはキッチンカーが出店できる仕組みづくりと環境整備をお願いし、こちらは以後ですね、グラウンドにてキッチンカー等が出店できるようになりました。ありがとうございます。

このときの提案は、公園全体をPark-PFIによる民間委託を提案しましたが、なかなかハードルも高いので、今回は部分委託で提案をさせていただきます。

具体的には公園内の管理事務所前の広場と階段を上った中央広場、そしてイベント広場の野外音楽堂を民間に部分委託をし、一年を通してイベントやマルシェなどを開催していただき、もっと賑わい、そして活気ある公園にしてみてもはと考えます。

年間を通じて集客できるよう民間に委託をし、イベント時には市内の飲食店が出店すれば経済効果を生みますし、市民サービスの質の向上にもなります。また観光の中核施設となれば、市内への観光促進・観光資源の磨き上げにもなります。

民間に委託となれば規制やルールの設定が必要ではありますが、まずは部分委託をしながら継続的に天地山公園が活性化する仕組みをつくっていただければと考えます。

この提案に執行部の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 佐藤雄一君

お答えいたします。天地山公園の管理につきましては、これまで公募、設置管理制度 P a r k - P F I や指定管理者制度の導入を検討してまいりましたが、既存施設には収益を得るための飲食店や売店等の便益施設がございませんで、新たに設置するにも、排水処理等の問題もあり、なかなか厳しいのが現状です。

議員、御提案の部分委託の箇所につきましては、学校の遠足やオリエンテーションなど、公園内行為の許可で使われる箇所と重複いたしますので、公園内許可が煩雑になることが懸念されます。

しかしながら、昨今の公園利用者のニーズの多様化もありまして、公園の活性化や魅力の向上を図る観点からも、公園内の管理事務所前や階段を上がった中央広場、また野外音楽堂がある広場においては、民間からのイベント等の企画があれば、移動販売車等による物品や軽食の販売等も併せて公園占用として対応していきたいと思っております。

今後、当分の間、公園占用として、民間の方と対応しながら問題点や課題点を洗い出し、将来的には部分的に民間委託していけるように検討いたしまして、併せてイベント企画事業者様にも、こういった取り組みをアピールしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。

それを受けて、市の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えします。議員、御指摘のとおりですね、本当に行政でやるよりも、こういった部分、特に音楽堂なんかは、民間の P F I で任せるほうがきっとですね多くの方に喜んでもらえるイベントができたりとか、集客の増加にもつながっていくんだろうと思っております。

先ほどですね課長が答弁させていただいたとおり、ただ、それを行うには、ちょっと制約もあるものですね、少し時間をいただきながら、占用としてですね、まずはやっていただきながら、どうやった整備設計と言いますか整備を整えていくことができるかというのを検討しながら、民間に任せていく部分というのは任せていかなければならないと思っ

ておりますし、そのための行政としての手続きというものがありますから、それをどうクリアできるかというのは今後検討しながら、できれば、議員、御指摘のとおりのようなですね方向性にいければというふうに考えたいと思っておる次第です。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

ありがとうございます。この提案はですね三度目です。三度目の正直。ぜひ進めていただきたいと思います。

コロナ禍も明けて以降、市内にイベントを起こす会社や地域を盛り上げようと頑張っている地区も出てきました。この意欲のある民間に、まずは部分委託をして、賑わい、そして活気ある天地山公園になることを願っております。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

梅丸晃議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は放送にてお知らせいたします。

休憩 11時51分

再開 13時14分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○7番 為藤直美君

皆さん、こんにちは。議席番号7番の為藤直美です。

山々が春の訪れを告げ、鮮やかな桜色に染まりゆく季節となりました。世界ではウクライナやガザ地区をはじめとする多くの地域で紛争が起こり、多数の犠牲者が出ていることの悲しみは、はかり知れません。

日本にいる私たちにとっても、他人事ではなく、貿易や経済においても世界的影響は大きく、まさに物価高騰は我々の生活を直撃して、深刻な問題であります。

さて、豊前市において、学校の再編を目の前に控え、市長からの本議会初日の発言にもありました。豊前市のまちに対し、市の魅力や改善点を把握し、課題解決に向けて、人口減少問題や将来にわたり持続可能なかたちで行政サービスを提供していく観点から、多くの団体と連携し、デジタル技術の活用、推進、地域に必要な人材の確保、育成、また財政力格差の状況についても、原因、課題の分析を進める、と発言されました。

そして、主要な取り組みについては、1つ目に、来月開講の義務教育学校や、小・中学校の教育の充実。そして2つ目には、学校跡地利用。そして3つ目に、地域コミュニティを持続する組織づくりとして、自治会への移行。4つ目には、行財政改革の推進。5つ目には、企業誘致、そして定住や子育て。

このように大きく6件の主要な取り組みの観点から、今回、私の一般質問の発言通告には、1件、SDGs持続可能な豊前市未来計画について、伺います。

以前から何度となく質問をしてまいりました。その後、各課にロゴマークが表示され、まずは職員や市民の意識を高めることからと、実施されておりますが、その効果など、2030年までに17の目標を掲げるSDGsと重ね合わせた豊前市の現状と、各課が抱える課題、それに対する取り組み、改善に向けての方向性など、市民と共有し、持続可能なまちづくりのため、市民協働、地域活性化につながる課題解決に向けた、具体的そして端的な答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

まず、各部署のSDGsに関する取り組みについて、ということで御質問をいただきましたけれども、御答弁申し上げる部署が20ほどございます。

それで、各部署ごとに御答弁は申し上げますけれども、その関係するすべての部署が今回議場に入りきれてございませんので、議場に入りきれておりません3部署については、私のほうから御答弁申し上げまして、その後ですね、順次関係の部署より御答弁申し上げますので、御了解ください。

まずですね、1つ目が国際共生推進室についてですけれども、国際共生推進室におきましては、目標11と17が該当してございます。

主な取り組み、数が多いので、1つだけ申し上げますと、目標11、住み続けられるまちづくりを、に係る取り組みといたしましては、外国人住民と日本人が共に住みやすい地域となるよう、外国人への日本語教室の開催であったり、日本人には、やさしい日本語普及、あるいはイベント実施による異文化理解に努めるとともにですね、地域で理解の促進が進むようにですね、共生社会づくりを現在進めているところでございます。

続いて2番目ですけれども、農業委員会の事務局についてです。

農業委員会の事務局につきましては、目標の2、5、16が該当しております。

まず、目標2、飢餓をゼロに、につきましては、農地の売買、貸借を通じまして、農業者に農地の利用を促し、目標達成を目指します。

目標5、ジェンダー平等を実現しよう、につきましては、特に女性の農業委員さん、農地利用適格化推進委員への応募や推進を促しまして、ジェンダー平等を目指すという取り

組みをしてございます。

目標16、平和と公正をすべての人に、につきましては、農地の確保と農業生産の後押しを通じて、豊かな食料を確保しつつ、平和で公正な社会の実現に向け、努力をいたします。

最後、人権男女共同参画室につきましては、目標の1、3、4、5、8、9、10、16、17と、9項目が該当してございます。

主な取り組みを申し上げますと、中でもですね5のジェンダー平等の実現、10の人や国の不平等をなくす取り組み、ではですね、豊前市人権施策基本指針の基本理念であります一人一人が輝く人権のまちづくりの実現、また男女共同参画推進に向け、各種講演会やセミナーの開催、市報等への掲載などを通じまして、市民の理解促進に向け、啓発活動を実施してございます。

その中の主な取り組みといたしましては、7月の同和問題強調月間、11月の人権週間の取り組みといたしまして、講演会等を開催、あるいは1月の男女共同参画の取り組みでは、上映会と併せ、若い頃からですね男女共同参画に対する意識を深めることが、児童・生徒の柔軟な思考を育み、個々を認め合う価値観の形成につながると考えまして、男女共同参画児童・生徒作文の募集、及びその表彰を行っておるところでございます。

一人一人が異なる境遇の中、子どもや高齢者、障がい者、その他マイノリティとされる人々など、市民の誰もが尊重され、互いを支え合うことのできる地域づくりを通して、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

続きまして、総務課からお答えをいたします。

総務課で主に取り組んでおりますSDGsの項目につきましては、17の目標の中で、11、住み続けられるまちづくりを、それから16、平和と公正をすべての人に、という項目になってまいります。

その中で、11、住み続けられるまちづくりを、の取り組みとしまして、市民の生命と財産を守り、将来住み続けられる環境を整えるためにですね、防災に関する施設、資機材の整備、地域での避難訓練、市民啓発などですね、防災に係るハード・ソフト両面で事業を行っております。

特に、近い将来、発生すると言われます南海トラフ地震など、大規模災害に対する備えとしまして、新設される豊前中学校には、新たな防災機能を加えることを予定しております。また、昨日の答弁でも申し上げましたけれども、災害対策本部や大規模避難所の運営

に関する訓練実施の必要性も感じているところでございます。

また、予算の範囲内にはなりますけれども、消防団また防災士など、協力関係にある方々への支援も含めて、鋭意取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

続きまして、財務課でございます。

財務課におきましては、目標項目のうち、11、12、16の3項目が該当しております。主な取り組みについて、御説明いたします。

目標11の住み続けられるまちづくりを、に係る取り組みといたしまして、人口減少による税収減、人件費、物価の高騰、増え続ける社会保障費など、厳しい社会情勢の中でですね、これからも学校再編という大型事業を進めていかななくてはなりません。

この厳しい財政状況の中で、これまでも豊前市では、財政運営の健全化に向け、行財政改革推進プランを推進し、財源の確保に取り組んでまいりました。限られた予算の中で住民ニーズに対応した行政サービスを提供していくため、引き続き、行財政改革推進プランを推進して、持続可能な財政運営に努めてまいります。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

それでは、総合政策課におきましては、SDGsの目標、11、16、17の3項目が該当しております。

主な取り組みといたしましては、目標17、パートナーシップで目標を達成しよう、に基づく施策でございます。民間企業や市民団体、ボランティア団体等と連携し、市民参加型のまちづくりを推進しております。

具体的には、豊前商工会議所等との連携によります宇島駅横のイルミネーション事業や、ボランチ豊前との連携によります、うみてらす豊前堤防アート事業などを実施しており、地域の賑わい創出と持続可能な地域運営に取り組んでいるところでございます。

今後も官民連携、市民協働を一層推進し、パートナーシップの力を最大限に生かした持続可能なまちづくりを進めてまいります。以上です。

○議長 岡本清靖君

上下水道課長。

○上下水道課長 出水直幸君

上下水道課の持続可能なまちづくり、SDGsの取り組みについては、17の目標のうち、6番と14番の2つの目標が該当いたします。

まず、目標6、安全な水とトイレを世界中に、への取り組みとして、安全で清潔な水の供給は、住民の日常生活を支える基盤であり、水源の環境保全を通して、水質を良好に保つため、老朽管更新事業など、上下水道施設の整備と適正な維持管理を行っているところでございます。

また、目標14、海の豊かさを守ろう、への取り組みとして、海洋資源を保全し、持続的に利用することを目標に、快適な生活環境の保全と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備および合併処理浄化槽の設置促進等により、市全体の水洗化率の向上を推進しております。

今後とも引き続き、上下水道の計画的な整備と適切な施設管理を行っていくとともに、水洗化率の向上に努めてまいります。以上です。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

商工観光課につきましては、SDGs目標の8、11、12の項目について、重点的に推進しております。1つの主な取り組みについて、御説明いたします。

目標11、住み続けられるまちづくりを、の取り組みについては、観光資源の磨き上げや道の駅豊前おこしかけを拠点とした地域物産の販売・促進等を行っております。それ以外にも様々な取り組みを行っておりますが、交流人口を拡大し、拡大を通じてですね地域の賑わいを創出し、今後も活力あるコミュニティの維持に努めてまいりたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

農林水産課につきましては、目標2、14、15が該当しております。

その中の目標14、海の豊かさを守ろう、では、水産資源の増殖の取り組みとして、クルマエビ80万尾、ヨシエビ150万尾、ガザミ72万匹を豊前海に放流しております。

また、岩岳川にヤマメ344尾、アユ3,420尾を放流しています。アサリについても、豊築漁業協同組合と協力して、資源回復に取り組んでいるところでございます。

目標15、陸の豊かさを守ろう、では、森林資源の保全のために、搬出間伐、作業道の開設、主伐後の植栽等に取り組んでおります。

また、森林環境譲与税を活用して、公共施設の木質化に取り組んでおり、豊前蔵春学園整備工事において、豊前市産材をフローリング材や羽目板として提供しております。今後の豊前中学校にも、豊前市産材を提供する予定となっております。

○議長 岡本清靖君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 佐藤雄一君

お答えいたします。都市住宅課につきましては、SDGsの目標の1と3と11の3項目が該当しております。1つ主な取り組みを説明いたします。

目標11、住み続けられるまちづくりを、に係る取り組みといたしまして、地震に対する安全性を高めるために、耐震化を含めた木造戸建て住宅性能向上の促進を、補助金を通して行っております。

耐震化向上のため、今後も努力してまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

建設課長。

○建設課長 井上正裕君

建設課といたしましては、目標11と13に該当しております。その中で1つ主な取り組みについて説明いたします。

目標11、住み続けられるまちづくりを、の達成に向けましては、橋梁など、社会資本の老朽化が進行しており、今後、更新時期が集中することから、計画的な維持管理と安定的な財源確保が課題となっております。

今後の取り組みといたしましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防保全型維持管理の徹底により、更新費用の平準化と安全確保を図ってまいります。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

市民協働課では、SDGs17項目の内、11、住み続けられるまちづくりを、16、平和と公正を全ての人に、17、パートナーシップで目標を達成しよう、を目標として掲げております。

具体的には、官民協働における共助の場や地域コミュニティの場として、地域づくり協議会の支援を通じて、目標の11、17の達成を目指しております。

また、協議会の活動の中ですらね青少年育成を通じて、目標16の達成を目指しております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

生活環境課については、目標7、目標11及び目標13の3項目が該当しております。主な取り組みを説明いたします。

目標7、エネルギーをみんなにそしてクリーンに、及び目標13、気候変動に具体的な

対策を、に関わる取り組みといたしまして、令和7年度に市役所庁舎、道の駅おこしかけ、義務教育学校豊前蔵春学園の3箇所に、太陽光発電システムをP P A方式で設置するよう、事業を進めております。

目標11、住み続けられるまちづくりを、に関わる取り組みとして、令和6年度に空き家の調査を実施し、令和7年度に空き家の所有者、管理者に対し、空き家の利用の意向の調査を行ったところでございます。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

健康長寿推進課では、目標3の項目、すべての人に健康と福祉を、が該当しており、市民の健康づくりのため、各種健康教室や介護予防教室などを実施しております。また、生活習慣病の改善や重症化予防のための健診業務や疾病の早期発見のためのがん検診などを行っております。

その効果ですが、健康教室や介護予防教室などを実施することで、健康寿命の延伸を図ります。また、健診業務やがん検診を行うことで、疾病の早期発見や重症化予防につながり、医療費削減の効果も期待できます。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

福祉課につきましては、目標の1、2、3の3項目が該当しております。主な取り組みについて、1つ御説明いたします。

目標の3、すべての人に健康と福祉を、に係る取り組みといたしまして、都市住宅課と連携し、豊前市居住支援協議会を令和7年11月17日に設立いたしました。

今後、人口減少や高齢化に伴い、住宅確保要配慮者が増えることが予測されるため、多様な関係者をつなぎ、相談者の問題解決と互いの活動支援を行うことを目指し、設立する運びとなっております。

今後は、行政機関、不動産関係団体、支援団体が継続的に連携、協働し、地域の居住支援体制の整備や住まいの安定確保を実現し、住宅確保要配慮者および民間賃貸住宅の賃貸人に関する情報提供、円滑な入居の促進に関し、必要な措置について協議を行っていく予定でございます。

○議長 岡本清靖君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

それでは、市民課では、目標の3と5と11と13、及び17の5項目が該当しており

ます。1つの主な取り組みを御説明いたします。

目標3、すべての人に健康と福祉を、に係る取り組みといたしまして、自覚症状が乏しい高血圧、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病を、予防可能な段階で重症化を防ぐためには、特定健診等を受診し、健診結果に基づいて自分の健康状態を把握して、生活習慣を見直すための保健指導を受けることが必要でございます。

そのためには特定健診を受診してもらう必要があります、健康長寿推進課と協力し、特定健診の受診勧奨の葉書通知、電話、訪問による特定健診の受診率向上のための取り組みを行っております。

今後も特定健診の受診勧奨を行い、受診者を一人でも多く増やし、生活習慣病の発症予防、重症化予防に努めていきます。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

交通政策室については、目標3、目標11、目標13が該当しております。主な取り組みを1つ御説明させていただきます。

目標11、住み続けられるまちづくりを、でございます。現在、市バスの運行と三毛門、黒土地区の一部の地域でデマンド型乗り合いタクシーを運行しておりますが、市民の誰もが快適で安全に暮らせるための持続可能な公共交通体系の実現を図るため、Re:ぶぜんプロジェクトでの取り組みをもとに、課題解決を図っていきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

生涯学習課については、目標3、4、及び8の3項目が該当しています。その中の目標3のすべての人に健康と福祉を、に係る取り組みについて、御説明いたします。

子どもから高齢者までが日常的に運動習慣を持つことで、生活習慣病の予防が期待できるため、総合型スポーツクラブ、ぶぜんピープルズや、よろうやと連携し、多世代、多視点など、スポーツの多様性に配慮した運動機会を提供することに取り組んでいるところでございます。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

学校教育課につきましては、目標4と5が該当しており、その中の目標4、質の高い教育をみんなに、に関し、市内の全小・中学校におきましては、GIGAスクール構想により、児童・生徒全員に一人一台のタブレット端末を配付しており、急速に進展する社会の

ICT化に対応すべく、学習に取り組んでおります。

このことは、児童・生徒の情報活用能力のさらなる向上につながることを期待されます。

○議長 岡本清靖君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 有吉浩君

デジタル化推進室については、目標8、9、11の3項目について該当しております。主な取り組みを説明いたします。

目標11、自治体DXの推進として、音声文字起こしソフトにより議事録を作成しております。また、市民の方向けへの通知を自動で封入するソフトを活用し、作業の正確性と業務時間の短縮を図っております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

20箇所ですね、全ての課に、この取り組みについて伺いました。

市民と協働のまちづくりのためですね、やはり目標そして目的、何よりもタイムスケジュール、計画的に可視化することのプロセスが必要とされますので、引き続き、よろしく願いいたします。

SDGsのページが市報に掲載されておりますが、この経緯と令和6年度の決算額について伺います。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

SDGsの普及啓発を目的に、市民がSDGsについて広く学ぶ機会の創出をはかるため、広報ぶぜんにおきまして、SDGsに関連する記事の掲載を令和4年1月より開始いたしました。

誰一人取り残されない持続可能な社会の実現を目指す、世界共通の目標でありますSDGsの17の目標につきまして、地域の視点を取り入れるとともに、市民一人一人が実践できる取り組み事例を交えながら、毎月、一目標ずつ紹介してまいりました。

また第2段といたしましては、親子による地元企業への取材を通じて、各企業の取り組みの中にありますSDGsを紹介する記事を掲載しており、令和8年3月号までに30の企業、団体を紹介することになりました。これらの取り組みを通じて、SDGsに関する理解促進と市民への周知について、一定の成果が得られたものと考えております。

また、6年度のSDGs普及啓発委託料といたしましては、49万7,992円となります。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

そうですね、連載をされております。ここに委託料がですね約50万円ということですが、先ほど聞いたように、各課ですね思いのある課題に向けてですね取り組んでおります。これを自ら取材し、協力することこそが意識を高めることではないかと思われまので、継続することと、進化させていくことを見極めて、それを重視しながらですね、今後の計画、そして取り組みに期待をいたします。

次に、市長の発言にもありましたように、人口減少、少子高齢化問題について、その主要な課題として、労働者不足と地域経済の縮小、そして行政サービスの維持困難等が考えられます。

11月の議会報告会でも、市民の多くの方から声がありました。地域経済に伴い、担い手不足、後継者不足は、過疎化し、耕作放棄地の増大、そして地元の活性化が失われることがあげられると。もう一つは、社会保障、コストの拡大でですね、税収減、納税者が減るため、市同時の財政確保が厳しくなるのではないかとということでありました。

それを踏まえて、豊前市の現状と今後の取り組みについて、まずは人口推移について、市民課に伺います。

○議長 岡本清靖君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

それでは、本市の人口につきまして、住民基本台帳における直近3年間の人口推移を申し上げます。

令和5年12月末が2万3,844人、令和6年12月末は、2万3,313人、令和7年12月末は、2万2,942人で、年々減少しております。以上です。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

市長の言葉にもですね、原因そして課題、分析を進める、とありました。そこには、人口の入り口となる出生は、出会い応援、そして新婚家庭の応援、そして子育て支援の充実が必要です。また、転入には、移住・定住、そして関係人口の拡大、もちろん企業誘致もここに含まれると思われま。

また、人口の出口となる自然減では、健康事業、そして介護予防の強化。転出については、その理由を追究し、そして課題に取り組むことが最大の課題であると考えられます。

豊前市は、住みやすく近隣へのアクセスもいいということで、通勤圏内であることを強

みに、人口増に向けての今後の取り組みについて、総合政策課に伺います。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

本市への人口流入の施策の一つとしてですね、新築住宅への支援制度、豊前市定住促進補助金がございます。本制度は、市が保有する土地を購入して、その土地に新築住宅を建築された方に対し、住宅建築費の一部を助成するものでございます。

補助内容につきましては、市内建築業者によります住宅建築の場合に20万円、18歳以下の子どもを扶養している方に50万円、市外から転入された方に50万円を、それぞれ加算する制度となっております。組み合わせることによっては、最大120万円の補助となります。

平成22年度に開始いたしました本補助金制度でございますが、令和5年度以降は、申請がない状況となっております。市外からの移住促進、市内居住者の定住継続を踏まえ、より実効性のある新たな人口定着施策が必要であると判断し、今回新たに定住促進の事業の提案を準備しているところでございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

もう、この人口減少、少子高齢化の問題につきましては、豊前だけではなく、全国が抱える自治体の課題の中心であることには、変わりありません。

そこで、豊前市としての市長のお考えを伺います。

○議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

これは、豊前市民全ての皆さんがですね感じていることだと思っておりますが、人口減少に歯止めがかけられていないのが現状であります。ここをですね、出来る限り減らないとか、今の現状を維持しながら豊前市の出生数も加えて上げていきたいというふうに思っております。

その上でですね、今回、定住促進の補助金とかですね、そういったものを変更させていただき、来年度以降、お認めいただければですね、新たなものをさせていただきたいというふうに思っております。

ただしですね、これは内丸議員の御質問でもそうだったんですけども、これ一つで十分だと思っております。例えば、今回あげさせていただいておりますものに、子どもの医

療費ですね、高校生までの医療費のシステムをまず改修しなければなりませんので、その改修費を上げさせていただいていたりとか、今ですね財源を使いながら優先順位を付けて行っていかなければならないという状況でございます。

その上でですね、様々、事業仕分け等をしながら財源をつくり、やはり何においても出生数を上げていきたいと。いま100人を切っている出生数ですが、これは学校も含めてですけども、やはり子どもの数をまずは増やしていきたい。そして将来的には豊前市で働ける環境。残っていただける豊前市をですね、つくっていくことが何より大切だと思い、今回そういうふうに取り組んでいきたいというふうに思っている次第であります。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

ちょうどですね、もう来月から新年度になります。そういった大きなチャレンジを市民に分かるようにですね、この人口減少、少子高齢化、豊前は変わってきたぞというような取り組みを、ぜひお願いいたしたいと思います。

転出を見据えた事業として、この空き家バンク活用についてはですね、全国各地から視察に来るほどの実績があります。そこで、空き家バンク利用実績について、生活環境課に伺います。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

それでは、空き家バンクの利用実績につきまして、直近3年間でお答えさせていただきます。

令和4年度から令和6年度までの順に、空き家バンクの利用実績ですが、まず物件の登録数ですね、それが19戸、28戸、25戸。それと利用の登録者数が、53名、39名、47名。契約成立件数が、11件、17件、20件。居住者数が、23名、18名、35名でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

このですね空き家バンクの利用実績につきましては、私も書類を請求しまして、確認をしました。

平成24年からこの物件登録が開始されておりますけれども、希望者がですね物件登録者数に対して1.96倍と、約2倍の方が希望しているようになっております。また成立率もですね63パーセントと。そして住居者数ですが、1件に対して1.83人。この不

成立になったというか、決まっていない件数が137件ありまして、この137件をですね、もっと調査、そして研究するところが伸びしろではないか考えられます。

今回の調査した空き家件数が1,103件ということでですね、空き家がこれからも増えるであろうと。また土地の有効活用も含めてですね、豊かな自然で子育てを、自給自足、畑付き、安心して暮らせる定年後の移住先として全国にPRできるよう、空き家バンク活用が日本一を掲げ、PR動画の作成をし、SNS活用でがっちり。プロジェクトチームを結集することについて、提案しますが、この案について、生活環境課、どのようにお考えでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

空き家バンクをですね、ちょっとPR動画等をSNSで発信するという考えはですね、私どもには、ちょっと今までございませんでした。

空き家バンクに掲載する物件がですね個人の所有物になりますので、どのような方法であればですねSNSで発信できるか、その辺は少し勉強してみたいと思います。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

これはですね、やはり生涯学習課の管轄にもなるんですけれども、スポーツ活性化の中で、ソフトテニスで日本を代表する方に指導に来ていただきました。

その豊前のPRをSNSで発信したところですね、個人の動画ですけれども、8万回以上の閲覧数が出たということで、その詳細を見てみますと、フォロワーが1パーセント、それ以外が99パーセントということで、多くの方がこのSNSをご覧になっているということになりますので、ぜひともですね、この空き家を活用したですねSNS効果を期待したいと思います。

市長の考えを伺います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

空き家の問題というのは、福岡県、日本全体と言えるのかなというふうに思っております。その上でですね、先日の西日本新聞にも書いておりましたけども、福岡県もですね空き家の対策、それと子育てをしている家庭に対して空き家を提供する。特に子育て世帯に対してというものを来年度からやっていく、というふうに書いておりました。

政令市を除く、モデル地区を選定し、そしてそれを60市町村に広げていくという取り組みだということですが、来年度以降、県とも協力しながらですね、この空き家というものを、求めている方、特に子育て世代の方が求めているんじゃないかなと思うんですけども、そういった方に、どう直結できるか。

そしてそういった方にはですね、SNSを通じた広報以上にSNS、インスタグラムとか、そういったものを使った周知のほかPRのほうがですね、効果が大きいのかなというふうに思っております。

担当課長も言うておりましたので、今後研究をして、このSNS等々を使わないという手はないと思っておりますので、研究しながらですね、ぜひですね進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

そうですね、テレビ、新聞、SNSと、両方からですね皆さんの目にかかるように、お願いしたいと思います。

次にですね、学校再編に係る空き校舎活用について伺います。

来月ですね4月に開校の蔵春学園、いよいよ開校ですが、合岩中学校の跡地利用について、どのような方向性でありますか。担当課に伺います。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

現在、市民協働課のほうでですね、学校再編に伴う学校の跡地の利用について、地域の要望を取りまとめ、いま副市長を座長として、関係課長で構成される豊前市小・中学校跡地検討会議を立ち上げて、現在、具体的な利用方針を策定するために協議を行っている最中でございます。

この会議ではですね、各学校における市の活用方針や、地域が跡地を使った場合の校舎、体育館、グラウンドを使用する場合と、管理運営や使用予定のない学校跡地施設の維持管理も含めてですね、現在検討しているところでございます。

これらの方針がですね策定され次第、地域のほうと早急に協議を行いたいと思っておりますし、この中で合岩中学校の跡地についても現在検討している最中でございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

この跡地ですね、もう前から、4月にはこの合岩中学校が空くということが分かってお

ります。この空き地そして空き家も、使わなくなってから、期間が空けば空くほど手間と費用が掛かると想定されます。

この合岩中学校の跡地は自然豊かな環境のいい場所にあります。農業体験やボランティア活動、スポーツなど、短期合宿や木材加工、企業誘致など、いろいろな側面からですね、知恵を出し合って、地元と連携しながらですね活用することで、地元に生まれる雇用、そういうことも考えられますので、ぜひともですねスピード感を持って、この跡地利用について、方向性を出していただければと思います。

この小学校の再編が1年間遅れましたが、その間、この空き校舎の利用の話も止まったままのところもたくさんあります。遅い対応だと企業誘致も進めず、このままだと11校もあるこの学校跡地利用については、今後の豊前市の大きな可能性を秘めていることからですね、スピード感を持って早めに地域と連携していくことが望ましいと思われませんが、この検討委員に入って代表をしております副市長に、今後の方針とタイムスケジュールについて伺います。

○議長 岡本清靖君

副市長。

○副市長 清原光君

為藤議員、ごもつともな御質問だと思います。

まず、最初に出たのが合岩中学校跡地ということで、課長のほうからですね、具体的な話はちょっと控えておりましたけれども、一番最初に空くからということで、地元の意向も踏まえてですね、地元ではあまり使う予定がないということをお聞きしております。

その中で、じゃあ豊前市にとっても地元にとっても何がいいかということで協議をしまして、いま為藤議員からも話の中に出てきたように、木材加工であったりとか、地域性、合河・岩屋地区に特化したものはどうかという検討もしております。

そういう事業者に、これはまだ大っぴらにはできていなくて、あれなんですけど、打診してみたりとかですね、使ってみないかと、校舎丸々どうかというような話もしたんですけども、なかなか結論には至っていないというところがございます。

その中で、大きな校舎を全部使うというのが無理であってもですね、小さな企業を立ち上げたいとか、会社を立ち上げたいという、そういう新しい事業者の方にも門戸を開くとかですね、いろんな観点があろうかと思しますので、いろんな手を使ってですねやっていきたいなど。

11校ありますので、全部同じスピードというのは、なかなか難しいとは思っております。空いた所からというのが一番理想的なんですけど、地域性、三毛門地区であるとか八屋であるとか、宇島であるとかですね、場所によっては、また全然違った方向性が見えてくると思しますので、近隣のそういう商業者であったりとか、いろんな方にお話をしてです

ね、利用価値を高めて、できれば販売できる場所はするとか、収益になるようなことを考えていきたいと思っております。

スピード感をと言われておりますので、もう1件ずつでもいいのですよね、成約に結び付けたいと、いま頑張っております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

しっかりとですね、地元もやっぱり、地元で愛されるこの校舎でありますので、しっかりと協議しながらですね、何度も言いますがスピード感を持って、そして分かりやすく方向性を出していただければと思います。

これらもですね市長があげられた6個の重要な取り組みの2、3、5、6と4つの項目にアクションを起こすこととなりますので、皆さんが協力してですね、この取り組みを進めていただければと思います。

次に健康事業、介護事業についてであります。

12月議会終了後、文教厚生委員会で大阪府大東市へ視察に行っていました。ここにですね、いろいろとお話をしたかったんですが、このことについてはですね、また協議をしていただければと思います。要するに、この介護予防に対して、また健康づくりに対して、地域のリーダーの育成ということですね、この仕組みづくりを考えていただければという提案でございます。

これにつきましては、前回もですね一般質問でしております。本来ならば、ここで進捗状況をお聞きするところでございますが、来月から新年度が始まりますので、ここに大きく期待をしております。

きょう行くところがある、きょうすることがある、この高齢者のやりがいや生きがいをつくることも、健康寿命を延ばすこととなりますので、どうか前向きにですねアクションを起こしていただければと思っております。

医療費の削減もですね、しっかりここに付いてきます。昨年が、これは令和4年ですが、このときに医療費が3位でしたが、令和5年には16位となっております。この時の金額で言うと、約50万円から47万円と、3万円ほどここで削減されているわけです。上位にいた豊前市だからこそ、ここに伸びしろがあるのではないかと思いますので、このところですね、しっかりと強化していただきたいなと思っております。

また、視察のもう一つの目的としてですね、ネウボランドだいとう、ここはですね、2024年4月から法改正に基づき、豊前市も同じようなタイミングで子ども家庭センターができたと思われま。ネウボランドだいとうとは通称名であります。この豊前市子ども家庭センター、ここにですねやはり通称名を付けて、子育てするなら大都市よりも大東市

といって打ち出して、相談しやすい環境をつくっているわけです。

豊前市もですね、このような通称名を付けて、親しみのある環境づくりについて、考えられないでしょうか。担当課に伺います。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

子ども家庭センターは、現在、健康長寿推進課の母子保健担当と福祉課の児童福祉部門が子ども家庭センターとして、一括りで御支援をしているところになります。

現在は、建物がバラバラにあるというふうな状況もあります。大東市につきましては、建物を一体的に子ども家庭センターということで、建物に関しての名称を、通称名を付けていらっしゃるのかなというふうにも感じておりますので、親しみやすさという上ではですね、通称名ということは、あってもいいのかなというふうには考えております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

多くの課にわたる業務を一本化に集約するワンストップ化が進む中でですね、行政改革や経費節減、市民生活をもっと便利に、もっと暮らしやすく、親しみある市民に寄り添った改革をお願いいたします。

次に、デジタル推進についてであります。

ワープロからパソコンへ、携帯電話の普及によりアプリ開発が進み、SNSやオンライン講座、キャッシュレス化による電子決済、近年はAIの進化により、大きくIT化が進んでおります。

この中でですね、豊前市のデジタル化推進室について、AIに聞いてみました。単にパソコンやデジタル技術に詳しい部署ではありません。手段として活用し、市民の利便性向上と行政運営の効率化を両立させ、全体の持続可能性を高めること、と回答がありました。

市役所に行かないでいい、書かないでいい仕組みづくり。そことですね、それにあわせて、もう一つですね、高齢者には、やはり取り残されないように、対面サポートの体制も維持していかなければならないことは重要だと考えております。

また、業務効率化と働き方改革においては、ペーパーレスの推進と柔軟な働き方を実現する、経験や勘だけではなく、根拠・エビデンスに基づいた政策立案を目指すため、データを可視化し、予算配分や施策の効果検証をし、進めることで、デジタル化推進室の使命は、IT危機を導入すること自体ではなく、デジタルを使って市民の幸福度を拡大することであると私は考えております。

技術と人を結び付ける重要な役割であることだと考え、市民がデジタルを意識しなくて

も、いつの間にか便利になっている。そんな状況をつくり出すことが大切かと考えます。

デジタル化推進室での今後の展開について、お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 有吉浩君

お答えいたします。現状は、いまデジタル化推進室については、国が推進します基幹系業務標準化のほうに取り掛かっております。この分が、もう少し時間がかかる見込みとなっております。

ただ、議員がおっしゃいますように、本市につきましては、デジタルの活用というところで、抜本的な見直しが必要ではないかというのは、考えております。

今後につきましては、市民の方の利便性を図りながら、それから職員、事務削減ですね、業務時間の短縮、働き方改革等も含めて、市長、副市長もおりますので、その辺も今後は検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

学校教育のですねG I G Aスクールが始まり、グーグルの活用が80パーセントを超えております。その子どもたちが社会に出るときには、大部分がグーグルを活用します。そのやり取りやオンラインを同時に書類共有し、案内の電子化、アプリの活用などは、今すぐにも展開できる案件だと思います。

デジタル化推進室で時代に乗り遅れることなく、スピード感のある対応をお願いしたいところです。市長のお考えを伺います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

すいません、お答えさせていただきます。

デジタル化推進室なんですけども、先ほど室長が答えたとおりですね、国の標準化のほうは、すいません、遅れておまして、そちらのほうの対応が、まず第一義というか、第一優先となっております。

そのうえでですね、例えば役所内のスマート化というのは、これは住民にとって必要だと思っているんです。例えばマイナンバーは必要ですけども、コンビニでの住民票だったりとか、戸籍だったりとか、そういったものがとれるというのは、皆さんに周知がもっとできれば、市役所内の業務の軽減にもつながりますし、24時間とれますので、そういった市民サービスの向上にもつながっていると思っております。

またですね、様々な面で、例えば高齢者のLINE等での見守りだったりとか、電子的な医療の診断だったりとか、そういったものは進めていかなければならないし、社会全体として進んでいくと思っております。

できるところを、どういったものが、住民ニーズが求められているところか、ちょっと検証しながら、やはり進めていかなければならない。進んでいくというかですね、社会全体としてそうなるものをですね、いち早く取り入れるような努力は、努めていきたいと思っておる次第です。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

ありがとうございます。このデジタル推進についてはですね、やはりスピード感を持って即実施できるところからお願いいたしたいと思います。

次にですね、Re：ぶぜんにつきまして伺いたいところでございましたが、時間もございませんので、こちらのほうからですね。

まず、Re：ぶぜんにつきましては、ごみの減量化、そして空き家対策、地域コミュニティ、そしてバス事業などを盛り込んだ事業です。来年、令和8年度が最後の年ということで、3カ年の事業でやっているところではありますが、ここですね、やはり令和6年度の決算しかここでは出せませんが、地域コミュニティでは1,300万円、そして地域ポイントでは2,200万円、このように大きい金額もかかっておりますが、地域に根差し、そして持続可能な、このプロジェクトがあってよかったと思われるようにですね、今後お願いしたいと思います。

この中で1点だけですね、提案がございます。

資源ごみへの展開、可燃ごみの減量化です。先ほど梅丸議員もおっしゃっていらっしゃいますが、やはり私からはですね、この雑誌そして紙、白紙、合わせて110トンほどあるこれらの紙をですね、やはり市内に再生紙工場があるため、これも強みですから、しっかりと連携して、紙ごみを徹底的に分類してですね、これをしっかりと資源ごみとして活用するという提案でございます。

ヒトデブロック、先ほども梅丸議員からもありましたけれども、海の厄介者が山で使われ、山にある木材がまた地域で使われ、この豊前市を徹底的にリサイクルすることは、他にない取り組みだと考えております。

地域循環型ナンバーワンを、オンリーワンを目指してですね、市民協力なくしては達成は成し遂げません。市民への呼び掛けで一体となってアクションを起こすことも、ここには、やはりプロジェクトチームが現実的に必要だと考えております。

このプロジェクトチームをつくることについて、市長に伺います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

梅丸議員と重複するところがあると思いますけども、やはりこういった紙だとか、先ほどは牡蠣殻だったんですけども、そういったものをリサイクルしていく、循環させていくということは、豊前市の経済的な負担の軽減にもつながっていくんだと思っております。

P Tをつくるかどうかというところはあれですけど、この問題というのは解決していかなければならない。そして解決することによって豊前市の財政に対する効果というのがあると思っております。

ですので、プロジェクトチームを含めてですね、ぜひ検討をさせていただきたい、前向きに検討させていただきたいというふうに思っている次第であります。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

ぜひ、前向きにお願いいたします。

住みたいまち豊前、そして地域循環型日本一を挑戦し、空き家バンク利用は達成60パーセント以上、子育てするなら自然豊かな豊前市で、健康寿命アップ、これらをすべて網羅した質問になりましたが、やはりそのためには国や県と連携し、SDGs、未来都市登録に向けて、そして、こどもまんなかサポーター宣言、取り組みをですね、ぜひ豊前で起こしていっていきたいと思います。

最後に、総務部長、この件につきまして、お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

ちょっと、いきなりきたのでびっくりしましたけども、市長がお答えになった後なので。

もう先ほどから各SDGsに係る取り組みということを中心に、ずっと今の取り組みの現状だったり、課題だったりとするところをお尋ねしていただきました。

それぞれの項目につきましては、先ほど各所属長のほうがですね御答弁申し上げたとおりです。

○議長 岡本清靖君

あと10秒です。

○総務部長 藤井郁君

市長がおっしゃるとおりに、職員一丸となって取り組んでまいります。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○7番 為藤直美君

これで終わります。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

為藤直美議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

秋成議員。

○9番 秋成英人君

為藤議員の一般質問についてですね、学校跡地の件について出ていましたので、関連質問をいたします。

学校跡地の活用についてはですね、公民館機能を学校跡地のほうに移転することも前向きに検討していきたいという趣旨の答弁がですね、以前の議会であったと思います。これは、老朽化している公民館を学校跡地に集約して改修や建て替えの経費を削減できる意図がある、ということによろしいですか。確認いたします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

集約というかですね、現豊前市には各地域に公民館がございます。いま秋成議員が言われるようにですね、そういった現在の公民館の老朽化等も考慮した中で、そういったかたちで移転を計画しているということがございます。もちろん移転すればですね、新たに新築するよりは経費がかからないものだと理解しております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

分かりました。集約された後の公民館跡地をどうするかということも、併せて考えていけないといけないのではないかと思います。つまりですね学校跡地については、公民館を集約して活用します。そして集約のもととなった公民館については、そのまま維持し続けます、となると、ただ施設を二重に維持するだけになり、将来的に苦しくなるのではないかと思います。そのあたりの対応ですね、方針をしっかりと練っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

いま議員の御指摘のとおりですね、現公民館を移転した場合、学校のほうに移転した場合ですね、今の公民館等がまた空いてしまうというような状況になろうかと思えます。

その辺はですね、今後その土地に対してどういった活用をしていくのかとか、また次の問題が出てきますが、二重に施設を持っていかないような活用方法をですね検討していきながら、売買とかで売れば一番いいんですが、その辺はですねよく今の現学校の跡地の、先ほど言いました検討委員会の中でもですね、現学校跡地だけでなく、そういう公民館等を移転した場合の今度は公民館の跡地ですね、その辺も考えながら会議を進めていきたいと思えます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

いろいろな観点から、しっかりと費用の試算や協議をしてですね、より良い案を模索していただきたいと思えます。以上です。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

私も為藤議員の廃校利用について、御質問を副市長にしたいと思えます。

今後、11地区の校地校舎が使われなくなるということになりますが、いま地方との協議を重ねていくという答弁がありました。どなたかにですね使ってもらうかたちがいいと思えます。壊すのにもお金がかかりますので、跡地を利用する、校舎校地を利用してもらうというのがいいとは思いますが、利用するにあたりですね、例えば民間に売るとかたちであれば、じゃあその建物、校舎校地を不動産なりの査定なり、調査などを現在されているのかどうか。その辺からまず御質問したいと思えます。

○議長 岡本清靖君

副市長。

○副市長 清原光君

どこの施設が幾らになるというのは、細かくは出しておりませんが、同じような校舎がですね、どういうふうに使われたりとかですね、提供されたりというのは、近隣の市町村を含めてですね調べたりはしております。

実際にいま梅丸議員が言われたようにですね、地元が使わない、公民館としての利用もないというような話であればですね、豊前市としては、それを維持するということは、到底不可能だと思いますので、一番いいのは、販売できて幾らかでも入ればいいなという

ころがございしますが、建物を解体してというのは、なかなか難しいところがございますので、実際にそれと相殺して幾らかでも、というのが理想かなと思っております。

なくてもですね、企業として入っていただければ、その後の税収とか雇用とかが生まれれば、そういうことも含めてですね、どこがこの地域で一番、この学校でいいのかなというのは考えていかないといけないと思いますので、そのときは、きっちりと土地代と建物の撤去代とか、いろんなものを精査してですね、提示していきたいなと思います。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

民間企業との交渉の中でですね、幾らの価値がある、そういったデータを持つておくというのが非常に必要ではないかと思ひますし、それを分割して、売るか貸すのか、そういったものを考へてるときにも、そういった査定というのが非常に重要になってくるんじゃないかなというふうに思ひますので、予算が絡むこともあるかと思ひますが、今後の校地校舎利用のうえで、そういったことも御検討いただければなというふうに思ひます。

私の質問は終わります。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

私も為藤議員の質問の関連で、1点、お尋ねします。

私も学校跡地の件で質問いたします。副市長のほうにお聞きしますが、私の質問の趣旨というのは、やはり財政面の点から、この跡地利用をどう考へていくかというところでございます。

いま地元のほうに、各地区に跡地の活用の意向というのも聞かれていますというなかで、地元から聞こえる話というのが、自分たちが使う場合に費用負担というのがどうなるのかとか、あるいはもし使わない場合の維持管理費とかがどういうふうになっていくのかといった財政面の負担、これに関する、やはり心配する声が聞こえます。

私もやっぱりその辺は大変危惧するところがございますので、民間の企業の利用というのがスムーズにいけば、それは結構なことではあるんですけども、いろいろさっきの梅丸議員の質問にありましたような課題もございします。

現状で具体的な、委員会の中で今後の対応について検討されているということでございしますが、いろんなケースを想定して、全く利用が、要望がないといった場合の今後の維持管理なりの財政負担はどれくらい出るのかとか、あるいは、もし地元で活用する場合の、その場合の費用の分担というのは、どういうふうに考へるのかとか、やはり地元と話をす

るうえでは、基本的な方針、これがないとやはり話が進めていけないと思いますので、その2点について、お聞きしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

副市長。

○副市長 清原光君

宇都宮議員が言われるようにですね、どちらからも手が挙がらないということになれば、じゃあ一番大変なことになろうかと思えます。簡単にそれを壊して更地にするというのは、なかなか今の現状では難しいので、そういった要望があって、それが売れるとなればですね、その費用対効果で、そういうことも可能かと思っているところです。

そのままの状態で保管されるということになると、最低限の維持管理ということには、なつてこようかと思えますので、危険のないように入れないようにするとかですね、そういったものが当面は必要になるかなと思っております。

あと地元がですね公民館、先ほどの話にもありましたように、全部ということは当然ないんでしょうけど、一部を公民館機能であったりとか、そういうもので使うとなったときに、じゃあ維持管理はどこまでどうするのかということにもなろうかと思えます。

いま現在、公民館を運営する中でですね維持管理費というのは計上されておりますので、できればそれと相当分くらいでどうかなるようなことをしたいと思っているところですが、大きな建物で場所によっては老朽化して雨漏りするとかですね、いろんな状況が今後出てくる可能性もありますので、その最低限、使うところはちゃんと管理できるように、大きな工事については市がやっていくとかいうかたちでですね、地元の負担は、今までどおりくらいのところですねやらないと、地元全部丸投げでというのは難しいと思いますので、そういったところを考えているところです。

ちょっと具体的な金額というのは、各地区で状況が違いますので言えませんけれども、今の公民館の使用状況とか金額とですね、ちょっと検討して、その辺でお願いしたいなと思っております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

現状としましてはですね、学校であればグラウンドであるとか、あるいは体育館、こういったところは、地域のスポーツクラブであったりとか、そういった利用がございますし、その辺のやっぱり利用の希望というのは、引き続きあろうかと思えます。

一方、施設については、大部分はですねなかなかそれを活用していくということは、地元だけでは難しいのは、実情ではないかと思えますけども、かといって企業誘致ですね、これ非常に大事なテーマでありますし、きのう内丸議員からの質問にもございましたし、

市長も言われていたように人口対策、あるいは財政対策という面での一丁目一番地と言われていますように、まさにその通りだと思います。

ただ、企業誘致に関してはですね、やはり今の市の体制の中だけでは、やはり十分に進めていくというのは難しいのではないかな、というふうに正直思っております。やはり企業誘致を進めるためのいろんな人材の活用、そういったものを早急にですね考えて取り組んでいただきたいと思います、そのあたりも含めてお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

副市長。

○副市長 清原光君

宇都宮議員からですね前回も企業誘致に関してですね、そういう地域おこし協力隊という委託型があるということで聞いておりますので、もうちょっと進めてですね、その辺でどうかならないかと、この豊前市の11校をどうかならないかということでですね、やっていける一つにならないかと、もう少し詰めて考えていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

では、私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

散会 14時27分

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 8 年 3 月 1 1 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (3 日目)

日程第 2 議案に対する質疑及び委員会付託

- 議案第 2 号 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 3 号 豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 議案第 4 号 豊前市集会所条例の一部改正について
- 議案第 5 号 豊前市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第 6 号 豊前市火入れに関する条例の一部改正について
- 議案第 7 号 豊前市営住宅管理条例の一部改正について
- 議案第 8 号 豊前市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 9 号 部制廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 1 0 号 豊前市長等の給与の特例に関する条例の制定について
- 議案第 1 1 号 豊前市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 1 3 号 指定管理者の指定について
- 議案第 1 4 号 豊前市第 5 次行財政改革推進プランの策定について
- 議案第 1 5 号 令和 7 年度豊前市一般会計補正予算 (第 8 号)
- 議案第 1 6 号 令和 7 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 1 7 号 令和 7 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 1 8 号 令和 8 年度豊前市一般会計予算
- 議案第 1 9 号 令和 8 年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 2 0 号 令和 8 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 2 1 号 令和 8 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第 2 2 号 令和 8 年度豊前市営駐車場事業特別会計予算
- 議案第 2 3 号 令和 8 年度豊前市バス事業特別会計予算
- 議案第 2 4 号 令和 8 年度豊前市水道事業会計予算
- 議案第 2 5 号 令和 8 年度豊前市公共下水道事業会計予算
- 議案第 2 6 号 令和 8 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算

議員出席状況

期 日 令和8年3月11日(水) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	宇都宮 正博	出席	8番	内丸 伸一	出席
2番	爪丸 雄太	出席	9番	秋成 英人	出席
3番	渡辺 美智子	出席	10番	郡司掛 八千代	出席
4番	増田 泰造	出席	11番	平田 精一	出席
5番	梅丸 晃	出席			
6番	村上 勝二	出席	13番	岡本 清靖	出席
7番	為藤 直美	出席			

説明員等出席状況

期 日 令和8年3月11日(水) 本会議

特別職

職名	氏名	出欠
市長	西元 健	出席
副市長	清原 光	出席
教育長	中島 孝博	出席

その他説明員

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
総務部長	藤井 郁	出席	教育部長	佐々木 誠	出席
産業建設部長	生田 秋敏	出席	市民福祉部長	田原 行人	出席
総務課長	真面 春樹	出席	生活環境課長	高橋 誠	出席
財務課長	原田 雅弘	出席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出席
総合政策課長	黒瀬 紫吹	出席	福祉課長	山本 美奈	出席
市民協働課長	後藤 剛	出席	市民課長	上森 平徳	出席
上下水道課長	出水 直幸	出席	税務課長	橋本 淳一	出席
建設課長	井上 正裕	出席	学校教育課長	安永 和明	出席
都市住宅課長	佐藤 雄一	出席	生涯学習課長	緒方 珠美	出席
農林水産課長	三善 晋二	出席	会計管理者	中井 徹	出席
商工観光課長	山本 隆行	出席	監査事務局長	松尾 洋子	—
農業委員会事務局長	野間口慎一	—	選挙管理委員会事務局長	小野 博	—
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出席	交通政策室長	湯越 恵子	出席
人権男女共同参画室長	吉田 英昭	—	デジタル化推進室長	有吉 浩	—

議会事務局

職名	氏名	出欠
局長	尾家真由美	出席
次長	中川 俊宏	出席
係長	真面 優子	出席

一 般 質 問 （ 3 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	爪丸 雄太	① スポーツ振興について
無会派	宇都宮 正博	① 林業振興について ② アライグマ対策について
無会派	村上 勝二	① 豊前市の公共交通について ② 市の財政について ② 包括的性教育の取組を

令和 8 年第 2 回豊前市議会定例会 議案付託表(その 2)

令和 8 年 3 月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第 2 号	豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について
	議案第 4 号	豊前市集会所条例の一部改正について
	議案第 9 号	部制廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
	議案第 10 号	豊前市長等の給与の特例に関する条例の制定について
	議案第 14 号	豊前市第 5 次行財政改革推進プランの策定について
	議案第 15 号	令和 7 年度豊前市一般会計補正予算 (第 8 号)
	議案第 21 号	令和 8 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
	議案第 22 号	令和 8 年度豊前市営駐車場事業特別会計予算
文教厚生	議案第 3 号	豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について
	議案第 5 号	豊前市国民健康保険税条例の一部改正について
	議案第 11 号	豊前市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
	議案第 15 号	令和 7 年度豊前市一般会計補正予算 (第 8 号)
	議案第 16 号	令和 7 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)

	議案第 17 号	令和 7 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
	議案第 19 号	令和 8 年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第 20 号	令和 8 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算
	議案第 23 号	令和 8 年度豊前市バス事業特別会計予算
産業建設	議案第 6 号	豊前市火入れに関する条例の一部改正について
	議案第 7 号	豊前市営住宅管理条例の一部改正について
	議案第 8 号	豊前市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
	議案第 13 号	指定管理者の指定について
	議案第 15 号	令和 7 年度豊前市一般会計補正予算（第 8 号）
	議案第 24 号	令和 8 年度豊前市水道事業会計予算
	議案第 25 号	令和 8 年度豊前市公共下水道事業会計予算
	議案第 26 号	令和 8 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算
予算特別	議案第 18 号	令和 8 年度豊前市一般会計予算

令和8年3月11日（4）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、昨日の為藤議員の一般質問に対する答弁に関し、市長より発言を求められておりますので、許可します。

市長。

○市長 西元健君

おはようございます。申し訳ございません、発言の訂正をさせていただきます。

昨日、3月10日の為藤議員がされましたSDGsに関する一般質問におきまして、私
の見解を求められましたが、その答弁の中で、豊前市民の証明書のコンビニ交付サービス
の種類の中で、戸籍関係も取得できるように申し上げましたが、戸籍関係証明書は取得で
きないとのことでした。

また、コンビニ交付の利用については、24時間取得可能と申し上げましたが、正しく
はコンビニ交付の利用時間は、6時30分から23時までとのことでしたので、訂正して
お詫び申し上げます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

それでは、日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

爪丸雄太議員の一般質問を行います。

爪丸雄太議員。

○2番 爪丸雄太君

皆様、おはようございます。議席番号2番、爪丸雄太でございます。

一般質問に入る前に、きょう3月11日は、東日本大震災発生から15年という月日が
流れました。震災によりお亡くなりになられた方々に、心より哀悼の意を捧げたいと思
います。

それでは、スポーツ振興について質問させていただきます。

今月から開催されている野球の世界一を決める大会、WBCでは、井端弘和氏が監督を
務めており、大谷翔平選手をはじめ侍ジャパンが熱戦を繰り広げています。昨夜行われ
ましたチェコ戦にも勝利し、日本代表は1次ラウンド、プールCを1位で突破して、大会連
覇に向けて決戦の地、アメリカへ向かう運びとなりました。

また、先月開催されましたミラノ・コルティナ冬季オリンピックでは、日本代表の活躍
は歴史的なものでありました。スノーボード、男子ビッグエアでは、木村葵来選手の日本

選手団金メダル第1号を皮切りに、フィギュアスケートペアでは、三浦璃来選手と木原龍一、通称りくりゅうペアがフリースケーティングで逆転し、この種目で日本勢初の金メダルという歴史的快挙を成し遂げました。

日本代表の総合成績といたしましては、金メダル5個、銀メダル7個、銅メダル12個、メダル合計24個、前回の北京大会の18個を大きく上回り、冬季オリンピック史上最多となるメダル獲得数となりました。日本チームの層の厚さと競技力の向上が引きたった大会となりました。現在でもミラノ・コルティナパラリンピックが開催されており、熱戦が続いております。

そこで、まず市長にお聞きします。ミラノ・コルティナ冬季パラリンピックは、既存の施設を最大限に活用する持続可能を重視した運営がなされています。また、大都市ミラノとコルティナ・ダンペッツォという対照的な2つの拠点を中心とした、広域開催であることが今大会の特徴であります。

豊前市でも様々なスポーツ施設がございます。このスポーツ施設の持続可能な活用方法についてお答えいただき、また昨年6月議会の市長の所信演説の際に、市政運営を広域化できる部分は積極的に連携を図っていく、と述べられておりました。広域行政によるスポーツ振興の重要性について、市長の考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 西元健君

改めまして、おはようございます。それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

爪丸議員、御質問のとおりですね、やはりスポーツというのは、多くの人に感動を与えてくれるんだと思っております。私の妻もですね、冬季オリンピックに関しましては、先ほど申されておりました、りくりゅうペアを今でもYouTubeとかで見てですね、その感動というのは、なかなか普段私たちがそういったことをしていないものに対してでもですね、多くの感動だったりとか、感激というか、そういったものを与えてくれるのがスポーツだと思っております。

そのうえでですね、やはりこういった施設というのは広域で維持していく、広域で盛り上げていく必要があるんだと思っております。

例えば、上毛町には立派な体育館ができましたし、私どもの豊前市におきましては球場もございます。こういったものを、それぞれがそれぞれで維持していくのではなくて、やはり広域的な視点で維持しながら、もっと言えばスポーツ全体、そういった競技全体をブラッシュアップしていく必要があるんだと思っております。

このスポーツだけでなく、全てのものに関して、行政側が行うものに関しては、今後というのは、そういった広域での連携、広域での取り組みというものは必ず必要となってく

ると思いますので、やはりこれは首長同士ですね話をしながら、どうやって盛り上げていくか。繰り返しになりますが、どうやって維持管理、そしてその施設をさらにブラッシュアップしていくかということは検討していかなければならない、また相談していかなければならないというふうに思っておる次第であります。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

市長が述べましたように、スポーツ振興には、広域での連携がとても大切だと私も思います。

先日、吉富町の方にお会いした際に、山国川の川沿いにあるスポーツバスケができる施設についてお聞きしましたところ、あの施設は、土日になると遠方からも利用される方がいるんです、と自信満々に述べられていました。住んでいる地域に、そのような自慢できるスポーツ施設があるということは、とても素晴らしいことだと思います。

豊前市でも、スポーツに力を入れるために、スポーツ施設の整備等に取り組むべきだと思いますが、予算が伴ってまいります。

そこで、独立行政法人日本スポーツ振興センターJSCでは、国がスポーツ振興施策の一環として、わが国のスポーツの競技水準の向上、地域におけるスポーツ環境の整備など、スポーツの普及・振興を図るため、スポーツ振興事業に対する助成を行っています。豊前市でも、この助成金を活用したほうがいいと思いますが、そこで執行部にお聞きします。

豊前市でもスポーツ振興助成金を活用していますか。また活用しているのであれば、その活用実績について、お答えください。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

おはようございます。スポーツ振興事業のお尋ねでございますが、スポーツ振興事業に活用した助成金の過去の5年間の実績について、申し上げたいと思います。

令和4年度に公益財団法人日本パラスポーツ協会の実施する、障害者スポーツ実施環境構築支援事業で718万8,060円の助成により、ボッチャ、卓球バレー、ゴールボール、カローリング、プール用の車椅子等を購入いたしました。補助率は10分の10です。

その他、国の交付金を活用して環境整備等を実施しております。直近のものから、主なものを申し上げます。

令和6年度に能徳体育施設の市民球場、ミニグラウンド、テニスコートの照明設備のリースを開始しています。10年間のリース料総額は、約6,600万円となっておりますが、令和6年度のリース料は、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、補助率2分の

1 となっております。

また、世界少年野球大会第30回福岡大会の実施に要した経費、約34万円、及び障がいのある方を対象にした豊前市民プールで1日無料開放をして御利用していただく、ダイバーシティDAY事業の約13万円に対し、同じくデジタル田園都市国家構想交付金で補助率2分の1を活用しております。また、ダイバーシティDAY事業は、令和5年度も同規模事業を実施しており、同交付金を補助率2分の1で活用しております。

令和2年度から3年度の2カ年で能徳運動広場テニスコートのトイレの改修工事、1,798万5千円に対し、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、1,683万円が充当されております。

以上がスポーツ振興にかかる過去5年間の主な事業でございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。スポーツ関連に助成金等を使われているとのことなので、今後もスポーツ環境の整備にも努めていただきますようお願いいたします。

また、現在新設中の豊前中学校でも、文武両道を目指す教育方針に従い、部活動や体育活動に取り組みやすい配置となっております。

テニスコートでは人工芝に砂を散りばめ、コートの乾きが早く、天候による影響が少ないため、全天候型と呼ばれているオムニコートを採用しており、グラウンドでは、野球部、ソフトボール部、陸上部などの運動部が十分に活動できる広さを確保できており、グラウンドの西側には、陸上部のためにタータン使用の直線コースをつくり、多少の雨でも練習ができる仕様となっております。以上のように豊前中学校でもスポーツ環境が整っています。

豊前中学校の新設にかかる経費で、スポーツ振興事業助成金を活用していますか。お答えください。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

令和8年度に開校する蔵春学園をはじめ、豊前中学校、豊前北小学校及び豊前中央小学校の工事については、グラウンド等スポーツにかかる整備を含め、文部科学省の補助金により整備を進めているところです。重複してスポーツ振興事業の助成は申請ができないため、現在の活用はございません。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。豊前中学新設では、文部科学省の補助金を活用されているとのことなので、これから開校後、テニスコートやグラウンドの整備にスポーツ振興事業助成金を活用していただき、安心してスポーツができる環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。

では、次に小・中学校による放課後の活用方法について、質問させていただきます。

各自治体が放課後の教室、グラウンド、体育館などを地域の方々に開放して、スポーツ・文化の発展や地域コミュニティの強化に取り組んでいます。

そこで執行部にお聞きします。豊前市内小・中学校放課後の活用方法について、お答えください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永 and 明君

それでは、学校の開放の状況について、お答えいたします。

市内の小・中学校では、学校行事や部活動などで支障がない放課後などにですね、体育館やグラウンドの開放を、地域に開放しております。地区のスポーツ活動や地域行事などに貸し出しを行っている状況でございます。

貸し出し時はですね、学校を通じて申請をしていただき、学校の行事に支障がないか等を確認して、教育委員会が使用を許可している状況でございます。

令和6年度につきましては約70団体から利用の申請があり、あと施設使用料につきましては、使用目的によっては体育館の照明代以外の使用料の減免規定もあり、小・中学校合わせまして約130万円の使用料となっております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。多くの方々に利用していただけているとのことなので、今後、豊前中学校の新設により、多くの方々が利用されると思われますので、豊前中学校での放課後の活用について、学校開放事業に取り組むのはいかがでしょうか。

学校開放事業とは、学校の教育活動に支障のない範囲で放課後や休日、夜間に学校の施設、グラウンドなどを地域住民のスポーツや文化活動の場として提供する仕組みのことで、身近な場所でスポーツを楽しめるように、多くの市町村が実施しております。

利用できる施設は自治体によって異なりますが、一般的には、体育館、グラウンド、武道場、テニスコート、プール、会議室、多目的室が利用可能となっております。

利用者については、基本的にはその地域に在住・在勤・在学している人が対象となり、

地域のスポーツクラブなどの団体利用等については、登録していただければ可能となっております。個人利用についても、一部の自治体では特定の曜日を個人開放日として開放している場合もございます。

使用料については、無料または光熱水費程度の実費というケースが多く、民間のスポーツジムなどと比べて非常に安価でございます。運営体制については、教育委員会から構成される学校開放運営委員会を設置して柔軟に活用し、学校教員の負担を減らすような体制を整えることが重要であります。

福岡県内の学校開放事業の実例について、紹介いたします。

福岡市では、各学校の校庭、体育館、柔剣道場などを学校教育に支障のない範囲で地域住民に開放しており、特徴としては、早朝や夜間まで開放している学校もあり、仕事終わりの社会人チームなどが利用しています。また、福岡市にお住まいであれば、福岡市公共施設案内予約システムなどで利用状況を確認、検索することができます。

次に宗像市では、学校教育に支障のない範囲で、小・中学校の施設を地域に開放しています。2025年後半から運営ルールが更新され、より管理が明確化されております。

団体登録については、市内に在住・在勤・在学している10人以上で構成される非営利団体であることが条件であり、管理責任者の選出については、各団体で管理指導員を選出し、鍵の開け閉めや利用中の安全管理、ルール遵守の指導を行っています。

予約システムについては、宗像市スポーツ協会が運営する施設予約システムを通じて、抽選や予約を行っています。

豊前市でも、地域の方々にスポーツや文化の活動拠点、そして学校教職員の業務の負担軽減のためにも、学校開放を事業化してみてもはどうでしょうか。執行部の考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

今の爪丸議員の御質問にお答えしたいと思います。

豊前市ではですね、これまで学校の行事などに支障がないかを確認するため、学校施設の使用につきましては、各学校で許可に関する事務をお願いしてきておりました。

しかし、これを事業化しまして、豊前市の教育委員会で行うためには、やはり先ほど議員からもありましたように、運営体制としまして運営委員会などを教育委員会の中に設置しなければなりません。

今後ですね部活動の地域移行等の展開、地域展開等もありますので、それに併せて、施設等の管理もですね教育委員会で行わなければならないかなと思っておりますので、今後ですね研究してまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

では、次に教育長の考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

議員、今回御指摘の学校施設開放ですね、これは、これまでも一定程度行われてきたわけですが、これからますます重要になってくる大切な考え方だと思っております。

と申しますのも、人口の減少というのは、もう日本国内ほとんどの所に共通する課題ですし、そうやってきますと、各自治体は、いま持っている様々なスポーツ・文化施設の維持更新ですね、これはより厳しくなってくるのは当然だろうと思いますし、豊前市もそうだろうと思います。

その中で、学校施設を学校教育だけの使用に留めず、社会教育面、いわゆるスポーツ・文化両面になると思いますが、に活用できないかという、そういう考え方は、これまで以上に幅広く検討すべきことになってくると思えます。

加えて、いま議員も御指摘いただきましたように、学校の部活動ですよ。これまで私たちが部活動、学校の部活動と呼んできておりますけども、これももうやがて学校がするというのではなくて、社会、地域の人たちが担って、子どもたちが望む活動を一緒にさせていただくという考え方に変わろうとしていますので、もうすぐ目の前でございます。

そういうことをあわせて考えますと、学校のイメージというか、極端に言えば、17時までは学校の先生と子どもたちが教育活動を行う、じゃあ17時以降は地域の方とか社会の諸団体の方と希望する子どもたちが活動を行う場と、あるいは大人が自分たちの願うスポーツ等、文化を行う場、そういった活動の場になる。そういう考え方に、もうこれは変わってくるというふうに考えるところでございます。

ただし、課長も申しましたように、その際に生じる必要な事務ですね、予約であったり料金の徴収であったりする、この事務は、今まで学校にお任せするようなかたちでしておりましたけども、これも改めて運営主体がしっかりとそこを運営管理するというふうに考え方を変えていかなければいけませんので、学校再編のスケジュール等を見ながらですね、そこを具体的に進めていけるように検討していきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

先ほど述べさせていただいたスポーツ振興事業助成に、スポーツ振興くじ助成金がござ

います。この助成金は、スポーツの環境の整備や充実など、スポーツ振興政策を実施するための財源確保を目的として導入されました。

誰もが身近にスポーツに親しめる環境づくりから世界の第一線で活躍する選手の育成まで、地方公共団体及びスポーツ団体に行う、スポーツの振興を目的とする事業に対して助成を行うものであります。

令和8年度スポーツ振興くじ助成金の内容について、スポーツ施設等整備事業の項目で、学校開放事業によるスポーツ活動に伴う施設等の整備に助成金が活用されており、学校開放を事業化していただき、スポーツ振興くじ助成金を活用して地域における身近なスポーツ施設の整備の促進を図っていただき、スポーツを通して地域の方々の交流の場となり、また学校教職員の業務負担の軽減となればと思っております。

では、次に学校部活動ガイドラインについて質問させていただきます。

学校教育活動の一環で行われている学校部活動は、スポーツ、文化・芸術に興味関心を持つ同校の生徒の自主的、自発的な参加により、スポーツ、文化・芸術に親しみ、体力や技術の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の場で学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的、多様な学びの場として教育的な意義を果たしております。

また、学校教職員の仕事内容は年々多様化しており、顧問教員の負担は大きくなっています。そこで、校長が各学校の生徒や教職員の数、校務負担の実態等を踏まえ、部活動指導員へ外部指導者を積極的に活用することは、学校部活動の運営に大切であると考えられます。

顧問教員のサポートとして大切な役割を果たす、部活動指導員や外部指導者の豊前市としてのガイドラインの改定を、去年9月議会の一般質問で提案いたしましたのですが、ガイドラインの進捗状況について、執行部、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、質問にお答えしたいと思います。

教育委員会では、今年度、部活動に適切な運営のための体制整備の取り組みに関しまして、豊前市学校部活動の在り方に関する指針、ガイドラインを策定いたしました。

この指針に沿ってですね部活動が今後行われるよう、学校へ周知をしていきたいと思っておりますし、部活動指導員や外部指導者へも併せて周知を行っていききたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

去年の9月議会、私の一般質問の際に、教育長が、学校部活動は、その部活の専門性がある方が部活動にかかわるわけではない。また部活動の顧問教員は、転勤になれば部活だけでなく学校も異動になることになる。一方、外部コーチ等は、長らくその学校から依頼され、指導している方がいる。そこで、部活をしている子どもたちの保護者から、部活動のコーチを頼っていく、そちらを当てにしていくことがある。というふうに述べられていました。

部活動指導員や外部指導者は、学校部活動では、顧問教員のサポートとして指導をしているため、部活動指導員や外部指導者に頼っていくというのは、部活動指導員や外部指導者の指導内容のキャパオーバーになってしまいますので、保護者や子どもたちにも部活動指導員や外部指導者の学校部活動の役割や立場を理解していただくためにも、このガイドラインを各学校のホームページに記載していただきたいと思いますが、執行部、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

こちらのですねガイドラインにつきましては、先日、教育委員会でもですね御報告し、承認をいただきましたので、近々ですねホームページに載せたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

学校部活動という舞台は子どもたちが主役であります。そして、その主役である子どもたちを十分に引き立たせるのは、サポート役である顧問教員、そして部活動指導員、外部指導者であります。

このガイドラインを通して、学校部活動の在り方について御理解していただき、指導に当たっていただきたいと思っております。

それでは市長、市長も県議会議員時代は、スポーツ立県調査特別委員会委員長を務めておりましたので、今回の一般質問で私が質問いたしましたスポーツ事業、スポーツ振興事業助成金、学校開放事業、そして学校部活動、この3つについて市長のお考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 西元健君

支援金、補助金に関しまして、まずお答えさせていただきます。

いま文科省の学校再編事業に文科省の補助金を使っているということで、そちらのほうには手を挙げられないということなんです、議員、御指摘があったようにですね、学校の整備が終わりましたら、もしその時に、こういった整備をしてほしいとかいうことがありましたら、そういった補助金を使いながら、できるだけ市の負担を減らして、もっと言えば継続的にそういった部活動ができる方々に、他の支援もできるのではないかと考えております。そういった国・県のそういったものを調査しながらですね努めていくと。

それをすることによってですね、他のところで子どもたちに力を入れていってあげることができんじゃないかなというふうに思っております。

続いてですね学校開放事業なんですけども、教育長が答弁したとおりではあるんですけども、学校ができましたら、地域の方々にどういうふうに使っていただくか。また教育長が答えたとおりですけども、いま学校に使えるかどうかの確認ということもあるんですけども、やはり我々が持っている豊前市の市立の公共の建物ですから、そういった管理というのも市として、行政として管理できるように、学校に負担が少なくなるように。

また学校の先生たちというのは、教員の先生方は17時までが基本的には学校の教育活動を行っていくということなので、それ以降に関しまして、今で言うところの部活ですね、そこに関しては行政として、できるだけ学校教員の皆さん方に負担を少なくやっていかなければならないというふうに感じております。

最後にですね、ガイドラインにつきましてですが、今後クラブ活動というのは地域移行していくと聞いております。そのうえでですね、教員ではなくて地域の方々、やりたいという教員の方もいらっしゃるかもしれませんが、基本的には地域の方々にお任せしていくというようなことになろうかと聞いております。

そのうえでですね、クラブ活動、部活動というのは、地域のクラブチームの活動とは若干違うと聞いております。教育活動の教育の一環としてのクラブ活動という立ち位置ですから、やはりしっかりとしたガイドラインを作成して、そして指導員の方々にも、その趣旨を理解していただくためにもですね、しっかりとした、またその時代時代によって状況というのは変わってくるんだと思います。その状況だったり時代背景もですね含めて、順次その時代に対応したものにつくりかえていく必要があるのではないかとこのように感じている次第であります。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

今月、豊前市で中学校の卒業式が行われます。私も今から18年前、八屋中学校を卒業して、自らの意思、自らの力で高校進学という進路を決めました。私だけではなく、友人たちも自らの意思、自らの力で人生を左右する進路を決めるという大事な決断をしました。

豊前市の子どもたちが自らの意思、自らの力で選んだ進路、そしてさらなる夢に向かう子どもたちに、私も両手いっぱいエールを送りまして、以上で私の一般質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

爪丸雄太議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時33分

再開 10時44分

○議長 平田精一君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

宇都宮正博議員の一般質問を行います。

宇都宮正博議員。

○1番 宇都宮正博君

まず、最初に、東日本大震災と福島第一原発事故から15年、犠牲となられた方々に深く哀悼の意を捧げますとともに、復興へ歩み続ける方々の努力に敬意を表します。未曾有の災害が示した教訓は、命を守る備えと地域の支え合いの重要性です。迫りくる大震災に備え、減災対策の強化と持続可能な地域づくりへの決意を新たにします。

なお、本日は風邪気味のため声が聞きづらい場面があるかもしれません。どうか御了承くださいますようお願い申し上げます。

議員番号1番、宇都宮正博でございます。持続可能な活力ある豊前市をつくるため、様々な提案を行っていきたく思いますので、前向きな御答弁をお願いいたします。

最初に、林業振興についてお尋ねします。

わが国の森林は、先人の努力により造林された成果がようやく実り、その約半数が伐採期を迎えようとしています。本市においても、戦後の造林事業により、スギやヒノキの植林が盛んに行われ、木材の利用に適した林齢50年前後。林業の世界では、5年ごとに区切った齢級というもの一般在に使われていますので、齢級で言いますと、約10齢級前後となりますが、この10齢級を超える森林の割合が急速に増えています。これは言い換えますと、利用期を迎えた立木の販売により、林業が収益を上げることが可能になったことを意味します。

その一方で、若い齢級の森林が少ないといった森林構成に偏りがあり、伐採後の再造林を適切に行わなければ、将来的な林業の持続性や、森林の多面的機能の発揮が確保されなくなるということも意味しております。

この森林資源を、切って、使って、植えて育てる、といったかたちで循環利用していく

ことで、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立させていくことが、森林林業政策の大きな課題となっています。

豊前市は、令和4年4月から令和14年3月までの10カ年を計画期間とする豊前市森林整備計画を策定しています。間もなく中間年に差し掛かる中、その取り組み状況や課題についてお尋ねします。

まず、本市の森林資源、特に市有林を含む民有林の面積や樹種の状況についてお答えください。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

お答えします。本市の総面積は1万1,101ヘクタールであり、そのうち森林面積は、6,873ヘクタールで、総面積の約62パーセントを占めております。市有林を含む民有林は5,880ヘクタールで、人口林面積は3,510.99ヘクタール。

樹種といたしましては、スギ・ヒノキ等、クヌギ等広葉樹ですね。人工林率は約60パーセントとなっております。以上です。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

そのうち、木材として利用できる時期を迎えている森林面積はどれくらいありますでしょうか。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

そのうちですね、木材として利用できる40年から65年生、林齢で言えば9から13齢級ですね。それが約半数を占めております。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

今の豊前市の状況は、全国的な傾向とほぼ同じような状況ではないかというふうに考えられておりますけども、豊前市の森林整備計画では、森林の多面的機能の発揮や適切な施業を図ることを目的としていますが。持続可能な森林経営を推進するため、本市ではどのように取り組んでいく方針でしょうか。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

本市の森林整備の方針といたしましては、森林の有する水源涵養、山地災害防止・土壌保全機能の維持増進に配慮しつつ、森林資源を有効活用できるよう、間伐等の適切な実施、的確な更新の確保などを図ります。

また、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性などの多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、機能に応じた適正な森林整備の実施により、健全な森林資源の維持造成を推進いたします。

また、森林経営管理制度を検討しながら、効率的な森林施業、森林の適正な管理経営、農山村地域の振興に欠くことのできない施設である林道等の計画的な整備を行っていきたいと思います。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ただいまの回答の中に、森林経営管理制度ということがございましたけれども、この森林管理経営制度というのはどのような制度なのか、御説明をお願いいたします。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

森林経営管理制度についてですが、簡単に言いますと、森林経営管理法に基づき手入れが行き届いていない森林を市町村が取りまとめ、適切な管理や林業経営につなげる制度でございます。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

若干補足させていただきたいと思いますが、まず、この森林経営管理制度ができた背景について御説明します。

一つは、森林は宅地と比べて一般的に土地の資産価値が低いこと。次に、木材価格の低迷などによる森林所有者の経営意欲の低下。そして、森林所有者が地元におらず、また、相続による世代交代等で所有者が不明になるといったようなことが全国的にも多く発生しておりまして、経営規模の拡大、路網の整備や境界の確定などにより、林業経営の集約化や効率化を図る上での阻害要因となっております。

一方、林業経営者の側から見ると、収益性を向上させるためには経営規模を拡大することが必要ですが、事業地の確保が困難であることが挙げられています。先ほど、管理が行き届かない森林の経営を集約するというところでございましたが、そういった社会的な背景

というのがまずあるということでもあります。

この制度は、森林所有者と林業経営者とのミスマッチを解消し、意欲と能力のある林業経営者に経営管理権を集約することにより、生産性を向上させ、稼げる林業を実現すること。また、経営に適さない森林については、森林の広益的機能の維持・発展を図るため、市町村が間伐、保育などの必要最低限の施業を行うことで、適正な管理を図ることがこの法律に規定されたということで、市町村には、非常に大きな負担をまた負うということにもなっているかと思えます。

しかし、この制度では、森林の現状をよく把握しており、かつ信頼できる主体である市町村が大きな役割を果たすことが求められております。現在、豊前市においては、この森林経営管理制度について、どのような取り組みを行っているかお答えください。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

本市における取り組み状況でございますが、当市では森林所有者に今後の経営や管理についての意向調査を実施しております。令和元年度から、約700ヘクタール、1,078人を対象に調査を行い、約500ヘクタール、724人から回答がありました。回答率は約67パーセントでございます。

この調査結果をもとに豊築森林組合による現地調査や実施可能な事業の検討を行い、次年度以降で整備を行っております。

今後も引き続き、単一ではですね整備が難しい森林については、森林環境税、森林環境譲与税を財源とした適切な整備を推進したいと考えております。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

意向調査の回答率が67パーセント、これが高いと見るか低いと見るかは、また別にしておきまして、回答率を見ますと、つまり森林経営に関心がない、あるいはそもそも連絡がつかない、そういった方もかなりいらっしゃるのではないかと思います。森林経営管理の集約化に向けてどのような課題があるのでしょうか。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

集約化に向けた課題でございますが、まず先ほど議員からもおっしゃられておりましたが、森林所有者の意欲の低下が挙げられます。

近来、木材価格の低下や森林所有者の世代交代、不在化の進行により、森林所有者が林

業経営に対する意欲を失っている状況が見受けられます。森林所有者への意向調査に回答しなかった森林所有者や回答したものの経営管理に関心がない森林所有者が多く、その対応がやっぱり課題となっております。

次にですね、適切な相続登記もなされていないというところもございます。これにより適切な管理や整備が行われず、森林の資源が有効活用されないままとなってしまいます。

以上のことがですね、森林整備、施業の集約化が進まない要因となっていると考えられます。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

今の回答にございましたけれども、経営意欲が低くて、森林の経営に関する調査にもあまり対応いただけない、あるいはそもそも所有者が分からないというところについて、今のところ具体的な対応は特に行っていないということではよろしいのでしょうか。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

そうですね、具体的にそこに対してのアクションは、ちょっと今のところはですね、行っていない状況でございます。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

いま現在、意向調査実施中というところですので、そこまで手が回っていないというふうな中たち、そういうことかなというふうに理解もできるわけですけども、この森林経営管理制度、この中には、一定の手続きを経た上で森林の経営管理に同意されていない所有者の森林について、市に経営管理権を設定する確知。確知というのは、確実の確に知ることですけども、所有者が分かっている、そういった経営管理について、市にお願いしますといったら、そういう同意をしていない方に対する森林制度。あるいは所有者が分からなくなっている森林について、市が経営管理権を取得できるといった、所有者不明森林制度といったような特例措置が設けられているということは御存知かと思えます。

全国的にもこのような手続きが、最近では事例が増えているような状況ではありますが、本市においても集約化による効率的な施業のためには、森林所有者の理解を得る、あるいは所有者が分からない森林についても経営管理権を集約して、まとまった施業をすることによって、より収益性の高い林業の経営を目指す。そういったことが必要かと思えますが、そういった関係者への十分な説明も行いながら、特例措置の対応を行う必要があると考え

ますが、どのように考えていますでしょうか。お答えください。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

そうですね、所有者不明の山林や、経営や管理に経営に関心がない山林所有者への対応についてですね、非常に重要な課題であると認識しております。

適切な森林の整備や保全が困難になっていることは、森林資源にとって大きな懸念材料でもございますので、森林所有者への意向調査の結果を基にですね、できる限り、できる箇所から優先的に森林整備をいま進めているところでございますが、その後ですね、どうしてもお尋ねのような森林を含めないと事業化が難しいという箇所につきましては、森林経営管理制度の活用のほうもですね、検討しながら進めていきたいと思っております。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

森林の施業の範囲をある程度まとめたかたちで確保するということについては、全てということではありませんが、やはり重要な位置、場所にある森林であるとか、そういったところについては、先ほどの手続きもかなり手間がかかることではございますので、必要に応じて十分な対応をですね検討していただきますよう、お願い申し上げます。

次に、効率的で持続可能な森林経営を行っていくためには、なるべく多くの木を切り出し、その後に苗木を植える再造林の取り組みが必要となります。

特に保安林等の場合はですね、伐採した後に、あまり長い期間を置かずに、また新たな植林を行わなければいけないといった規定もございます。この再造林について、市はどのような取り組み方針をお持ちでしょうか。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

再造林の取り組み方針といたしましては、森林所有者などが森林の立木を伐採する場合、事前に伐採および伐採後の造林の計画の届出を行うことが義務付けられており、皆伐の場合は伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内、択伐の場合は、伐採が終了した日を含む翌年度の初日から起算して5年以内に植栽を行うこととなります。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

先ほど再造林の取り組みについて、皆伐の場合と、それから択伐の場合と二つのケース

についてお答えいただいているわけですが、今かなり齢級が進んでいる中では、森林組合の関係者の方に話を聞いた中では、もう既に搬出間伐を2回から3回ほど行っている。

そういう状況の中では、かなり皆伐という取り組みを進めなければいけないのではないかとというようなお話も伺っていますので、造林、再造林のことを考えて、間伐でずっといくということも難しいのではないかな。

あるいは効率的な施業という面では、今後、皆伐に取り組むというところというのは増えていくのではないかと考えておりますので、そういった再造林の方針についてもですね、しっかりと取り組みを行っていただきたいと思っておりますが、一般的と言いますか、面積的には、スギ・ヒノキによる造林というのが、これまで面積的にも大きいわけですから、同様な植林を行うということが考えられるわけですが、例えば傾斜が急であるとか、そういったかたちで針葉樹よりも広葉樹のほうが適しているというような山林もあるのではないかと思います。この樹種については、広葉樹も含めて検討するのかどうか、その点についてお聞かせください。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

豊前市森林整備計画では、人工造林対象樹種として、スギ、ヒノキ、クヌギ、マツ、ケヤキ、その他広葉樹が挙げられております。

しかし、成長が早く、管理しやすく、建築材としても需要の大きいスギでの植樹が多いのが現状でございます。

近年は、花粉症対策のために少花粉スギを多く植林されております。再造林にする樹種の選定につきましては、森林の整備、多様性を保存し持続可能な森林環境を実現するためには、単一の樹種に依存するのではなく、地域の自然条件や生態系に適した、広葉樹を含めた多様な樹種の検討が重要であると考えております。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

山林の、特に保安林につきましては、もともと保安林の指定のところに樹種の指定というのがございますが、これ新たに造林する際には、どういった森林として管理していくのか、そういったところの見直し等も可能かと思っておりますので、そういう前提でちょっとお話ししますと、先ほどのスギについては非常に成長が早い、また建築材料としても利用価値が高いということではございますが、最近では家の建築方法もかなり変わってきて、新たに新築される家を見ますとですね、従来のような木材を使った建築というのがだいぶ変わってきて、木材業界ではやはり木材の使用用途、この辺もかなり変わってきているのではな

いかというようなことも聞くところでございます。

また、先ほどの広葉樹につきましては、例えば、クヌギあるいはセンダン、そういった樹種については、約20年のサイクルで利用ができると、そういった早生樹、あるいはそういった広葉樹の利用についても今後検討していく価値が充分あるのではないかと考えておりますが、その辺は、やはり山を持っている方の意向もございまして、それが実際に求められる森林づくりなのかどうかといったところも、やはり十分検討する必要があるかと思っておりますが、市は、かなりの面積の市有林を持っておりますので、モデル的に、あるいはパイロット的にそういった広葉樹のモデル林の取り組み、そういったこともですね検討することも有効ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

これまではですね、スギ・ヒノキが建築資材としての需要が高かったため、多かったわけですが、今おっしゃられたクヌギやセンダンは、家具材等に使用されることが多く、これらの樹種は成長が早く、再造林においても有効な選択肢となると考えております。

今後ですね、市有林や理解を得られた民有林でモデル的取り組みとして検討していきたいと考えております。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

広葉樹の利用について若干また補足をいたしますが、従来、広葉樹といいますと、シイタケのほだ木であるとか、あるいは、薪炭、薪や炭としての利用というのが多い時代がございました。

しかし、かつてのような生活必需品としての役割は、ほぼ終えたと言ってもいいかと思いますが、環境保全あるいは地域経済の循環、環境にやさしいライフスタイルという三つの観点から、新たな将来性が期待されています。単なる古いエネルギーへの回帰ではなく、持続可能な森林管理と地域経済を両立させる緑のビジネスとして将来性があるのではないのでしょうか。

以上のように、伐採と再造林を着実に進めていくためには、林業従事者の確保をはじめ、多角的な収益源の確保が必要であると考えます。特に、豊築森林組合の区域における広域的な取り組みが有効であると考えますが、次の3点についてお尋ねをいたします。

まず、林業の担い手の確保・養成について、どのような取り組みを行っておりますでしょうか。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

当市では、豊築森林組合育成事業を実施しており、豊築森林組合事業補助金を交付することで、林業従事者の育成・確保に努めております。また、一市二町でハーベスタ等の高性能機械の導入についても補助を行うなど、省力化に努めております。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

市の、先ほど申し上げました森林整備計画によりますと、令和3年3月現在の林業就業者は72名、うち作業人数は51名となっております。この作業員の年齢構成は、把握していますでしょうか。

また、この人数は今後積極的に伐採を進めようとするときに、十分な人員と言えるでしょうか。その辺の検討状況について御説明ください。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

すみません、大変申し訳ありません。年齢構成については、ちょっと把握してございませんでした。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ちょっと先ほど、少し古い数字ではありますが、林業従事者の確保、これについての目標、これは例えば森林組合等の事業体のほうがどれぐらい必要なのかということになるかと思いますが、いろいろ団体と意見交換する中で、こういった担い手の確保についての目標的なものについてのやりとりといったものは、あまり行われていないということでしょうか。

○議長 平田精一君

答弁できますか。

産業建設部長。

○産業建設部長 生田秋敏君

お答えいたします。担い手の確保についてはですね、月1回ですね、森林組合、それと近隣市町、築上町、上毛町、豊前市のほうで集まりましてですね、様々な森林に対する問題の中での一つとして討論をさせていただいています。以上です。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございます。県の団体でですね、林業の担い手を担当している部署のほうにお聞きしますと、やはり林業従事者というのはですね、かなり辞める方も多いというふうに聞いております。

仕事が非常に重労働な仕事であるとか、いろいろ個人的な事情もあるかと思いますが、また一方で森林組合だけではないんですが、林業事業体のほうで、随時、やはり新規就業者を募集し、また県レベルで就業相談会等も行いながら、林業就業者の確保に努めているというような状況の中で、豊築地域においてはですね、近年、林業従業者の応募がかなりあったというふうに聞いております。

これは背景としては、一つは自衛隊の関係の方が、やはり割と若い年齢、若いと言っても50前後ぐらいかと思いますが、再就職のですね斡旋というのを自衛隊自身も行っておまして、その中で林業の職場というのが、例えば大型免許が必要であるとか、建設機械の操作の資格があるとか、そういうことを前提にしてもですね、かなり魅力があると言いますか、適応性のある職場だというような認識が最近できているというような話も聞いておりますので、まずは、もうそういう段階のところではですね、かなり今その課題が解決しつつあるというか、そのような話も伺っております。ただ、問題は、やっぱりその後のスキルアップというところになるかと思えます。

林業の担い手の育成につきましては、先ほどのスキルアップに関して言いますと、林野庁が2003年度から実施している林業の新規就業者育成定着支援制度であります。緑の雇用事業というものが大きな役割を果たしております。

この緑の雇用事業は、林業の未経験者が林業事業体で働きながら体系的に技能を身につけられる、国の人材育成プログラムであります。市は、この事業の直接の実施主体ではありませんが、地域の林業労働力の確保と定着を支える現場のコーディネーターとして極めて重要な役割を果たすことが期待をされている、というふうと考えております。

具体的には、地域の林業事業体や森林組合との連携調整、移住支援やU Iターン就業希望者への地元受け入れ環境の整備といった生活支援の構築、地域協議会での課題や安全対策の共有、緑の雇用研修の成果を施業に生かす森林整備計画と人材育成との連動、林業就業の魅力の発信など、林業の就業のイメージが湧き、就業者の定着を確実なものにする市の横断的な取り組みであります。

新規就業希望者の募集については、森林組合や林業事業者が直接行っていると思えますけれども、市としても関係機関、団体と連携して、担い手の育成確保に取り組んでいただきますようお願いいたします。

2点目に、森林部門におけるJクレジットの取り組みについてお尋ねします。

適切な森林管理の観点から、Jクレジットというものについて説明いたしますが、このクレジットというのは、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減量や吸収量を数値化し、取引可能な価値として国が認証する。そして、それを企業が購入し、その財源を森林整備に使うという一連の仕組みのことです。

豊前市は森林率が高く、森林吸収クレジットを生み出しやすい自治体です。近くの事例としましては、山国川流域森林組合での取り組みや、森林環境譲与税を活用した北九州市での取り組みが既に行われているところです。

本市で取り組む上では、1点目としては森林率が高く、吸収源としてのポテンシャルが大きいこと。

2点目に、山林の小規模所有者が多く、施業集約化の後の財源確保が課題であるため、クレジット収益を森林整備の原資に回すことができるという点。

3点目に、市がJクレジット創出事業を地方創生プロジェクトとして位置づければ、企業は企業版ふるさと納税で寄附を行い、その資金で市がJクレジットを創出するというかたちで、寄附金が森林整備、Jクレジット創出、脱炭素貢献という流れで可視化することもできます。

さらにその取り組みを森林セラピー基地の取り組みにも関連付ければ、企業イメージをさらに向上させるといった仕組みづくりができるなど、様々なメリットが挙げられます。

そこでお尋ねしますが、本市においては、Jクレジットへの取り組みを検討したことがあるでしょうか。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

お答えします。Jクレジットについてはですね、かつて検討をしましたが、審査書類の作成、モニタリングの実施、クレジットの売却先の選定等を考えると、コンサルへの委託が必要であり、豊前市単独では事業規模が足らず、メリットも見出せないため、諦めた経緯がございます。Jクレジットの広域的な取り組みが必要であり、情報収集して研究したいと考えております。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

近隣自治体におきまして、このJクレジットの取り組みを検討し、本市とも意見交換をしたことがあるというようなことを聞いておりますが、こういった取り組みの中での課題というのはございますでしょうか。

○議長 平田精一君

産業建設部長。

○産業建設部長 生田秋敏君

Jクレジットの課題ですかね。まずですね近隣市町との取り組みですね。豊築森林組合、管内ですね、上毛町、築上町、豊前市とですね、一体となってできないかという検討のほうはしたことはございます。

その中でデメリットですね。先ほども課長が言いましたように、申請プロセスですね、かなり複雑ということ。それとクレジット認証後にですね、監査や報告などの維持コストが発生する。

売却益がですね相対取引になります。CO₂削減に取り組む企業との相対取引になりますので、売却費が期待ほど多くない場合もあるということですね。また、先ほども課長が言いましたように、初期の費用負担ですね。申請に120万円程度、審査に70万円程度かかりますので、数年は赤字になるんじゃないかというふうに考えています。

今後ですね、築上町のほうもですね首長がかわりましたので、また再度検討するようにはなっています。以上です。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

豊前市は令和4年6月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素実質排出ゼロを目指すこととしています。

もっともこの取り組みについては、市が取り組むメリットがなければ取り組みは難しいわけですが、この目標に向かって取り組んでいくためには、二酸化炭素の排出を抑制するだけでなく、吸収した二酸化炭素を排出する二酸化炭素と相殺するJクレジットの取り組みは、非常に有効であると考えます。

また、Jクレジットの取り組みは、森林組合が行う森林整備と大きく関わっておりますので、先ほど1市2町というふうに言われましたけれども、1市2町並びに森林組合が役割分担をして広域的に取り組むことで、事務負担を軽減することもできます。後ほど、市長の前向きな御答弁をお願いしたいと考えております。

最後に、森林バイオマスの取り組みについてお尋ねします。

森林を伐採すると、木の先端部分、あるいは枝など大量の林地残材が残ります。この森林バイオマスは再生可能なエネルギー資源になります。二酸化炭素排出の抑制に寄与し、廃棄物を資源として循環利用できる点は大きな強みです。

また、エネルギー源としてではなくバイオ炭として活用することは、2020年に先ほどのJクレジットの取り組みとして認められ、農地に施用することで、炭素貯留量をクレジット化できるようになりました。

農林水産省の事例では、二酸化炭素 1 トンあたり約 5 万円で販売されたといった事例もあり、バイオ炭は森林吸収系より単価が高く、地域の新たな収益源になりやすいのが特徴です。この森林バイオマスをどのように活用するかは今後の課題ですが、環境負荷の低減と資源循環を実現する手段の一つとして、今後の取り組み課題として検討すべきであろうと考えます。

そこで市長にお尋ねをいたします。

持続可能な森林経営を実現するため、様々な観点から質問を行いました。森林経営者でもあります豊前市における林業振興の取り組みに対するお考え、また担い手育成や J クレジットの取り組み、森林バイオマスでの対応について、考えをお聞かせください。

○議長 平田精一君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えをさせていただきます。

この林業の振興というのはですね、数年前、ウッドショックで非常に木材が上がったときにですね、私、県会議員だったんですけども、やっぱり国産も含めてですね、事業者にしっかりと国産の森林というのを維持していけないか。確保して行って、それを提供していくことによって、林業の発展というものに結びつくんじゃないかなというふうに思って、県のときに調べたことがございました。

その上でですね、なかなかこの林業に対する支援というのは今まで充分ではなかったのかなというふうには感じております。

先ほどからですね質問がございましてけれども、森林を持っている、我々豊前市として持っているんですけども、所有者に対しても回答率が 67 パーセント、これは高いか低いかっていうのは議員もおっしゃっていましたが、その中でもやっぱりモチベーションが下がってる方っていうのもいらっしゃるんだと思っております。

所有者が見つからないっていうのもあるのかなというふうに思っております。そういう方々にはですね、やはり森林経営管理制度などを利用して市として管理していく、そして、ある程度まとまった面積をどのように活用していくのか、どのように、これ維持したりそれを売却しながら循環させていくのかというのは、今後考えていかなければならない課題なのかなというふうに思っております。

その上でですね。先ほどから議員、御指摘いただいているように、J クレジットなどを使っていくこと。また、これは、豊前市単独でやっていくというよりは、課長、部長も答えておりましたが、どうやって、近隣とやっていくことによって、ある程度の面積だったりコストを抑えていったり、事務負担を軽減していったりとかを考えていかなければならないのかなというふうに思っておる次第であります。

築上町ですね町長がかわりました。私も昨年就任してですね、当時、研究、議論してきたんでしょうけども、そのときはですね、J クレジットを使っただけの取り組みというのはなかなか難しいという結論があったんだと思います。ただし、市長も町長もかわりました。

上毛町も含めてですね、どういうふうに今後、森林・林業に関して私どもができるのかというのを考えるべきだと思っております。

併せて担い手が少なくなっているという現状、これ農業もそうなんでしょうけども、やっぱりある程度、働いてそれで生活できる、食べることができる、稼ぐことができるという状況をつくっていくことが、担い手不足の緩和、増加につながっていくんだと思っております。

当然、県・国の事業も使わなければならないですけども、市としてもどういうふうにしてですね、担い手というもの、事業継承というものを行っていけるかも含めて、今後重要な問題だと思っております。

当然、自治体だけでなくですね、森林組合とも協力しながらやっていくということ、そういうタイミングにきているということも質問の中からですね受けましたので、取り組みをさせていただくように努めてまいりたいと思う次第です。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

今の御答弁の中に、特に森林バイオマスに関しては、ちょっと触れられてなかったように思いますけども、このJクレジットに関連する部分もございましたが、バイオマスに関しましてはどのようにお考えでしょうか。

○議長 平田精一君

市長。

○市長 西元健君

すみません、森林バイオマスに関してもですけども、そういった様々なですね取り組みを検討していくことが、森林・林業の発展につながっていくんだと思っております。多角的なですね林業に対するサポートだったり、取り組みを行うことが何よりも大切なんだろうと思っておりますので、このバイオマスに関しましても、同様に検討していく必要があるんだろうというふうに考えている次第です。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございます。この林業振興の取り組みと言いますのは、立木の中に市の財産という部分がございます。販売すれば、直接市の収益にもつながってまいりますので、より

高い収益を上げられるように、他の山林所有者の方と連携するようなかたち、これは市がリードしていかなければいけないことだと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたい。

それから、市の内部におきましてもですね、ただ木を切って販売して、また再造林であれば、農林水産課だけで完結する取り組みかもしれませんが、先ほどJクレジットの中で提案しましたように、例えば企業版ふるさと納税とも絡めてどうかというふうなときには、他の課等もかかわってくるようなものでございます。

なるべく窓口を広く検討いただいて、より豊前市の収益につながるような取り組みとして、この林業振興の検討内容を深めていただきますようお願いをして、最初の質問を終わります。

次に、アライグマ対策についてお尋ねいたします。昨日の渡辺議員からも、アライグマについて質問がありました。重複する部分があるかもしれませんが、私のほうからもお尋ねしたいと思います。

福岡県では、アライグマは2000年代半ば以降に急速に分布を拡大し、現在は、県内ほとんどの市町村で生息が確認されるまでに拡大をしております。特に農作物被害、生態系被害、生活被害が増加しており、これまでの有害鳥獣被害防止対策に加え、特定外来生物の防除としても対策が強化されております。

これは、令和5年4月に改正外来生物法が施行され、国だけでなく、県や市町村も主体的に防除を担う仕組みに強化されたものによるものです。県は、令和6年から令和11年の5カ年を計画期間とする福岡県アライグマ防除実施計画を策定し、シカやイノシシのように個体数を管理、調整するというのではなく、野外からの完全排除を最終目標にした対応を強化しております。

また、複数の人畜共通感染症を媒介する可能性が知られており、加えてペットに重篤な感染症を引き起こす病原体も検出されております。アライグマとペットが直接または間接的に接触するリスクが高くなる市街地などでは、このような感染症への警戒も必要になります。

このように市民生活に大きな影響を与えているアライグマですが、豊前市においても有害鳥獣対策の鳥獣被害防止計画ならびに特定外来生物として、県も防除実施計画に位置づけられるかたちで対策を行っているというふうに承知しております。

そこで、本市におけるアライグマの対応状況について、農林水産課長と生活環境課長にお尋ねいたします。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

有害鳥獣としてのアライグマへの対応状況についてはですね、農作物被害の相談があったところに、箱罾を設置する対応をとっているところでございます。

○議長 平田精一君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

生活環境課ではですね、特定外来生物としてのアライグマの捕獲についてですね、福岡県より箱罾の貸与を受けて、その分を管理している状況でございます。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございます。特定外来生物の取り組みにつきましては、まだ始まったばかりというところであるかと思いますので、農作物被害、それから有害鳥獣捕獲としての捕獲頭数につきまして、直近3カ年でどのようになっているか、その実績についてお答えください。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

有害鳥獣としてのアライグマの捕獲頭数につきましては、過去3年で申しますと、令和4年度が179頭、令和5年度が170頭、令和6年度は280頭となっております。

被害状況につきましては、令和4年度が98万7千円、令和5年度が124万円、令和6年度は80万9千円となっており、被害作物につきましては、主には稲・野菜で、特にスイートコーンの被害額が大きくなっているような状況でございます。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

特に農作物被害についてですけれども、手先が器用なアライグマの被害を防ぐ対策というのは非常に難しく、とにかく捕獲を強化するしかないといった状況ではないかと考えております。

市内各地で話を聞いてみますと、農業者のみならず、家庭菜園を楽しんでいる市民にも大きな影響を与えております。土をいじりながら野菜づくりを楽しむことは、園芸療法といった医療分野があるくらいに、心と体の健康維持のために良い効果があると言われております。

しかしアライグマ被害は、そのような活動に大きく水を差すことになっております。健康づくりのため家庭菜園をしましょう、と呼び掛けるためには、まずはアライグマを退治

してからということになりかねません。

そこでお聞きしますが、アライグマの市内の分布状況についてお聞きしたいと思います
が、把握していますでしょうか。それぞれの課のほうにお尋ねいたします。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

有害鳥獣ということで言いますと、捕獲エリアで見ますと、市内全域に分布しているよ
うな状況だと認識しております。

○議長 平田精一君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

生活環境課ではですね、市民からの相談を受けておりますが、もう特定の地域というこ
とではなく、山間部から海岸沿いまでですね、市内一円に分布していると考えられます。

以上でございます。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

いずれにしましても、もう市内全域に分布が拡大し、その被害は深刻であるというところ
は、市の方でも認識されているというふうに考えております。

次に、先ほど対応について、箱罾をですね管理しているということでもございましたけれ
ども、アライグマの捕獲に使用する箱罾の数についてはどれぐらいあるのか、それぞれの
課のほうにお尋ねいたします。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

箱罾の管理個数でございますが、豊前市鳥獣被害防止対策協議会で箱罾を管理しており、
現在の管理戸数は36基でございます。

○議長 平田精一君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

生活環境課ではですね、福岡県から貸与を受けた7基を管理している状況でございます。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

併せて、それぞれの捕獲体制について、どのような体制で捕獲をしているのか、回答をお願いいたします。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

捕獲体制でございますが、罨部隊につきましては、実施隊員29名、捕獲隊員6名、計35名の体制で実施している状況です。

○議長 平田精一君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

生活環境課題はですね、福岡県が主催しますアライグマ防除講習会を受けた、受講された方に対して、箱罨を貸与している状況でございます。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

それぞれの部署で捕獲に対応されているということでございますが、先ほどの農林水産課のほうでは、かなり捕獲頭数が多いというふうを感じるのところではございます。

この捕獲に関しては、それぞれの課につきまして、奨励金制度といったものはございますでしょうか。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

有害鳥獣の捕獲といたしましては、1頭あたりですね、県の鳥獣被害防止総合対策交付金1千円に加え、市の有害鳥獣捕獲事業補助金2千円を上乗せして、計3千円の奨励制度となっております。

○議長 平田精一君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

生活環境課では、アライグマに対する捕獲のですね奨励金の制度はございません。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

現状につきましては、有害鳥獣捕獲による取り組みが報奨金の効果もあり、捕獲実績が上がっているように感じるところでございます。

ところで、大分県と福岡県でアライグマの調査を行っている、ある研究者の方の話を聞いたことがあります。このアライグマといいますのは、大分県と福岡県の間を広範囲に移動し、一つの自治体で捕獲を強化しても、周辺の自治体からの移動もあり、捕獲の効果がなかなか上がらないとのことでした。

現在の捕獲の状況は、地域から完全にアライグマを排除するという目標からは程遠く、捕獲頭数や捕獲する体制が十分とは言えないのではないのでしょうか。

そこで、アライグマに重点を置いた捕獲隊の編成、これは先ほど農林水産課のほうから、罟の部隊があるというふうに伺いましたけれども、現在の捕獲隊に関しましては、イノシシ・シカも含めたといいますか、そういった中での捕獲隊といった理解でよろしいのでしょうか。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

おっしゃる通り、イノシシ・シカを含めた捕獲隊ということになっております。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

アライグマの捕獲を重点的に取り組んでいる自治体においては、アライグマにそういった重点を置いた捕獲隊の編成など、捕獲体制の強化、あるいは近隣自治体や県境を越えた捕獲の連携を進めるといったところも見られている状況でございます。

こういった広範な取り組みを実効的に実施するために、アライグマの実態に合った対応を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。農林水産課長にお尋ねいたします。

○議長 平田精一君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

有害鳥獣捕獲隊のですね発足当初はですね、農業被害の大きいシカ・イノシシの捕獲を重点的に行っておりましたが、近年ですねアライグマの被害が増加しているという状況でございます。

ただ、アライグマ捕獲だけでですね、特に今のところですね、力を入れてというところがないので、今後ですね、そういったアライグマが増えている現状を鑑みてですね、何かしらですね検討していきたいと考えております。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

検討につきまして、何かしら検討ということではなくてですね、実質的に捕獲隊、構成している猟友会の皆さんとも十分意見交換を行って、理解をしていただきながらですね、いわゆる中小有害動物の捕獲の強化という観点から、協議を進めていっていただきたいと思います。

それから、先ほどアライグマの対策について、農林水産課長と生活環境課長のほうに交互にお聞きしましたが、これはやっぱり所管する法律が違うということで、対応がそれぞれに分かれております。しかし、対象となるアライグマというのは、一つの個体でございます。

また、被害を受けている市民の立場からすれば、そこを明確に区別することはなかなか難しいといった状況がございますので、ぜひとも対応を進めていく上では、やはり両課の連携といったものも、ぜひ強化しながら、実効ある対策として取り組んでいただきますようお願いしたいと思います。

それでは最後に、市長にアライグマ対策に向けたお考えをお聞きしたいと思います。

○議長 平田精一君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えをさせていただきます。

昨日ですね、渡辺美智子議員からもあったんですけども、このアライグマの被害というのは非常に大きくなっているんだなど。また、併せて有害鳥獣の被害だけでも1,800万程度あるということ、昨日お答えさせていただいたと思っております。

その上でですね、やはり農業をやっていく方々にとって、それこそ林業と同じですけども、モチベーションが下がる要素の一つになっていく可能性が高いですから、どうにかしてですね、この対策というのを打っていかねばならない。

その上でですね、先ほどもあったんですけども、高齢化が進んでいるためですね、猟友会だったり、捕獲員がまず不足しているということがですね、何よりの問題なんじゃないかなと思っております。

各課連携してやるようにというのは当然やっていかねばならないんですけども、そこも連携しながらどうやって捕獲員をですね確保していくかというところに、今後は力を入れていくのが、まず第一優先なんだろうと思っております。

その上でですね、生態系を勉強していただき、どうやったら効率的に捕獲につながっていくのかということまで含めてですね、行政として取り組んでいけるよう努めてまいり所存でございます。

○議長 平田精一君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございます。実効性のある対策をですね、今後より強化して取り組んでいただくようお願いしまして、以上をもちまして私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長 平田精一君

宇都宮正博議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時43分

再開 13時13分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○6番 村上勝二君

こんにちは。最後の質問になります、村上勝二です。

初めにですね、先ほども言われていたけども、きょうが3・11と、東日本大震災さらに原発事故、それから15年経ちました。今もなお2万6千人以上の方々が避難されているということも新聞にも報道されていますし、様々な苦難の中で生活されています。

亡くなられた方への御冥福とあわせて、今なお生活再建も含めて頑張っておられる方に敬意を表し、ともにですね、この日本の建設のためにも頑張っていきたいというふうに思います。

それから、加えてですね、いま現在、日本を取り巻く、やっぱり無視できない社会情勢について一言させていただきます。

それは、アメリカとイスラエル、これが2月28日、イランへの先制攻撃を開始しました。イラン最高指導者であるハメネイ氏が殺害され、子どもを含む多数の民間人が殺されている。これは武力行使の禁止、主権平等、この原則を明記した国連憲章を踏みにじる侵略に他なりません。

イランの核開発問題をめぐっては、米国・イラン両国の高官協議が2月26日に行われ、オマーンが仲介国となり、国際原子力機関 IAEA のグロッシ事務局長も参加をし、次の会合も予定されていました。

国連のグテーレス事務総長が、この軍事作戦は外交解決の模索の最中に行われ、その努力を無駄にした、と批判したとおり、米国の一方的な行為に道理はありません。イラン政府による反体制デモへの武力弾圧が国際人権法に違反する残虐行為として非難されるのは

当然である。

がしかし、トランプ米大統領がイランの政権を邪悪で過激な独裁と決めつけ、イラン国民に政権を乗っ取れと、こう呼び掛けたことは全く正当化できない暴挙そのものです。こうしたことが許されるなら、中東と世界の平和と安定に深刻な打撃をもたらすことは必至です。世界中で日本国内でも多くの市民が戦争をやめろと声を上げています。

私は、米国とイスラエルによるイランに対する無謀な軍事攻撃を直ちに中止し、同時に両国に対し攻撃を中止し、交渉による解決に立ち戻るように強く求めたいと思います。戦争をやめよ。この場から強く訴えます。

質問に入ります。最初に豊前市の交通政策についてです。公共交通についてです。

わが党は、交通移動の権利を保障し、安全な道理に基づき、安全を前提に公共性を重視した交通対策に転換をして、やさしいまちづくり、公共交通政策を求めていくと。この立場から、いま全国的にも公共交通が危機に直面しています。地方の過疎化や地域社会の高齢化、そして、人口の減少と新型コロナウイルスの経験、気候危機の問題など、交通を取り巻く社会情勢によって、これまで住民の足となってきた、鉄道・バス・フェリーなどの路線廃止が相次ぎ、地域公共交通が衰退をしています。自家用車を利用できない高齢者など、移動が大きく制限される移動制約者、これも増加をしています。

無秩序な郊外型開発や大型店舗の撤退による都市スプロール、中心市街地の空洞化、これが進み、買い物難民、これを発生させるなど、交通弱者の日常生活を困難にしています。

自民党政権の下で進められてきましたモータリゼーションの推進、自動車優先、道路偏重の交通体系が、道路公害の発生や地域公共交通の衰退など、様々な弊害をもたらしたことは明らかです。

同時に、いま進行しているのは赤字採算、これを理由にローカル鉄道やバス路線、これの減便・廃止です。西日本そして東日本は、2022年に輸送密度2千人未満の路線を相次いで発表しました。これらの路線は100円儲けるのに数万円かかるなどと、その赤字ぶりを強調し、赤字路線、これはお荷物であるかのように宣伝をしました。

バス路線は、新型コロナウイルス感染症の影響で乗客が激減したことにより、多くのバスの運転手がハンドルを手放し、コロナが5類に移行した後も、ドライバーの不足は解消されず、地方部だけでなく、都市部においてもバス路線の減便と廃止が相次いでいます。

2023年度になって増加に転じましたが、それでも最近9年間で見ると、ピークだった2017年の8万4,224人に対し、2023年は7万7,720人と、回復するには至っていません。

政府は、ことしの1月16日、第3次交通政策基本計画、2026年から30年度までを閣議決定しました。しかし、ここでは第2次交通政策基本計画、この令和3年から7年度までのここで示していた交通事業が独立採算制を前提として存在することは、これまで

にもまして困難となっており、このままでは、あらゆる地域において路線の廃止と運営が雪崩をうって交通崩壊が起きかねない。こうした危機感がこの第3次には表されていません。もはや事業者任せでは、交通体系を維持、確保、そして活性化することは不可能です。

交通は、人やモノの交流や活動を支え、国民生活にとって欠かせないものであり、住民に身近な公共交通を維持・活性化・再生する公共交通に切り替える必要があります。まちづくり対策と一体の地域公共交通政策を進めなければなりません。

そこでお伺いします。豊前市のこの公共交通の現状についてお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

お答えいたします。豊前市の地域交通は、岩屋線、轟線、畑線、櫛狩屋線の4路線を運行する豊前市バス、豊前市役所から吉富町を経由し、中津市民病院までを運行するコミュニティバス、豊前・中津線、黒土、三毛門地区の一部を自宅から病院などへの目的地へ運行するデマンド型乗合タクシーがあります。

直近3カ年の利用者の推移を申しますと、豊前市バスにおいては、令和4年度5万690人、令和5年度5万1,839人、令和6年度5万6,498人です。

コミュニティバス豊前・中津線においては、令和4年度7,674人、令和5年度7,947人、令和6年度8,081人です。

デマンド型乗り合いタクシーの延べ利用者人数によりますと、令和4年度1,079人、令和5年度1,123人、令和6年度917人でございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

ありがとうございます。平成28年6月に作成された、豊前地域公共交通網の形成計画、これから10年経っています。新たな書き直し、これが進められていると思うんですけども、この中でバスやタクシーの利用者、またその事業者、運転手などからの要望等についてどうなっているか、お伺いしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

お答えいたします。現在ですね、市民からの御要望等は、交通政策室のほうにはございませんが、市民会館前ですねバス停の上屋やベンチ等ですね、歩道が狭いなど地理的条件で設置が難しい箇所はございますが、現在ですね設置可能な場所については、ほぼほぼ

設置済みでございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

この28年6月の豊前市のこの本ですね、計画の、形成計画の本なんですけども、この中に要望等について幾つか示されたものがあるんで、交通事業者の意向ということで幾つか出ている点をちょっとお知らせしたいと思います。

例えば、豊前市バスでは、日祭祝日も運行してほしいと、それからステップが高いと、さらに車両の路線識別のカラーリングなどが必要ではないかと。それから終点となるバス停にトイレがあったほうがいいですと。さらにコミュニティバスの豊前・中津線では、福岡銀行と西日本シティ銀行が、これは中津ですね、そういったところに向けて豊前市の点ではダイヤ改正にあたっての車両に対する計画の問題とか、ぜひJRとの関係でつないでほしい。

ただ、タクシーのほうからは、運転手の確保が難しい。そして、患者輸送サービスの増加は、タクシーの利用減少の要因となっているかもしれない、と。こういった問題とか、それから市内の事業者の3社の中で運転免許を持っているのは1社と、これデマンドですね。この本業とデマンド交通のバランス等の問題など、様々な悩み等が示されています。

こうしたこともですねぜひ受け止めて、先ほど言ったのは、例えばバス停の利用者の方が、例えば屋根がないからとか、ベンチがあればいいとか、そういうこともかなり出ているんで、そういったものに対しても取り組みを強めていってほしいなというふうに思っています。

それと先ほど言った運転手の確保の問題ですけども、今後は、スクールバス等の運転手の方の確保もかなり難しくなるのではないかと思いますけども、こうした現在のドライバー不足の原因と対策、こういうのがありましたらお願いします。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

お答えいたします。全国的な運転手不足というものはですね、全国的な課題でもあります。市のホームページや情報紙等の幅広い広報で周知を行うとともに、運転手の処遇改善ですね、それを行い、人員の確保に今後は努めていきたいと考えております。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

運転手の方の処遇改善ですね。これは非常に重要だと思っております。もちろん、高齢

化によってね、やっぱり手放さなければいけない、運転がもうできない、こういうかたちの困難というのも出てきているかと思うんですが、市内のタクシーの業者が3つあって、こうした困難性ということを言われていますので、例えば2種免許の取得の補助などについては、考えられないかどうかという点ではどうでしょうか。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

お答えします。いま現在はですね、財政状況も検討しつつ、今後も勉強とさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

ぜひですね検討されて、こうした2種運転免許の取得の補助などが出るということになればですね、これは全額じゃなくてもいいと思うんですよ。半額とか、そういうのでぜひ検討していただけたらというふうに思います。

それから、市全体のバス事業等に対する財政負担と、これをよろしくお願いします。どうなっているか。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

令和6年度の決算状況でよろしいでしょうか。

(村上君「はい」の声あり)

令和6年度の決算状況についてはですね、歳入歳出ともに4,153万905円でございます。

県の生活交通確保対策補助金の対象で、岩屋線、コミュニティバス、豊前・中津線、デマンド型乗合タクシーが該当で、合計ですね、316万1千円が補助されているところでございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

それでは、交通空白地域等の対策について、お尋ねします。どのように進められていますか。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

お答えいたします。交通空白対策についてですが、平成28年度に作成したですね、議員がおっしゃられた豊前市地域公共交通網形成計画において、バスの利便性が低い交通空白地である黒土、三毛門地区の一部の地域において、令和2年度よりデマンド型乗り合いタクシーを導入しております。

地域の実情に合った移動サービス等の導入について、国や県と協議を行いながら、豊前市地域公共交通会議に諮って、今後もですね、地域交通空白地域の解消に取り組んでいく考えでございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

ありがとうございます。国は、交通空白の解消フォームというものを25年5月30日に立ち上げています。国は官民連携プラットフォームということで、これを24年の12月25日に設立施行を始めています。この25年5月20日ですね、去年のこの時点で1,160団体が参加をしていますけれども、豊前市は参加をしていますか。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

今のところですね、アンケート等にお答えして、交通空白の解消に向けてですね、国に報告書なりを提出はしております。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

参加しているということによろしいですかね。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

はい、参加をしております。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

同じく、そうした交通空白の対策の計画の作成実行、さらに評価等を担う地方自治体の地域交通専任の担当者というのは、豊前市には置いていますか。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

いえ、そこまでは置いておりません。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

豊前市には置いていないということですね。全国的にも一人も置いていないという自治体が750自治体あります。これ66パーセントですね、あります。

次にライドシェア、これについて説明と現状についてお願いします。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

ライドシェアというものはですね、すみません、ちょっとお待ちください。いま豊前市で行っている市バスのようなものですね、市がですね、直営で運転するもの等も含めて公共ライドシェアに該当します。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

全国的にライドシェアを進めようみたいな話にあっておるわけですけども、わが党はこの地域公共交通政策に対しては逆行すると、こういう立場で反対をしています。ですから、日本版ライドシェアということについては廃止せよという立場です。

いま求められているのは、公共交通サービスの見直しだというふうに思います。先ほど運転手の確保が難しい、そのためにはそうした点で賃金を引き上げることなどが求められていると思います。

私も詳しくは分からないんですけども、例えば累進歩合制度、この廃止の確実な履行をすることが必要ということも言われています。さらにオール歩合給賃金、これを改善してくれと。最低賃金を固定給で補償するという点では、これは法整備が必要ではないかという声もあります。

何人も労働時間も短縮をとということで、そのための、賃上げを促していくコンサル支援などで相談窓口の開設をしてほしいという声もあります。あるところで商工会にそういった窓口を置いているというところもあります。こういった要求等についてはどんなふうに考えられていますか。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

申し訳ありません。そういった御要求についてはですね、こちらも把握しておりません。
申し訳ありません。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

ぜひですね、地域公共交通の推進を進めていく上で、現場のやっぱり運転手さんとか、事業者の方たちとかの要望もですね、ぜひ聞いていただきたいというふうに思います。

ですから、いま地域公共交通の利用促進という点で、例えば高齢者の方の対策、そのためには、タクシー利用券の発行などが進められるところもあるし、また、高齢化による運転免許証の自主返納と、こういうのが進んでいます。

こうした中で、重要な移動手段としてのバスの位置づけ、取りわけそうした市バスやコミュニティバス、こういうのを守り育てていくということが求められていると思います。

ここで、いま社会全体で進められている問題として、モビリティマネジメントというのがありますが、これ、分かりますか。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

大変申し訳ありません。細かい内容までは把握しておりません。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

これですね、過度な自動車利用から公共交通機関や自動車などへの自発的な転換を促すコミュニケーションを中心とした持続的な取り組み。まさにSDGsの流れの一つになると思うんですけども、こうした取り組みだという話を聞いております。

ぜひですね、いま豊前市の地域公共交通会議というのが開かれていますし、まちづくりマネジメントの主体となっています。官民協働取り組みへの推進が必要だというふうに思うんですけども、市長の見解をお願いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えをさせていただきます。

議員、御指摘のとおりですね、この公共の足というか、こういった高齢化率が進んでいる豊前市においてですね、公共の足を確保するというのは非常に大切なことだと思ってお

りますし、いま若くてもですね、ゆくゆくは誰もがですけども高齢化していくわけです。

そのときに免許返納したりとかしたときに、こういった足がなければですね、なかなか将来を見据えたことも含めてですけど、いろんな方が住んでいただけなくなってくるのではないかというふうに思っております。

その中でですね、市バスだとかデマンドの乗り合いタクシーとかですね、そういったものをいま整備しているところでもあります。ただこれもですね、いま現在十分かと言われるれば十分ではないと思っております。

ゆえにですね、やっぱりこれからのいま出ている路線の見直しとかもしなければならぬと思っておりますし、併せてその地域に対してですね、乗り合いのデマンドタクシーとかを整備すること。またもっと言えばですね、乗り合いタクシーのほうもですね、乗り合い率のほうは非常に低いというふうに聞いておりますので、それであるならばですね、今後検討課題としてですね、先ほど言ったタクシーチケットまでいくかは分かりませんが、そういった使い方とかいう利便性の向上だとかですね、そういった高齢者に対して、また足を持たない方に対してですね、公共としてどうあるべきかというのにも検討していく必要があるんだと思っております。

どちらにしてもですね、交通弱者、交通空白に対しては、何らかの措置を今後は検討していきたいと思っております。

もうちょっといいですかね。すみません、ただし、どうしてもですね、デマンドタクシーに関しましては、議員も御指摘のとおりなんですけど、受けてくれる側のそのキャパというか、受け手のほうの問題もありますし、民間に頼むとしたらですね。

それと併せて運転をしてくれる方、従事者の確保というのをどう確保していくかというのも並行して考えていく時期がきているんだと思っております。御指摘を踏まえてですね、今後の対策というのを、それも市民のためにやっていきたいと思っておる次第であります。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

大変悩ましいところもあるというふうに思うんです。ぜひですね市民の足の確保のために、また高齢者が免許証を手放してどうするかということのね、悩みに迷わないようにしていただきたいというふうに思います。

それでは次に、豊前市の財政についてお伺いします。

小学校・中学校の統廃合、再編ということや、清掃施設組合の新たな方向性、さらには人件費の増加、こういった問題等で豊前市の財政は大丈夫かと、こういったものに対するものについては、昨年9月議会でも質問をしました。

そのときに、経常経費の比率が95パーセントから100パーセントになっていること、

後半になっていること、この面から市民の不安にどう応えるのかという点で質問をしました。答弁も受けていますので、自治体財政の健全化判断比率という指標の一つである実質公債比率、この、いわゆる借入金の返済額が収入に占める割合、この数値が高いほど借入金の返済の負担が大きいと、こういう点での指標だという点ですが、この豊前市は、令和5年の決算では8.6パーセントであり健全段階であると、こうした認識が示されました。

学校統廃合に係る起債の返還が令和10年度から始まります。しかし、実質公債比率は現状とさほど変わらない。健全段階は維持、継続されると、こういう見込みが示されました。行財政改革推進プランを柱に、より一層の健全財政の確保維持に努力していくという、こういう答弁だったと思います。

今日はですね、2月27日に、兵庫県がことしの夏でも、起債許可団体、転落になると、こういうニュースが入りました。これまた豊前市は大丈夫か、という声があがりました。ゆえに、この起債許可団体ということは、具体的にはどのような中身をさすのか、この点を説明願いたいと思います。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

それでは、財務課よりお答えいたします。

起債許可団体とはですね、地方債の発行に際して国の許可が必要となる団体ということになります。こちらの団体になる基準としてはですね、実質公債比率のほうで18パーセント以上となった場合に許可が必要となってまいります。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

実質公債比率が10パーセントを超えると、こうした場合に規制されるということですが、財政状況が健全でないというふうに判断された地方公共団体というふうになっています。

かなりですね、全国的には北海道や東北や沖縄も含めて、様々な自治体が40パーセント、50パーセントと、こういうふうな水準でこういった団体に陥っているということが報告されていますので、先ほど言いました豊前市は大丈夫かという点での安心を含めたものについて、例えば兵庫県は130億円の収支不足ということで、兵庫県というのは防災先進県と、これを標榜していたわけですが、そういった状況になっているということなんです。

ぜひもう一度、この豊前市の財政はどうかという点で、説明をお願いします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。前回のちょっと答弁とはかなり重複してしまっていますが、現在ですね財政健全化法の施行によりまして、財政健全化の判断指標、これが、先ほど議員がおっしゃった実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を公表するようになっており、この指標がですね基準を超えた時点で、早期健全化団体もしくは財政再生団体ということになります。いずれの数値もですね、こちらの数値を下回っている状況でございます。

しかしながらですね、今後ですね、学校再編をはじめ、先ほど言われた様々な事業を行っていかなくてはいけませんので、また、いま社会情勢的にですね、人件費や物価高騰などにより、いま以上に経費がかかってくることも想定されます。

今後でもですね財政健全化を目指す上でですね、行財政改革推進プランの下ですね、過度に起債に頼らず、歳入に見合った歳出を基本とし、先ほど言われた起債許可団体、もしくは財政再生団体にならないように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

分かりました。そういった市長の部屋でクラウドファンディングの問題が、呼び掛けがありました。この問題に対して、豊前市の財政不安、市民の中の財政不安ですね、これを広げるものにならないだろうかというふうに思っている点もあります。

この点で、市長、お願いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。確かにですね財政が苦しいというのは間違いはないんですが、御指摘のとおりですね。

ただ、このクラウドファンディングに関しましては、ガバメントクラウドファンディングに関してはですね、どちらかという新しい学校ができると、その上で豊前市民だったりとか豊前市に関係ある方々にですね、お金が足りないからお金をくれと、力を貸してくれませんかということではなくて、豊前市の唯一の中学校になりますから、それにですね皆さん方のお力を借りて、また携わっていただきたいと。その上で市全体、もしくは豊前市に関わる、そういった関係のある方々皆さんに、豊前市の子どもたちに携わっていただきたいという思いでクラウドファンディングを始めております。

買わなければならないものは買わなければならないんですけども、そういう趣旨で携わ

ってもらいたいというところが一番のポイントとして、今回のクラファンをやっているという状況であります。それを理解してもらえるために、市報だったりとか様々な場面で私のほうからですね、その気持ちをお伝えさせていただければというふうに考えている次第です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

分かりました。ぜひ市民の方々がね、受け止めて大いに応えられるという状況ができるかどうかということが、今後の対応だと思います。

それでは、次にいきます。かなり苦勞したんですけども、包括的性教育、この取り組みをとということで出させていただきました。

この点、ちょうどヒアリングのときに、私がこの質問するということについて、学校の担当課のほうも初めて聞くと。ぜひ一緒に考えましょうということでしたが、この包括的性教育とは、これは何か分かりますか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永 and 明君

包括的性教育とはですね、こちらはユネスコの国際機関が提唱している性教育になりまして、日本では、やはり性教育というとはですね学校で性の関係になるんですけども、この包括的性教育につきましてはですね、国際的に性交や避妊、ジェンダーや多様性、また性暴力の防止などを含めた幅広い教育ということになっております。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

議会事務局の方にも協力していただいてですね、この包括的性教育とは何かということで、こういったカラーのチラシがあります。包括的セクシャリティー教育・CSEと、メトロマップという点とかがあるわけですけども、ワークショップとかあってですね、ちょっとこれでは見えないので、わざわざA3にまで拡大していただきました。

こういった取り組みで言いますと、問題意識を共有したいということで、きょう、いま課長のほうからも言っていたわけですけども、これですね、問題視としては、昨年3月にSNSで公共施設に生理用ナプキンの設置を求める発信をした女性が、ひどい誹謗中傷にさらされました。その背景には、この生理に対する無理解など、日本における性教育の不十分さとジェンダー平等の遅れがあるというふうに考えられたとのこと。

さらに福岡県内の性犯罪は年々増加していると。その被害の約8割が10代から20代

であります。

SNSの発達で、子どもたちは、性についてもネット上で真偽の分からない情報を得ているのではないかというふうに感じていると。正しい情報に基づいて自分の体のことを知り、より良い選択ができるようになること自体が子どもの人権であるということを、大人がしっかりと認識し、正しい知識を子どもたちに伝えることが重要であると。そのためにも包括的性教育の取り組みが必要だというふうに言っているところがあります。

調べていただきましたら、さいたま市ですね。さいたま市では、ホームページで、この包括的性教育とは何かということで、次のように紹介しています。

インターネットが普及した昨今、特に子どもや若者は、歪んだ性の情報、あからさまな性的情報に過剰にさらされています。子どもや若者が人生において責任ある選択をするための知識やスキルを学ぶことが重要です、と。そのためには生殖器官や妊娠についての知識だけでなく、性交・避妊、ジェンダー、人権、多様性、人間関係、性暴力の防止なども含めた包括的性教育が必要です、と。

多くの国では、国連教育科学文化機関、いま言われたユネスコですね。この国際セクシャリティー教育ガイダンスに沿って性教育が行われています、と。

国際セクシャリティーガイダンスでは、8つのキーコンセプトがあり、4つの年齢グループ、これを分けていると。5歳から8歳、9歳から12歳、12歳から15歳、15歳から18歳、このグループに分けてグループごとに繰り返し学習をします。というふうになっています。

この8つのキーコンセプトというのはですね、1つは、人間関係について。

2つは、価値観、人権、文化、セクシャリティーについて。

そして3つ目がジェンダー、これの理解。

4つ目が暴力と安全確保。

5つ目が健康とウェルビーイング、いわゆる幸福ですね。

6つ目が、人間のからだの発達。

7つ目がセクシャリティーと性的行動。

8つ目が性と生殖に関する健康ですね。そういうふうに8つのキーコンセプトというふうに分かれて、これもさらに分かれているんですけども、さいたま市では、こうしたことがちゃんとホームページに載っていると。

この国際セクシャリティーガイダンスというのは、男女共同参画推進センターのパートナーシップさいたまと、この図書コーナーにもあります。ということで紹介されています。

これが、さいたま市のホームページからです。

そして3月7日付の毎日新聞、この点で、国際女性デーが3月8日でしたけども、これの連載のかたちの取り組みで紹介されています。

見出しが、性教育歯止め規定、次期学習指導要領維持へと、こういうふうなかたちになっています。ぜひここで伺いたいのですが、本市の学校現場での性教育は、どのようになっていますか。お願いします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

お答えいたします。学校教育における性教育は、現在、学習指導要領に基づき、保健体育科や特別活動、道徳などの各教科を通じて指導を行っております。

保健体育科を例にとりますと、小学校では身体の成長、思春期の変化、生命誕生の仕組みなどを学んでおります。

また中学校では、生殖機能の成熟、受精・妊娠の経過、性感染症の予防など、身体の機能の発達や性に関する情報について、学んでいるところでございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

日本の性教育は、かなり遅れているというのが国際的な評価でもあるわけです。

今度は、紹介しました毎日新聞のですねページを切り取ってきたんですけども、先ほど言った次の学習指導要領の問題でも、そういう歯止め規定というのは維持をしていく、というふうになっているわけですね。

ちょっとこれ、先ほど課長が言われましたように、男女の生殖器の仕組みなどにとどまる現行の性教育に対し、人権を基盤に人間関係や性の多様性、ジェンダー平等を幅広く体系的に学ぶ。具体的には、幼少期から下着で隠れる部位などは他人に見せたり触らせたりしないことや、性交により妊娠に至る人体の仕組みのほか、同意のない性行為は、性暴力であることや、望まない妊娠を防ぐ手段については、科学的な知識を与える事例がある。

性被害防止につながるとして、包括的性教育の充実を訴える声は根強い。性に対する理解が不足したまま、SNSを介して性暴力に遭って望まない妊娠をしたり、性感染症に罹患したりするケースがある。

海外では、早期に包括的性教育を実施することで、若者が性行動に慎重になっているという研究結果もあると。こういった記述になっております。

かなり詳しくですね、今回扱われる性交それから避妊、この学習指導要領歯止め規定ということで、小・中学生への情報源、偏る恐れがあるということや、性教育バッシングの会があって、なかなか前に進まないということも記事として載っております。

さらに実際に携わる学校の教員の方、性教育に対する葛藤があるということも報道されています。

子どもの被害が広がって必要悪を痛感している。指導要領にないと、これで二の足を踏んでいると。こういった実際につまづいている現状があるわけですね。ですから、こういった状況をしっかり踏まえた対応というのが求められているのではないかというふうに思うんです。

で、このことを踏まえてですね、この豊前市としてですね、例えば18歳未満の子どもが性に関して相談できると、こういう場所はありますか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

小・中学校の相談体制について、お答えいたします。

豊前市では、性に対する相談窓口については、まず学校での相談となります。担任の先生や養護教諭、教頭、校長などの相談となります。

それ以外にもですね、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが定期的に学校にですね来校しておりますので、そこでの相談ができるようになっております。

学校以外の相談場所といたしましては、福岡県が相談窓口を設置しております。ホットライン24や子ども人権110番など、電話やLINEで相談できるようになっており、学校に言いづらい場合などは、そちらの窓口から相談できるようになっているところでございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

あと加えてですね、本市では児童・生徒に対して、どのように性教育に取り組んでいるかということで、先ほど学校での教育のほうは入れました。この性教育の取り組みについて、何らかの評価というのがあるかどうかですね。

それから、この包括的性教育に対する本市の見解はどうかということ。ちょっと初めて触れるという方もおられるかと思うんですが、この点での見解があれば、教育長、まずお願いします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

性教育の捉えというのは、いろいろあろうかと思えます。私は、決して日本の学校で行われている性教育が特別遅れているとかですね、というふうには認識しておりません。

さっき課長が言いましたように、学年に応じて系統的に知識・技能を伝えておりますし、最近では、性感染症のHIVの問題であったりですね、それから福祉課の取り組みとも連

携してデートDVに関するような学習であったり、そういったことを系統的に幅広く学んでおります。

ただ、議員、御指摘のように、包括的性教育という捉えは、さっき課長も言いましたけども、ユネスコが提唱する指針に基づいた考え方ですけども、一番大事にされているということで参考にしなければいけないというか、狙いというか、こういうところだと思うんですよ。

誰もが大切な存在であるという認識を育み、予期せぬ妊娠や性暴力などの防止につながるという、そういった一貫した学びが性教育だという捉えはですね、確かに今は日本の教育の学校で行われている性教育の系統で見たときに、そういう狙いとしては整理できていないというところはあると思います。

ただ、そういった面はですね、いま言った性教育というのは、いわゆる保健体育の中の保健領域を中心として学ぶんですけど、それと別な道徳教育であったり人権教育の中ではですね、そういう男女の役割であったり、それからジェンダーであったり、これもしっかり学ばせています。

ですので、ユネスコのいう捉えから見て劣っているんじゃないかということは、それは決してないと思うんですけど、そういうそれぞれの学びがですね性教育という括りの中で、ちゃんと統合されているのかというので見たときにはですね、さっきのさいたま市さんの取り組み等を言いましたけども、そういうところと比べて、まだ学ばなければいけないところがあるなということは、私も思います。

ただ、熱心に性教育、子どもたちと対峙して、実際に性教育に従事する養護教諭の先生たちは、性教育、いわゆる、こごとへんの性教育はイコール生きる性教育だという、そういうふうな認識はしっかりとされてですね、いま言ったユネスコの捉えのような構えで指導している先生方もたくさんいらっしゃいますけども、それが全体のものになっているかというのは、今回、議員からも御指摘いただいてですね、反省すべき点というか、まだ指導する側が、どういう認識で性教育に当たるのか。単なる知識・技能を伝えて、何年生はこれを教えればいいのかで終わっていないのか。その延長が、さっきいった男女のきちんとした関係、お互いを尊重し合って共に生活していくために今これを学ばせているというところは、確かに十分ではないかもしれないなということを、いま私も反省していますので、そういったところを現場と一緒に考えていきたいなと思っています。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

ありがとうございます。

実際に、なかなか私自身も、この包括的性教育とは何かという、ヒアリングの中でね、

これを自分も研究せないかんというところから出発していますので、そういった思いもね改めて共有していきたいというふうに思います。

これについて、市長は、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

包括的性教育の中身に関しては先ほど教育長が伝えたものですので、私は、このやり取りを聞いておまして、一番感じていましたのは相談体制かなど。

近年の子どもさんたちというのは、ちょっと分かりませんが、案外私どもの年代のときというのは、中高時代とかですね、例えば性の悩みだったりとか、好きな子ができたとか、そういうのも含めてですけども、親に相談することができなかつたと思っております。

また、現在の方はですね、子どもたちは、割と親とそういう話もできるんじゃないかなと思うんですけども、やっぱり性の問題、ジェンダーの問題を、学校の先生にも、スクールカウンセラーにも相談できないときに、現在では、課長が申したとおりホットライン24とかですね、子どもの人権110番、電話やLINEでの、言ってみたら他人に対する、自分のことを知らない、自分がどこの誰かも分からない方に相談できる。いま学校ではこういうのがあるよというのは伝えているんですけども、それが、本当に子どもたちが相談できる窓口としてあるということを認識しているのかどうかという、そこにやっぱり力を入れていくというのが重要ではないかなど。そういった相談体制をしっかりと。

それと、相談できる窓口というのが、いま現在でもしっかりとあるということをさらに周知していくことというのが、こういった包括的性教育の解決、解消につながっていくんじゃないかと思っております。

そこをですね、ちょっと教育長とも話し合いながら、その辺をどうやって子どもたちにより周知できるのかというのを検討できればというふうに思っております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

ありがとうございます。

この包括的性教育とは、子どもたちが健康で豊かな人生を送るために必要なスキルを身に付けるための教育だということです。これは単なる性に関する知識の伝達にとどまらず、社会的な立場や人権の理解を含む広範な教育アプローチです、と。教育現場や家庭での実践が求められています、と。こういうふうな、まとめというふうなかたちになっておりま

すので、先ほど教育長や市長が言われた点での今後のさらなる取り組みについて、お互いに奮闘していけるようにしたいと思います。

以上で終わります。

○議長 岡本清靖君

村上勝二議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

秋成議員。

○9番 秋成英人君

村上議員の一般質問の市の財政について、関連質問をいたします。

今議会で審議する令和8年度の当初予算は、過去最大規模の予算となっております。大きな要因は、やはり豊前中学校の整備事業であると思います。

この令和8年度予算が、金額を見ると大きなものとなりますが、小学校の開所も含めた学校再編事業が完了し、起債の返済を始めた後の時期が非常に大事なものになるのではないかと考えます。

財務課長、認識を、ちょっとお伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

秋成議員のおっしゃったとおりですね、学校再編に係る起債、またその償還に係る経費はですね、これから大きな負担となり、財政を圧迫していくため、厳しい財政状況が今後も続くものと想定しております。

そのためですね、今後の財政運営につきましても、行財政改革プランのもとですね、歳入の増収、また歳出の削減を図る中でですね、計画的な基金の積立、また起債残高の削減を行うことでですね、市民の皆様にも安心していただけるよう、健全な財政運営のもと、持続可能な財政運営に努めてまいります。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

財政的に厳しい状況が続くとしてもですね、私はね、一律に財政を緊縮すれば解決するというのではないと考えております。つまりですね、既存のものを見直しつつ、効果的に何に力を注いでいくかという観点が必要かと思えます。

また、今までも議論してきました、各種施設の集約や統合などをできるかどうか。学校

跡地の対応をうまくできるかどうか。既存事業の見直しをどこまで本気で取り組めるかなど、将来的にかかる固定費をどうするかということは、非常に大事になるのではないかと考えます。

これらは一気に全ての成果を出せるとは思いませんが、いつまでに、どのようにして、方向性や工程などを、この何年かで決めていくかどうか、今後を乗り越えていくための一つの大きな要素となるのではないかと考えます。

そのあたりですね、今までの議論で多く答えていただきました総務部長、事務方としての見解をお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

では、お答えをいたします。先ほど今後の財政状況というところでは、財務課長のほうから御答弁申し上げたとおりですけれども、議員、御指摘の再編だけでなくですね、これからますます人口減少が進みます。それと高齢化等の進展により、扶助費の増大も見込まれております。本当に中長期的にですね、厳しい財政状況が強いられるということは、もうこれは確実なことだなというふうに思っております。

ただ、これについても議員から御指摘がございました。この厳しい財政状況においてもですね、やはり総合計画に掲げる事業の施策を実現してですね、住みたいと思っただけの豊前市、選ばれる豊前市を実現していかないといけないというふうに思っております。

そのためにはですね、歳入については、ふるさと納税、税収、使用料などを自主財源の確保の強化に努めていかなければなりません。中でもふるさと納税については、今回新たに取り入れておりますクラウドファンディング、この仕組みについて、いま第一弾ですが、第二弾、第三弾と、今後も効果的な取り組みとなるよう継続して努めてまいりたいと。

また使用料についてもですね、全般的な基準の見直しを図り、適正な使用料の設定、徴収につなげてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、大きく歳出についてということでございますけれども、やはり限りある財源でございますので、これをいかに有効に活用できるか、選択と集中、優先順位をつけながらですね、計画的に事業展開ができるか、これが重要というふうに考えてございます。

そのためにですね、一つは、これも議員のほうから再三御指摘をいただいています、スクラップ・アンド・ビルド、既存事業を見直してですね、その財源を新たな効果的な事業に振り替えていくと。この手法を、やはり基本としていかなければならないと思います。

その際にですね、その既存事業の見直しをどう行うか。これについても議員のほうから御指摘をいただいておりますけれども、外部評価の仕組み、これを導入したうえでですね、効果的、公正な見直しを図りたいというふうに考えております。この事業の見直しの中に

は、補助金の見直しについてもですね、着手をしていきたいというふうに考えております。

さらに、老朽化が進んでおる、将来的にも修繕費、あるいは建て替え、更新が懸念されます公共施設について、これに如何に対応するか、将来負担を抑制、軽減していくか、これも大変重要かと考えております。

その策といたしましては、施設機能の移転であったり集約などが考えられます。市民会館につきましては、多目的文化交流センターへの機能移転について、検討が既に始められてございます。また学校跡地への公民館機能の移転についても検討をされてございます。

今後も他の公共施設の状況等を見据えですね、同様の学校跡地の活用であったり機能の集約・統合について、検討を進めることで財政負担の軽減、かかる事務負担の軽減にもつなげてまいりたいというふうに思っております。

その他ですね、いま申し上げましたが、公共施設の更新、修繕も関係してきますけども、財政調整基金あるいは公共施設等整備基金などの様々な基金、この基金についてもですね、計画的に基金を積むことを基本として、将来に備えてまいりたいというふうに思っております。

いま申し上げたようなところ、議員のほうの御指摘では、そういういつまでというスケジュールについてもですね、しっかりと示しながらということでもございました。この場で一つ一つお示するという事は、致しかねますけども、いま申し上げたようなところはですね、次期行革プランに盛り込み、策定を行ったところであります。

それぞれのプランの期間中にですね、プランの期間、5年間ございますけども、その中で重点的に、集中的に取り組むというふうにしてございます。と共にですね、期間中の目標とする財政効果額というのをも設定して、一定のスケジュールを示しながら、計画的に取り組んでいくということにしてございます。

以上ですね、今後の財政上、財政見通しを踏まえたなかで取り組むべき方向性について、御答弁を申し上げましたけれども、今後も中期事業計画に基づき、財政計画を立てて、これをPDCAサイクルに基づき、毎年見直し、策定を繰り返しながら、起債の償還、借入れも含めですね計画的な財政運営に取り組むことで、あるいは、加えてですね、次期行革プランについてしっかり取り組んでいくことでですね、厳しい財政状況の中でも市民サービスの低下を招くことなく、選んでもらえるまちづくりの基盤となる、持続可能な財政運営につなげてまいりたい、というふうに考えられます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

よく分かりました。詳しく答弁をいただきました。

市長はですね、副市長に、各部署に、担当課長がどんどんですね意見して、どうしたら

もっと良い豊前市ができるか、良くするためにやる事業の財源を創出できるかということ
を議論していただきたいと思います。

また、市長もいろいろな意見を聞いて、しっかりと決断していただきたいと思います。

以上で私の関連質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

増田議員。

○4番 増田泰造君

2点、質問します。まず1点目は、宇都宮議員のアライグマの対策についてであります。

先日、市内のジビエセンターの視察に行っていました。昨年度で県からの補助金が
切れ、運営が大変厳しいことをお聞きしました。ノウハウを次世代に継承するためにも、
私は必要だと考えますが、ジビエセンターの今後の市長の考えをお聞きします。

それともう1点、村上議員の豊前市の公共交通についての関連質問です。

交通空白地域に関して、現在対策を検討している地域があればお答えください。以上の
2点でございます。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

まず、ジビエセンターについてお答えしますが、これは国の補助金も入っておりますの
で、必ずと言っていいのか、ある一定の期間はですね、必ずやっつけていかなければならぬ。

その中で、どうやって今やっつけていただいている方の技術というのを継承していくかとい
うところがあると思っております。

来年度に関しましても市の補助金は、そのまま付けるようにしておりますし、ジビエセ
ンターのほうもですね、人員を削減していただいて、向こうの自助努力というか、努力も
していただいている状況でございます。

年々ですねそういった有害鳥獣の被害というのが増えている、さっきも申し上げました
けども、1, 800万円くらいの被害が出ているという中で、それを猟友会の皆さん方が
ですね、ジビエセンターに持って来て処理していくという、こういった施設というのは、
非常に重要性を増してくると思っておりますので、市としてですね、出来る限りのサポート、
市としてですねジビエセンターが継続できるような後継者、担い手の育成というのをやっ
ていかなければならないと思っております。

それとですね交通空白地ですね、そういったところに関しましては、いま検討をしてい
る段階でございます。まともでしたらですね議員の皆様方にも御承認いただくようにして
いきたいと思いますが、現在の時点では、ちょっと回答を控えさせていただければと思っ

ている次第です。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

引き続き、よろしく申し上げます。以上で終わります。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

続いて、日程第2 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その2のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

散会 14時24分

議 事 日 程 (第 5 号)

令和 8 年 3 月 2 3 日 (月)

開 議 午後 1 時 3 0 分

- 日程第 1 議案第 2 9 号 令和 7 年度豊前市一般会計補正予算 (第 9 号)
(追加議案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託)
- 日程第 2 議案第 7 1 号 豊前市敬老祝金条例の一部改正について (継続審査分)
(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決)
- 日程第 3 議案第 2 号 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 3 号 豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正
について
- 日程第 5 議案第 4 号 豊前市集会所条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 5 号 豊前市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 6 号 豊前市火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 7 号 豊前市営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 8 号 豊前市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改
正について
- 日程第 1 0 議案第 9 号 部制廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につい
て
- 日程第 1 1 議案第 1 0 号 豊前市長等の給与の特例に関する条例の制定について
- 日程第 1 2 議案第 1 1 号 豊前市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定
める条例の制定について
- 日程第 1 3 議案第 1 3 号 指定管理者の指定について
- 日程第 1 4 議案第 1 4 号 豊前市第 5 次行財政改革推進プランの策定について
- 日程第 1 5 議案第 1 5 号 令和 7 年度豊前市一般会計補正予算 (第 8 号)
- 日程第 1 6 議案第 1 6 号 令和 7 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第
4 号)
- 日程第 1 7 議案第 1 7 号 令和 7 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 1 8 議案第 1 8 号 令和 8 年度豊前市一般会計予算

- 日程第19 議案第19号 令和8年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第20 議案第20号 令和8年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第21 議案第21号 令和8年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第22 議案第22号 令和8年度豊前市営駐車場事業特別会計予算
- 日程第23 議案第23号 令和8年度豊前市バス事業特別会計予算
- 日程第24 議案第24号 令和8年度豊前市水道事業会計予算
- 日程第25 議案第25号 令和8年度豊前市公共下水道事業会計予算
- 日程第26 議案第26号 令和8年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算
- 日程第27 議案第29号 令和7年度豊前市一般会計補正予算（第9号）
（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決）
- 日程第28 議案第30号 豊前市議会委員会条例の一部改正について
（追加議案の上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決）
- 日程第29 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第30 同意案第1号 豊前市農業委員会委員の任命について
- 日程第31 常任委員の選任について
- 日程第32 議会運営委員の選任について
- 日程第33 選挙第1号 豊前市外二町財産組合議会議員の選挙について
- 日程第34 同意案第2号 豊前市監査委員の選任について

議員出席状況

期 日 令和8年3月23日(月) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	宇都宮 正博	出席	8番	内丸 伸一	出席
2番	爪丸 雄太	出席	9番	秋成 英人	出席
3番	渡辺 美智子	出席	10番	郡司掛 八千代	出席
4番	増田 泰造	出席	11番	平田 精一	出席
5番	梅丸 晃	出席			
6番	村上 勝二	出席	13番	岡本 清靖	出席
7番	為藤 直美	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和8年3月23日(月) 本会議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	西元 健	出 席
副市長	清原 光	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	佐々木 誠	出 席
産業建設部長	生田 秋敏	出 席	市民福祉部長	田原 行人	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	黒瀬 紫吹	出 席	福祉課長	山本 美奈	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	佐藤 雄一	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	三善 晋二	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	山本 隆行	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局長	野間口慎一	—	選挙管理委員会事務局長	小野 博	—
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	湯越 恵子	出 席
人権男女共同参画室長	吉田 英昭	—	デジタル化推進室長	有吉 浩	—

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和8年3月23日（5）

開議 14時01分

○議長 岡本清靖君

傍聴席の皆さん、ありがとうございます。先ほど本会議前の会議が長引いてしまいました、このような事態になりまして、大変申し訳なく、お詫びをいたします。

では、皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員は、12名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 追加議案であります議案第29号の上程、提案理由の説明、議案に対する質疑及び委員会付託を行います。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 西元健君

それでは、提案理由を申し述べさせていただきます。本定例会に追加提案しております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第29号は、令和7年度豊前市一般会計補正予算第9号についてであります。

基幹系システム標準化事業について、令和8年度まで延伸することとなったため、繰越明許費として追加補正するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、市政運営上、緊急かつ必要な案件でございますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決いただきますよう、よろしく願いいたします。以上です。

○議長 岡本清靖君

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

議案第29号に対して、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、総務委員会に付託いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に総務委員会の開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時03分

再開 14時12分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 議案第71号を議題といたします。

委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

文教厚生委員長。

○5番 梅丸晃君

皆さん、こんにちは。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

議案第71号 豊前市敬老祝金条例の一部改正についてですが、これは、令和7年第6回12月定例会から継続審査となっていたものであります。令和8年1月26日と今月13日に、委員、全員出席のもと、慎重審査をしました。

採決の結果、賛成多数で可決されました。

以上で議案第71号の委員長報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ここで、議案第71号 豊前市敬老祝金条例の一部改正について、宇都宮議員ほか2名からお手元に配付されているとおり、修正の動議が提出されております。

議案第71号に対する修正の動議は、提出者が2名以上おり、動議は成立いたしました。

議案第71号 修正案について、提出者であります宇都宮議員に本動議の提出の説明を求めます。

宇都宮正博議員。

○1番 宇都宮正博君

皆様、こんにちは。修正案の提案理由を申し上げます。

敬老祝金は、長年続けられてきた制度であり、一定の年齢になれば受け取ることができるという期待が多くの方の方に形成されています。今回、敬老祝金の大幅な削減が提案されていますが、急激な削減であることや、説明が十分に行われていない、との声が多く聞かれます。このまま実施されれば、給付制度そのものの目的が果たされなくなり、多くの高齢者に失望と行政への不信感が生まれます。

私は、見直しそのものを反対しているものではありません。むしろ高齢者施策を持続可能なものにするためにも、市民の理解を得ながら制度を整えていくべきであると考えます。

以上が提案理由であります。議員各位の御理解と御賛同をお願い申し上げます。

○議長 岡本清靖君

以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

議案第71号の修正案に対する質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

議案第71号の原案及び修正案に対する討論はありませんか。

為藤議員。

○7番 為藤直美君

修正案に賛成する立場から討論をいたします。

この議案では、敬老祝金は100歳のみとする提案ですが、77歳、88歳と節目の年を共に慶び、祝い、高齢者に寄り沿う政策の実現に向けて、お願いするものであります。

私からの修正案に対する賛同といたします。御賛同のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

村上議員。

○6番 村上勝二君

賛成の立場から討論します。やっぱり今回の議案は、余りにも急で、市民への説明が不十分だというふうに思います。

そういう立場からですね、財政の厳しさというのがありますが、拙速ではなく、納得を得ながら進めることが不可欠だというふうに思っていますので、今回の修正案の提出に賛成させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

私は、ただいま提出されております修正案に対して反対の立場から討論を行います。

本議案につきましては、委員会において一度継続審査とされ、その後、制度の必要性や市財政への影響、高齢者施策全体のあり方について、十分な審議が重ねられてまいりました。その結果、委員会において、賛成多数で可決すべきものとした経過がございます。この経過は、単なる形式的な手続きではなく、慎重な議論の積み重ねのうえに導かれた結論であり、重く受け止めるべきものでございます。

今回の見直しは、敬老祝金の対象を、77歳、88歳、99歳、100歳以上から、100歳のみに変更するものでございますが、これは高齢者を敬う、その気持ちを損なうものでは決してございません。むしろ限られた本市の財源の中において、一律の現金給付を継続することのみが最善とは言えず、今後はより多くの高齢者に対して効果的な施策へと

重点化していくことが求められております。

本見直しは、削減ではなく、より効果的な高齢者施策への転換でございます。修正案では、変更が性急であるとの指摘がなされておりますが、本議案は、継続審議を経ており、議論の機会は十分に確保されてきたものであります。そのうえで、委員会として一定の結論が示された以上、その判断は尊重されるべきであり、ここで改めて修正を加えることには、賛同いたしません。

執行部におかれましては、本見直しによって生じる財源を、高齢者福祉のさらなる充実に確実につなげていく責任があることを強く求めます。

今回の見直しが市民の理解を得られる持続可能な制度への転換であることを申し添えまして、以上の理由によって、私は本修正案に反対します。以上です。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

秋成議員。

○9番 秋成英人君

修正案に反対の立場で討論いたします。敬老祝金に限った話ではありませんが、今回のような件について、どう考えるかとなったときに、今まで通りが良いのか、それとも原案のように縮小したほうが良いのかとなると、今まで通りのほうが良いと、執行部も我々市議会議員も考えると思います。縮小より、今の現状を維持するほうが良いに決まっております。

ただし、それは市の財源が潤沢にあり、既存の事業を今まで通りに行いつつ、今の時代に合った事業をさらに積み増せる場合に限るのかなと思います。

これは、いまに始まった話ではありませんが、市の財政は、本当に長い間厳しい状況が続いていると思います。そのような中、このように議論が起きるような事業の見直しを行うことは、私の記憶では初めてではないかと思います。

何かを削減する、縮小するというのは、本当に難しいことだと思います。むしろしないほうが無難でしょう。批判も出ないでしょう。そのため、今まで誰も踏み込んでこなかった。とりあえず先送りしてきたというところがあるのではないのでしょうか。

しかしながら、市の財政は、今まで執行部と議論しましたとおり、厳しいものであり、また大型事業も始まり、さらに今後将来的にかかる経費の課題も山積みであり、さらに厳しくなることは、容易に予想出来ます。

将来世代に対して、健全財政を残していくという観点から、批判を覚悟してでも決断することが執行部の、そして我々の役割だと私は思いますし、今まで先送りされてきた分の決断にしっかり取り組まなければいけない、取り組まざるを得ない時期になったのだと思います。

当然他の多くの我々市議会も含めた全ての分野の事業の見直しも、今後必要になると思います。

しかしながら、先日も言いましたが、ただ財政を緊縮するだけではだめだと。削減した分、どういった事業に展開していくかという観点で、やはり重要だろうと思います。今回の件で言うと、一時的な支給であるとも言われる敬老祝金を縮小した分、高齢者の社会のために目まぐるしく変わる社会情勢の中、長期的な目線で、どんなニーズに答えていくかということが重要であると考えます。

以上のことから、この原案が、これから先を見たときに、真の高齢者のための施策につながっていくものと考え、私は修正案に対する反対討論とさせていただきます。以上です。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

修正動議による議案第71号 修正案を採決いたします。

修正動議の修正案のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成少数であります。よって修正動議による修正案は、否決されました。

次に、議案第71号の原案について、採決いたします。

議案第71号を原案のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって議案第71号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第2号から、日程第27 議案第29号までを一括議題といたします。各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

○9番 秋成英人君

皆さん、こんにちは。それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月12日に、委員、全員出席のもと、開催いたしました。当委員会に付託された案件は、議案8件でありました。

議案第6号は、豊前市火入れに関する条例の一部改正について。

議案第7号は、豊前市営住宅管理条例の一部改正について。

議案第8号は、豊前市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第13号は、豊前市海業支援施設うみてらす豊前の指定の管理者の指定について。

議案第15号は、令和7年度豊前市一般会計補正予算第8号。

議案第24号は、令和8年度豊前市水道事業会計予算。

議案第25号は、令和8年度豊前市公共下水道事業会計予算。

議案第26号は、令和8年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算でありました。

各議案、慎重審査し、水道事業会計予算については、費用抑制のため、責任水量の協議に努めること。以上1点を執行部に申し入れ、採決いたしました。

採決の結果、全8議案、全会一致で可決しました。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

次に、文教厚生委員長。

○5番 梅丸晃君

それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。今月13日に、委員、全員出席のもと開催をいたしました。

今定例会に提案され付託された議案は、9件でありました。

議案第3号は、豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について、でありました。

議案第5号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正について、でありました。

議案第11号は、豊前市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、でありました。

議案第15号は、令和7年度豊前市一般会計補正予算第8号について、でありました。

議案第16号は、令和7年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第4号について、でありました。

議案第17号は、令和7年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号について、でありました。

議案第19号は、令和8年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算について、でありました。

議案第20号は、令和8年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算について、でありました。

議案第23号は、令和8年度豊前市バス事業特別会計予算について、でありました。
各議案を慎重審査いたしました。その結果、議案第5号、11号、15号、16号、17号、19号、20号、23号については、全会一致で可決されました。

議案第3号については、賛成多数で可決されました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

次に、総務委員長。

○8番 内丸伸一君

皆さん、こんにちは。それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月16日と先ほど本会議休憩中に、委員、全員出席のもと開催いたしました。
当委員会に付託された案件は、議案9件でありました。

議案第2号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について。

議案第4号は、豊前市集会所条例の一部改正について。

議案第9号は、部制廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

議案第10号は、豊前市長等の給与の特例に関する条例の制定について。

議案第14号は、豊前市第5次行財政改革推進プランの策定について。

議案第15号は、令和7年度豊前市一般会計補正予算第8号。

議案第21号は、令和8年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算。

議案第22号は、令和8年度豊前市営駐車場事業特別会計予算。

議案第29号は、令和7年度豊前市一般会計補正予算第9号でありました。

各議案を慎重審査いたしました。その結果、各種計画などのパブリックコメントについては、多くの人の意見が反映されるよう工夫すること。以上1点を執行部に申し入れ、採決いたしました。

議案第9号、議案第14号、議案第15号は、賛成多数で可決するものと決しました。

その他の議案は、全会一致で可決するものと決しました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

最後に、予算特別委員長。

○2番 爪丸雄太君

皆さん、こんにちは。それでは、予算特別委員会の審査並びに結果の報告をいたします。

去る3月17日、18日の2日間、予算特別委員会を開催いたしました。当委員会に付託された案件は、1件であります。

議案第18号 令和8年度豊前市一般会計予算を慎重審査いたしました。

その結果、今後の公共施設の利活用については、豊前市公共施設等総合管理計画を適宜

見直し、具体的な方向性を示すこと、以上1点を執行部に申し入れ、採決いたしました。

議案第18号については、賛成多数で可決することと決しました。

以上で予算特別委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

為藤議員。

○7番 為藤直美君

議案第2号について、委員会では賛成でしたが、部長から調整官とかわり、それは一時の変更に過ぎず、その職務は明確でないため、反対討論とさせていただきます。

また、議案第9号につきましては、部制廃止に伴う条例を整備するものであり、それについては賛成をいたします。以上です。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

村上議員。

○6番 村上勝二君

こんにちは。日本共産党の村上勝二です。令和8年第2回定例会議案について、討論に参加します。

議案第2号 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について、私は総務委員会において賛成をしましたが、部長制の廃止については賛成ですが、新たに調整官という職務配置については、理解できるに至らず、熟慮し、反対といたします。

議案第5号 豊前市国民健康保険税条例の一部改正についてですが、国保の被保険者に係る基礎課税額、後期高齢者支援金等分の課税額の均等割額が条例改正後、一人当たり最大9,550円の負担増となり、反対です。

議案第9号 部制廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第2号に連動し、部長制を廃止するにもかかわらず、新たな課の新設、課長の配置で、人件費の負担増となります。これをよしとはしません。

議案第11号 豊前市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、令和7年度12月議会におきまして、議案第75号 豊前市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてと同等に提案されている、だれでも通園制度は、あまりにも看板倒れとの批判があり、緩い認可基準、必要な保育者は基

準の半分でもよい、保育資格のない人が見ることもあること、企業の参入もあり、何よりも子どもの安全を危惧する声も出ています。改めて反対とします。

議案第14号 豊前市第5次行財政改革推進プランの策定についてですが、パブリックコメントでも寄せられている意見は貴重です。それに対する回答について、推進プランに反映された部分など、市民に明らかにしていくことが求められます。今後の推進の参考にさせていただき、との回答が半分以上です。このプランの推進の特に財源確保、さらに地域づくり自治会への移行、この具体的な推進プランが進めていく必要があると思います。

議案第15号 令和7年度一般会計補正予算第8号は、補正額4億2,134万8千円の減額補正であり、予算総額175億9,340万4千円です。財源は、特定財源として歳出補正に伴う国保県支出金、市債のほか一般財源として市税交付金等が決算見込みにより措置されていますが、その必要性について十分な説明というふうにはなっていないと思います。

議案第18号 令和8年度豊前市一般会計予算について、予算総額187億4,900万円は、前年度比11.1パーセントの増になっています。予算編成の説明では、学校再編による大幅な歳出増の見込み、厳しい財政状況を踏まえた財政の健全化と見通し、歳出削減への努力、歳入増の財源確保など、少子化と人口減のもとでの市民サービスの安定化への第5次行財政改革推進プラン、この方向性の実現にあります。議案第14号で述べたとおりです。

議案第19号 令和8年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算、さらに議案第20号 令和8年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算について、議案第5号に示された一人当たりの被保険者の負担増が前提となる予算であり、反対です。

ガソリン代の急騰、諸物価の連続する値上げで、市民の経済的負担は増え続け、不安は広がるばかりです。さらに防衛費、軍事予算の拡大へと、そうした先行きの不安は、ますます広がるばかりです。市民への負担を広げる予算には、反対です。

以上、討論とします。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

私は、議案第2号 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について、反対の立場から意見を申し上げます。

この条例改正案の中では、従来の部長を廃止し、新たに調整官という名称の職を第7級、これまで部長級の給与表でございしますが、そこに位置付けるという提案内容であります。

新たに策定される行財政改革推進プランの中でも機能的組織づくりの推進という内容

がありますが、この調整官の役割について、具体的な、こういった業務、こういったものを担当するといったような議論がなされていないように私は思います。

広範な業務については、副市長が中心として業務を推進するという本来的な組織のあり方であろうと思います。この調整官についての必要性が十分説明されていないと考えますので、私は、この改正案については反対をしたいと思います。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第3 議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

全員賛成であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第6号から、日程第9 議案第8号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案3件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案3件は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第9号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第10号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第11号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第15号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第16号、及び日程第17 議案第17号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第20号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第21号から、日程第27 議案第29号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案7件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案7件は、原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第30号を議題といたします。

本案は、議会運営委員会の提出であります。

議案第30号について、議会運営委員長に提案理由の説明を求めます。

為藤委員長。

○7番 為藤直美君

皆さん、こんにちは。それでは、議案第30号 豊前市議会委員会条例の一部改正について、提案理由の説明をいたします。

今議会において、議案第9号 部制廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定が先ほど可決されました。部制の廃止による機構改革に伴い、関係規定を整備する必要があるため、この条例案を提出いたします。

議員の皆様、よろしく願いいたします。以上で提案理由の説明を終わります。

○議長 岡本清靖君

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第28 議案第30号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第29 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 西元健君

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める案件でございます。

人権擁護委員1名の任期満了に伴い、法務大臣に対し候補者を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。

推薦する委員の氏名、住所を申し上げます。

枝光 純子

豊前市大字吉木653番地

であります。

御同意くださいますよう何卒よろしくお願いいたします。以上です。

○議長 岡本清靖君

市長の説明が終わりました。

人権擁護委員の推薦については、ただいま市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第30 同意案第1号 豊前市農業委員会委員の任命についてを議題といたします。市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 西元健君

同意案第1号は、豊前市農業委員会委員の任命についてであります。

豊前市農業委員会委員の任期が満了となるため、豊前市農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、市議会の同意を求める

ものがございます。

任命しようとする委員の氏名、住所を申し上げます。

山崎 廣美

豊前市大字中村 5 4 7 番地 1

尾家 清高

豊前市大字四郎丸 1 6 3 7 番地

川崎 信彦

豊前市大字大村 1 8 5 3 番地

松本 克己

豊前市大字八屋 2 1 4 6 番地 2

松本 敏弘

豊前市大字赤熊 2 0 8 番地 1

濱田 剛

豊前市大字三楽 2 6 3 番地 3

畑中 安生

豊前市大字鬼木 3 1 6 番地

我毛 真一

豊前市大字今市 6 6 2 番地 1 0

山本 一彦

豊前市大字大西 1 1 0 9 番地 2

青木 一巳

豊前市大字下河内 2 1 4 4 番地

寺光 正博

豊前市大字大河内 9 7 1 番地

磯永 優二

豊前市大字八屋 2 3 4 6 番地

であります。

御同意くださいますよう何卒よろしく願いいたします。以上です。

失礼いたしました。先ほど農業委員の濱田剛さんに関してですけども、住所をですね豊前市大字三楽 2 6 3 番地と申し上げましたが、正確には豊前市大字三楽 2 6 7 番地 3 でございます。大変失礼いたして、訂正させていただきます。以上です。

○議長 岡本清靖君

市長の説明が終わりました。

農業委員会委員の任命については、ただいま市長説明のとおり同意することに御異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

次に、本年は、常任委員会及び議会運営委員会の改選期であります。

日程第31 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務委員会委員には、宇都宮正博議員、爪丸雄太議員、村上勝二議員、為藤直美議員、内丸伸一議員、秋成英人議員、郡司掛八千代議員。以上7名を。

文教厚生委員会委員には、渡辺美智子議員、増田泰造議員、梅丸晃議員、村上勝二議員、為藤直美議員、内丸伸一議員、私、岡本清靖。以上7人を。

産業建設委員会委員には、宇都宮正博議員、爪丸雄太議員、渡辺美智子議員、増田泰造議員、梅丸晃議員、秋成英人議員、平田精一議員。以上7人を、それぞれ指名いたします。

日程第32 議会運営委員会の選任を行います。

議会運営委員については、委員会条例第8条第1項の規定、及び議会運営委員会の取決めによる会派より選出された者、並びに議長が推薦する者を指名することになっております。

議会運営委員には、会派選出として、秋成英人議員、議長推薦として、爪丸雄太議員、増田泰造議員、梅丸晃議員、為藤直美議員、郡司掛八千代議員。以上6名を指名いたします。

ただいま各常任委員及び議会運営委員が決まりましたので、休憩中に委員会条例第10条の規定により、総務委員会、文教厚生委員会、産業建設委員会、議会運営委員会を順次開催し、正副委員長の互選を行うようお願いをいたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 15時01分

再開 15時30分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に開催されました各委員会におきまして、正副委員長が決まりましたので、報告いたします。

総務委員会は、委員長に、郡司掛八千代議員。副委員長に、宇都宮正博議員。

文教厚生委員会は、委員長に、梅丸晃議員。副委員長に、為藤直美議員。

産業建設委員会は、委員長に、秋成英人議員。副委員長に、梅丸晃議員。

議会運営委員会は、委員長に、為藤直美議員。副委員長に、秋成英人議員。

以上のとおりであります。

なお、先ほど各常任委員長並びに議会運営委員長から、閉会中の継続審査申出書が提出さ

れました。

お諮りいたします。

本件を日程に追加し、これを議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、この際、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

本件を議題といたします。

各委員長から申し出のありました案件については、閉会中の継続審査とすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第33 選挙第1号 豊前市外二町財産組合議会議員の選挙を行います。

同組合同規約第5条の規定により、本市議会において4人の議員を選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、宇都宮正博議員、郡司掛八千代議員、平田精一議員、私、岡本清靖。以上4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4人の議員を当選人とすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人の議員が、豊前市外二町財産組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました4人の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

日程第34 同意案第2号 豊前市監査委員の選任についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 西元健君

同意案第2号は、豊前市監査委員の選任についてであります。

議員のうちから選任いたしました監査委員の辞職に伴い、豊前市監査委員として選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものでございます。

選任しようとする委員の氏名、住所を申し上げます。

内丸 伸一

豊前市大字八屋1073番地1

であります。

御同意くださいますよう、何卒よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長の説明が終わりました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、内丸伸一議員の退席を求めます。

(内丸伸一君、退席あり)

監査委員の選任については、市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案については、市長説明のとおり同意することに決しました。

内丸伸一議員の入室を許可します。

(内丸伸一君、入室あり)

ここで、ただいま選任することに同意されました内丸伸一議員より、演壇にて監査委員就任の御挨拶をお願いいたします。

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ただいま監査委員の選任につきまして、御承認を賜りましたこと、誠にありがとうございます。

その責任の重さを自覚し、公平・公正に職務を全ういたしますので、どうぞよろしくお願い致します。

○議長 岡本清靖君

以上で今定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

市長より発言を求められておりますので、許可いたします。

市長。

○市長 西元健君

令和8年第2回豊前市議会定例会を閉会されるにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る3月2日に開会されました、このたびの市議会定例会におきまして、令和8年度一般会計予算をはじめ、多くの重要案件につきまして、本会議並びに各委員会を通じて慎重に御審議を賜り、本日、御議決をいただきましたこと、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。誠にありがとうございます。

ここに成立いたしました当初予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、御審議の間に議員各位から賜りました御指摘、貴重な御意見、御提言につきましては、十分心して市政運営に処してまいる所存でございます。

さて私、令和7年4月の市長選におきまして、当選の榮譽をいただきましてから早くも1年が過ぎようとしております。この1年間、議員各位には、市政の推進に格別の御指導、御協力を賜り、市政は厳しい時代の中にあっても各方面にわたり着実に進展していかねばならないと思っております。このことに対しまして、心から深く感謝の意を申し上げますと共に厚く御礼を申し上げます。

今後も職員と、また議員の皆様と共に市民の皆様が幸福を実感できる豊前市、そして次の世代にしっかりと豊前市を残し、つなげる必要が、今を生きる私どもにあると思っておりますし、そういった職員、そして豊前市を目指していかねばならないというふうに感じております。

いよいよ梅の季節から陽春に向かい、議員各位には、何かと御多忙のことと存じますが、なにとぞ御健勝でありますことを御祈念申し上げますとともに、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます、閉会のお礼の言葉といたします。

誠にありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和8年第2回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 15時40分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議長 岡 本 清 靖

豊前市議会議員 爪 丸 雄 太

豊前市議会議員 為 藤 直 美